

外国人集住都市会議

S
U
Z
U
K
A
2021

ポスト・コロナ時代の新たな
多文化共生社会の実現を目指して
～総合的対応策の推進と日本語教育体制の構築～

日時 令和4年 1月28日 金 13:00～17:30

プログラム

13:00 開会 | 基調講演

「コンビニエンスストアを多文化共生の拠点に」

株式会社セブン-イレブン・ジャパン オペレーション本部 加盟店サポート部グローバル人材支援 総括マネージャー
一般社団法人セブングローバルリンケージ 専務理事

安井 誠 氏

14:00 セッション1「外国人が地域で安心して暮らせるために」

15:40 セッション2「外国人が地域において多様に活躍していくために」

セッション1・2コーディネーター

明治大学国際日本学部 教授 山脇 啓造 氏

〈主催〉外国人集住都市会議

【群馬県】太田市、大泉町 【長野県】上田市、飯田市 【静岡県】浜松市 【愛知県】豊橋市、豊田市、小牧市 【三重県】津市、四日市市、鈴鹿市、亀山市
【岡山県】総社市 オブザーバー【群馬県】伊勢崎市

〈後援〉多文化共生推進協議会／一般財団法人自治体国際化協会

*多文化共生推進協議会は、群馬県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・名古屋市が多文化共生社会づくりを推進するために設置した協議会です。

目次

プログラム	2
外国人集住都市会議の概要	4
外国人集住都市会議 会員都市首長プロフィール	6
基調講演 「コンビニエンスストアを多文化共生の拠点に」	10
セッション1 外国人が地域で安心して暮らせるために	12
セッション2 外国人が地域において多様に活躍していくために	14
総括	16
外国人集住都市会議資料 各種統計・調査結果・会員都市における取組事例	18
関係省庁資料	63

プログラム

時間	プログラム
13:00-13:10	開会
13:10-13:50	<p>基調講演「コンビニエンスストアを多文化共生の拠点に」</p> <p>株式会社 セブン-イレブン・ジャパン オペレーション本部 加盟店サポート部グローバル人材支援 総括マネージャー 一般社団法人 セブングローバルリンケージ 専務理事 安井 誠</p>
13:50-14:00	休憩
14:00-15:25	<p>セッション1「外国人が地域で安心して暮らせるために」</p> <p>【外国人集住都市会議会員都市】 長野県上田市市長 土屋 陽一 三重県鈴鹿市長 末松 則子 三重県亀山市市長 櫻井 義之 岡山県総社市長 片岡 聡一</p> <p>【省庁関係者】 総務省自治行政局国際室 参事官 上坊 勝則 出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 室長 木村 俊生 出入国在留管理庁在留管理支援部在留支援課 課長 田平 浩二 文部科学省大臣官房国際課 課長 小林 万里子 文部科学省総合教育政策局国際教育課 課長 石田 善顕 文化庁国語課 課長 圓入 由美 厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課 課長 吉田 暁郎</p> <p>【コーディネーター】 明治大学国際日本学部教授 山脇 啓造</p>
15:25-15:40	休憩

時間	プログラム
15:40-17:00	<p>セッション2「外国人が地域において多様に活躍していくために」</p> <hr/> <p>【外国人集住都市会議会員都市】 静岡県浜松市長 鈴木 康友 三重県津市長 前葉 泰幸 三重県四日市市長 森 智広</p> <p>【省庁関係者】 総務省自治行政局国際室 参事官 上坊 勝則 出入国在留管理庁政策課 課長 近江 愛子 出入国在留管理庁在留管理支援部在留支援課 課長 田平 浩二 文部科学省総合教育政策局国際教育課 課長 石田 善顕 文化庁 文化戦略官 石田 徹 厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課 課長 吉田 暁郎 経済産業省製造産業局ものづくり政策審議室 室長 伊奈 友子</p> <p>【コーディネーター】 明治大学国際日本学部教授 山脇 啓造</p>
17:00-17:10	休憩
17:10-17:20	<p>総括</p> <hr/> <p>【コーディネーター】 明治大学国際日本学部教授 山脇 啓造</p>
17:20-17:30	SUZUKA 宣言・閉会

外国人集住都市会議の概要

1. 会議趣旨

外国人集住都市会議は、外国人住民に係る施策や活動を進めている都市及び同地域の国際交流協会をもって構成する。各都市の状況の情報交換等を行うなかで、地域で顕在化している様々な問題の解決に積極的に取り組むだけでなく、まちづくりの担い手やまちを活性化させる貴重な人材と捉え、多文化共生を推進していくことを目的としている。

また、外国人住民に係る諸課題は広範かつ多岐にわたるとともに、就労、教育、医療、社会保障など、法律や制度に起因するものも多いことから、必要に応じて首長会議を開催し、国・県及び関係機関への提言や連携した取り組みを行っている。

2. 開催経緯

2001年5月7日、浜松市で第1回会議を開催し、その後担当者会議を重ね、同年10月19日、「外国人集住都市公開首長会議」を浜松市で開催し、外国人住民との地域共生に向けた「浜松宣言及び提言」を採択。11月30日には、総務省、法務省、外務省、文部科学省、文化庁、厚生労働省、社会保険庁の5省2庁に「浜松宣言及び提言」の申し入れを行った。これは、基礎自治体では初めての外国人住民の支援に対する政府への提言であった。

以来、多文化共生社会を実現するための課題解決に向けたさまざまな研究や、提言・規制改革要望を続けてきた。その成果の一つとして、2012年7月に外国人住民に係る住民基本台帳制度が施行され、市町村において外国人住民の居住実態を今まで以上に把握できるようになった。また会員都市間で「災害時相互応援協定」を締結し、会員都市の地域で地震などによる災害が発生し、被災した会員都市単独では言語支援などが困難な場合に、相互に応援を行えるよう防災体制の整備を図っている。

しかし、日本語能力が十分でない外国人住民が多く存在することや、外国人住民の多くが派遣などの不安定な雇用形態に留まるなど、まだまだ取り組むべき課題が多くある。

会議設立から21年目を迎えた会員都市では、外国人住民の多国籍化・定住化が進み、アジア諸国からの外国人住民の増加など設立当時とは違った社会情勢の変化がある。

政府は、2019年4月から新たな在留資格「特定技能」が創設されたことを踏まえ、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を取りまとめ、政府全体として共生社会の実現を目指した取り組みを進めている。

「外国人集住都市会議 SUZUKA2021」では、外国人集住都市会議がこれまで取り組んできた外国人住民に係る課題の解決に加えて、多様性を都市の活力とするための施策等について議論する。

3. 外国人集住都市会議会員都市の外国人人口データ

令和3年4月1日現在

都市名	総人口 (人)	外国人人口 (人)	外国人割合 (%)	国籍別1位	同2位	同3位
群馬県太田市	224,001	12,052	5.4%	ブラジル	ベトナム	フィリピン
群馬県大泉町	41,770	7,918	19.0%	ブラジル	ペルー	ネパール
長野県上田市	151,436	3,760	2.5%	中国	ブラジル	ベトナム
長野県飯田市	98,921	2,171	2.2%	中国	フィリピン	ブラジル
静岡県浜松市	797,938	25,593	3.2%	ブラジル	フィリピン	ベトナム
愛知県豊橋市	373,833	18,593	5.0%	ブラジル	フィリピン	中国
愛知県豊田市	421,280	17,892	4.2%	ブラジル	ベトナム	中国
愛知県小牧市	151,920	10,001	6.6%	ブラジル	ベトナム	フィリピン
三重県津市	275,238	8,864	3.2%	ブラジル	フィリピン	ベトナム
三重県四日市市	310,610	10,417	3.4%	ブラジル	ベトナム	中国
三重県鈴鹿市	198,353	8,772	4.4%	ブラジル	ペルー	中国
三重県亀山市	49,530	2,098	4.2%	ブラジル	ベトナム	中国
岡山県総社市	69,739	1,818	2.6%	ベトナム	ブラジル	中国

外国人集住都市会議 会員都市首長プロフィール

《会員都市》

群馬県太田市

清水 聖義（しみず まさよし）【1941年12月7日生】

前職：群馬県議会議員 就任年：2005年4月（旧太田市長 1995年～2005年）
当選回数：5期目（旧太田市長3期）

多文化共生社会の実現に向けて、外国人住民の持つ文化や価値観などの多様性を活かし、地域住民がともに安心して暮らせるまちづくりを目指します。



群馬県大泉町

村山 俊明（むらやま としあき）【1962年7月25日生】

前職：大泉町議会議員 就任年：2013年5月 当選回数：3期目

外国人人口が総人口の約19%を占める大泉町では、日本人と外国人が顔の見える関係を築いて地域を支え合うとともに、全ての人が活躍できる多文化共生のまちづくりを推進しています。



長野県上田市

土屋 陽一（つちや よういち）【1956年10月28日生】

前職：上田市議会議員 就任年：2018年4月 当選回数：1期目

外国籍市民と共に、市民同士の相互理解を深めながら、外国籍市民の自立と社会参加を促し、多様な文化背景を持つ市民、そして様々な価値観や意見を受容した多文化共生のまちづくりを目指します。



長野県飯田市

佐藤 健（さとう たけし）【1967年10月21日生】

前職：総務省（地方公務員共済組合連合会事務局長） 就任年：2020年10月
当選回数：1期目

リニア中央新幹線長野県駅の設置を予定する飯田市では、外国人住民の皆さんとともに、言葉の壁を乗り越え、文化の違いをお互いに認め合いながら、多文化共生によるグローバルな地域づくりを進めていきます。



静岡県浜松市

鈴木 康友 (すずき やすとも) 【1957年8月23日生】

前職:衆議院議員 就任年:2007年5月 当選回数:4期目

浜松市は、外国人集住都市会議の提唱都市、アジア初のインターカルチュラル・シティ加盟都市として、外国人市民の持つ多様性を生かした新たな文化の創造や地域の活性化を進め、誰もが活躍できる魅力ある都市を目指します。



愛知県豊橋市

浅井 由崇 (あさい よしたか) 【1962年3月1日生】

前職:愛知県議会議員 就任年:2020年11月 当選回数:1期目

外国人市民の多様な在留資格や国籍、バックグラウンドに配慮しつつ、ライフステージに応じてきめ細やかな施策を実施することにより、彼らの自立と活躍をより一層促進します。日本人市民も外国人市民もともに輝く豊橋市を目指します。



愛知県豊田市

太田 稔彦 (おおた としひこ) 【1954年4月30日生】

前職:豊田市総合企画部長 就任年:2012年2月 当選回数:3期目

豊田市は、世界をリードするものづくり産業の中核都市として、またSDGs未来都市として先駆的な取組を行っています。今後も来訪・定住する外国人の方のニーズをとらえ、共生社会につながる持続可能な施策を展開します。



愛知県小牧市

山下 史守朗 (やました しずお) 【1975年7月6日生】

前職:愛知県議会議員 就任年:2011年2月 当選回数:3期目

総人口の約6.6%が外国人市民である小牧市では、『みんな「こまき市民」、助けあって笑顔で暮らせるまち』をスローガンに、地域・企業・行政が一体となった事業を行い、さらなる多文化共生社会の推進に向けて取り組んでいきます。



三重県津市

前葉 泰幸 (まえば やすゆき) 【1962年4月7日生】

前職:デクシア銀行東京支店副支店長 就任年:2011年4月
当選回数:3期目

外国人住民からの相談や多様なニーズへの対応に向けた生活支援やコミュニケーション支援により、自立と地域社会への参画を促進するとともに、市民、団体、企業等に対して、より一層の異文化理解の向上に取り組み、多文化共生の地域づくりを推進します。



三重県四日市市

森 智 広 (もり ともしろ) 【1978年5月27日生】

前職: 四日市市議会議員 就任年: 2016年12月 当選回数: 2期目

「31万人元気都市四日市」の実現に向け、自治会等の地域団体や企業など様々な主体と連携し、国籍や文化的背景の違いを豊かさとして生かせる多文化共生の地域社会づくりと国際交流の推進に取り組めます。



三重県鈴鹿市

末 松 則 子 (すえまつ のりこ) 【1970年11月14日生】

前職: 三重県議会議員 就任年: 2011年5月 当選回数: 3期目

本市に住む外国人市民を「生活者」として捉え、日本人と同様のサービス提供に努めながら、あらゆる世代、様々な分野において互いの違いを認め合い、コロナ禍においても、誰もが安心して生活できる多文化共生社会の構築を推進しています。



三重県亀山市

櫻 井 義 之 (さくらい よしゆき) 【1963年2月25日生】

前職: 三重県議会議員 就任年: 2009年2月 当選回数: 4期目

社会情勢の変化に対応した情報の提供を多言語で発信し、相談体制の充実を図ることで外国人住民の暮らしに関わる不安解消に努めます。また、関係団体等の協力を得ながら多文化共生の実現に向けて取り組んでいきます。



岡山県総社市

片 岡 聡 一 (かたおか そういち) 【1959年8月2日生】

前職: 国会議員(橋本 龍太郎 元首相)秘書 就任年: 2007年10月 当選回数: 4期目

外国人を市民として迎え入れ、彼らが孤独や不安を感じないよう一人ひとりに寄り添いながら、外国人コミュニティや企業・関係団体と連携し、地域住民の一員として安心して生活できる、外国人に一番やさしいまちづくりを更に進めていきます。



《 ㄨ ㄛ 》

基調講演

「基調講演テーマ：コンビニエンスストアを多文化共生の拠点に」

<p>基調講演者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)セブン-イレブン・ジャパン オペレーション本部 加盟店サポート部グローバル人材支援 総括マネージャー ・(一社) セブングローバルリンケージ 専務理事 安井 誠 <p>東京大学経済学部卒業後、日本興行銀行入行。北京大学、台湾師範大学にて中国語語学研修の後、外為ディーリング、デリバティブズ営業や上海支店開設に携わり5年間赴任。 興銀、富士銀、第一勧銀の三行統合後はEビジネスや外為営業次長等を歴任、みずほ銀行武漢支店を開設し初代支店長に就任、3年間赴任。 セブン-イレブン・ジャパンに出向・転籍。セブン-イレブン(中国)副総経理企画室長として北京に4年間赴任、経営企画部中国担当GM、グローバル人材開発部GM、グローバル人材支援GM等を歴任。 一般社団法人セブングローバルリンケージを設立し専務理事に就任。 併せて一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会外国人材受入れに関する検討会ワーキンググループ座長を務める。</p>	
<p>講演骨子</p>	<p>セブン-イレブンは国内2万店で約4万人の外国人材(内約3万人が留学生)に活躍頂いていますが、お店で就労できる在留資格制度の導入を見据え、受入れ態勢整備を進めるとともに、理念を共有する企業、組織と連携する枠組みとして一般社団法人セブングローバルリンケージを設立し、多文化共生への取組を進めています。</p> <p>その具体的な取組み事例として、定住者の就労・定着促進や日本語教育の推進、やさしい日本語の普及、相談・救済パイロット事業、社会統合サポート構想等をご紹介します。</p> <p>これらの取組については今後外国人集住都市との連携が重要になると考えますので、忌憚ない意見交換をお願いできればと思います。</p>	

《 ㄨ ㄛ 》

セッション1

「外国人が地域で安心して暮らせるために」

会員都市の首長と国の関係府省庁が出席し、コーディネーターによる進行のもと、各都市が多文化共生施策における現状や課題、提言等を発表し、会員都市と関係府省庁が意見交換を行います。

セッション1では、コロナ禍において、外国人をめぐる諸課題が改めて顕在化してきたことを機に、行政サービスの第一線に立つ地方自治体の立場から見てきた現状や課題を提示します。その上で、会員都市における事例等を示しながら、今後、国と地方とが如何に連携し、人々の健康と安心・安全な暮らしに十分配慮しつつ、地域における多文化共生に関する取組をどのようにして着実に進めていくのかを議論します。

登壇者

【外国人集住都市会議会員都市】

長野県上田市市長 土屋 陽一
三重県鈴鹿市長 末松 則子
三重県亀山市市長 櫻井 義之
岡山県総社市長 片岡 聡一

【省庁関係者】

総務省自治行政局国際室 参事官 上坊 勝則
出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 室長 木村 俊生
出入国在留管理庁在留管理支援部在留支援課 課長 田平 浩二
文部科学省大臣官房国際課 課長 小林 万里子
文部科学省総合教育政策局国際教育課 課長 石田 善顕
文化庁国語課 課長 圓入 由美
厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課 課長 吉田 暁郎

【コーディネーター】

明治大学国際日本学部教授 山脇 啓造

コーディネーター略歴

明治大学国際日本学部教授

山脇 啓造（やまわき けいぞう）

明治大学国際日本学部教授。専門は移民政策・多文化共生論。総務省多文化共生の推進に関する研究会座長、東京都多文化共生推進委員会委員長。外務省、法務省、文部科学省等の外国人施策関連委員を歴任。群馬県、愛知県等の多文化共生施策関連委員長や外国人集住都市会議アドバイザーも歴任。2012年度にオックスフォード大学で欧州の移民政策を研究。



《 メ モ 》

セッション2

「外国人が地域において多様に活躍していくために」

会員都市の首長と国の関係府省庁が出席し、コーディネーターによる進行のもと、各都市が多文化共生施策における現状や課題、提言等を発表し、会員都市と関係府省庁が意見交換を行います。

セッション2では、地方の現状・課題や国の取組などを意見交換する中で、今後の外国人材の受入れと地域社会での共生を着実に進めていくためにも、教育支援やキャリア形成過程支援、日本語教育支援の充実・環境整備を推進していくことで、外国人が地域で多様に活躍できる機会の創出について議論します。

登壇者

【外国人集住都市会議会員都市】

静岡県浜松市長 鈴木 康友
三重県津市長 前葉 泰幸
三重県四日市市長 森 智広

【省庁関係者】

総務省自治行政局国際室 参事官 上坊 勝則
出入国在留管理庁政策課 課長 近江 愛子
出入国在留管理庁在留管理支援部在留支援課 課長 田平 浩二
文部科学省総合教育政策局国際教育課 課長 石田 善顕
文化庁 文化戦略官 石田 徹
厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課 課長 吉田 暁郎
経済産業省製造産業局ものづくり政策審議室 室長 伊奈 友子

【コーディネーター】

明治大学国際日本学部教授 山脇 啓造
※略歴はセッション1参照 (P13)

《 ㄨ ㄛ 》

総括

セッション1及びセッション2の内容を受けて、SUZUKA2021のテーマでもある『ポスト・コロナ時代の新たな多文化共生社会』を実現するために、日本人住民・外国人住民に対し、国と地方はそれぞれの立場で、どのような取組が求められ、どのような施策を打ち出していくべきか、セッションコーディネーターの山脇氏からセッションを終えての総括を行います。

登壇者

【セッションコーディネーター】

明治大学国際日本学部教授 山脇 啓造

※略歴はセッション1参照 (P13)

《 ㄨ ㄜ 》

外国人集住都市会議資料

1. 各種統計

会員都市全体における外国人人口は、2021年に総人口の約4%を占める（全国平均は約2%）。

表1 過去5年間の会員都市全体における総人口と外国人人口の推移（各年4月1日）

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2017年・2021年の比較	全国 2021年
総人口(人)	3,198,274	3,195,947	3,190,175	3,183,375	3,168,355	29,919人減少	126,654,244
外国人人口(人)	108,964	116,796	124,464	132,089	129,949	20,985人増加	2,811,543
外国人比率	3.41%	3.65%	3.90%	4.15%	4.10%	0.69ポイント増	2.22%
国籍数	27~83ヶ国	25~82ヶ国	29~86ヶ国	27~88ヶ国	29~88ヶ国		

注) 全国データは1月1日現在。詳細の都市別データは別表(P.20)を参照。

資料出所：外国人集住都市会議（2021）

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（2021年1月1日現在）

会員都市全体における外国人の国籍別の人口上位5ヶ国は、ブラジル、ベトナム、フィリピン、中国、ペルーの順となっている。

表2 会員都市全体における国籍別住民数上位5ヶ国（2021年4月1日）

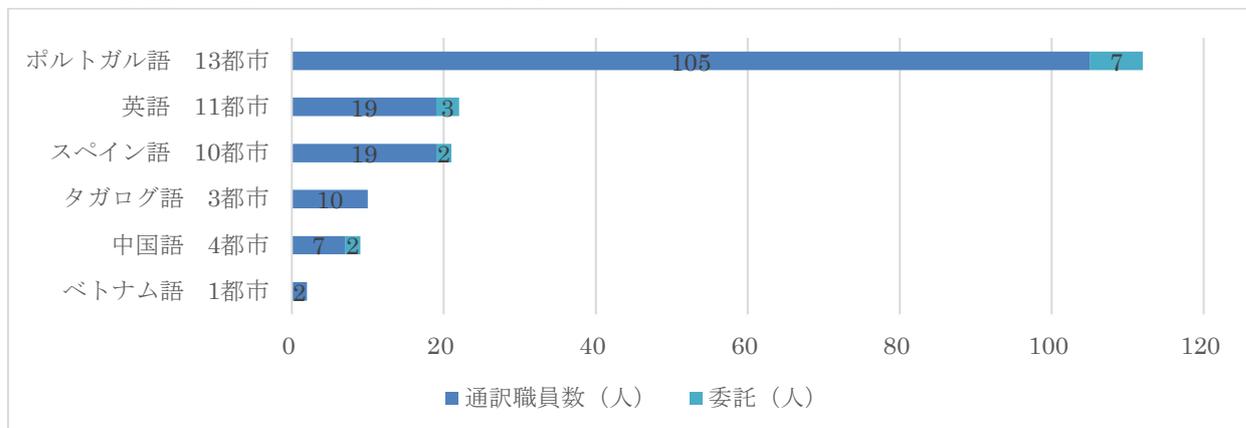
	1位	2位	3位	4位	5位
国名	ブラジル	ベトナム	フィリピン	中国	ペルー
住民数(人)	44,813	17,515	16,947	14,745	7,815

注) 13都市の数値の合計である。中国人住民数は1市のみ台湾人住民数が含まれているが、仮に該当1市の中国・台湾人住民数を除いたとしても5位のペルーより多い。

資料出所：外国人集住都市会議（2021）

会員都市全体における各言語の通訳対応可能都市数、通訳職員数は、以下のようになっており、南米系中心の外国人住民の対応になっている。

表3 会員都市全体における通訳の配置状況（2021年4月1日）



資料出所：外国人集住都市会議（2021）

会員都市全体における外国人の高齢化率については、2020年に一旦減少しているが、基本的には増加傾向にあり、日本人に比べると伸びは緩やかであるが、着実に高齢化は進んでいる。

表4 会員都市全体における高齢化率（各年4月1日）

		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2017年・2021年の比較	全国 2021年
合計	65歳以上(人)	814,970	826,408	834,792	842,604	850,112	35,142人増加	35,768,503
	高齢化率	25.48%	25.86%	26.17%	26.47%	26.83%	1.35ポイント増加	28.24%
日本人	65歳以上(人)	810,480	821,609	829,661	837,292	844,314	33,834人増加	35,581,845
	高齢化率	26.23%	26.68%	27.06%	27.44%	27.79%	1.56ポイント増加	28.73%
外国人	65歳以上(人)	4,490	4,799	5,131	5,312	5,798	1,308人増加	186,658
	高齢化率	4.12%	4.11%	4.12%	4.02%	4.46%	0.34ポイント増加	6.64%

注) 全国のデータは1月1日現在。詳細の都市別データは別表(P.20)を参照。

資料出所：外国人集住都市会議（2021）

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（2021年1月1日現在）

会員都市全体では、永住者と定住者が2021年時点で外国人住民の約66.4%を占める。

表5 会員都市全体における在留資格別の外国人数（各年4月1日）

	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		全国 2021年	
	人数(人)	割合	人数(人)	割合								
特別永住者	6,513	5.98%	6,271	5.37%	6,104	4.90%	5,947	4.50%	5,731	4.41%	300,441	10.64%
永住者(永住者の配偶者等含む)	49,264	45.20%	50,280	43.05%	51,120	41.07%	51,617	39.09%	52,297	40.26%	861,139	30.50%
定住者(日本人の配偶者等含む)	27,435	25.17%	29,934	25.63%	32,602	26.20%	35,005	26.51%	33,985	26.16%	340,275	12.05%
家族滞在	2,638	2.42%	3,617	3.10%	3,983	3.20%	4,376	3.31%	4,210	3.24%	190,010	6.73%
高度専門職・技術・人文知識・国際業務	3,016	2.77%	3,114	2.67%	5,012	4.03%	6,219	4.71%	6,371	4.90%	299,150	10.59%
技能	812	0.75%	756	0.65%	756	0.61%	734	0.56%	703	0.54%	39,603	1.40%
介護		0.00%	2	0.00%	6	0.00%	24	0.02%	52	0.04%	3,064	0.11%
その他の就労目的の在留資格	1,284	1.18%	1,370	1.17%	1,029	0.83%	1,386	1.05%	1,045	0.80%	65,340	2.31%
留学	2,452	2.25%	2,875	2.46%	3,084	2.48%	3,353	2.54%	2,749	2.12%	227,844	8.07%
技能実習	12,354	11.33%	14,037	12.02%	17,327	13.92%	20,609	15.61%	17,416	13.41%	354,104	12.54%
特定技能		0.00%		0.00%	0	0.00%	153	0.12%	809	0.62%	29,144	1.03%
特定活動	2,562	2.35%	3,731	3.19%	2,948	2.37%	2,526	1.91%	4,489	3.46%	112,382	3.98%
上記以外の在留資格	663	0.61%	807	0.69%	485	0.39%	96	0.07%	54	0.04%	1,069	0.04%
合計	108,993	100%	116,794	100%	124,456	100%	132,045	100%	129,911	100%	2,823,565	100%

注) 全国のデータは6月末現在。詳細の都市別データは別表(P.20)を参照。

資料出所：外国人集住都市会議（2021）、

法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」（2021年6月末（速報値））

別表 2021年4月1日 会員都市全体の人口、高齢化率、在留資格、国籍

	人口	高齢化率			在留資格上位3項目		
		合計	日本人	外国人			
	総人口(人)	65歳以上人口(人)	65歳以上人口(人)	65歳以上人口(人)	資格名(1位)	資格名(2位)	資格名(3位)
	外国人住民数(人)	高齢化率	高齢化率	高齢化率	人口(人)	人口(人)	人口(人)
群馬県 太田市	224,001	58,290	57,956	334	永住者	定住者	技能実習
	12,052	26.02%	27.34%	2.77%	4,004	2,044	1,927
群馬県 大泉町	41,770	9,582	9,214	368	永住者	定住者	日本人の配偶者等
	7,918	22.94%	27.22%	4.65%	3,128	2,477	569
長野県 上田市	155,223	47,586	47,386	200	永住者	定住者	留学
	3,760	30.66%	31.29%	5.32%	1,384	579	385
長野県 飯田市	98,921	32,342	32,217	125	永住者	技能実習	定住者
	2,171	32.69%	33.30%	5.76%	1,134	367	229
静岡県 浜松市	797,938	223,078	221,962	1,116	永住者	定住者	技能実習
	25,593	27.96%	28.74%	4.36%	11,761	4,875	2,612
愛知県 豊橋市	373,833	96,482	95,549	933	永住者	定住者	技能実習
	18,593	25.81%	26.90%	5.02%	6,409	5,680	2,015
愛知県 豊田市	421,280	99,351	98,551	800	永住者	定住者	技能実習
	17,892	23.58%	24.43%	4.47%	6,412	3,715	2,418
愛知県 小牧市	151,920	37,807	37,453	354	永住者	定住者	技能実習
	10,001	24.89%	26.39%	3.54%	3,804	1,995	1,695
三重県 津市	275,238	81,616	81,301	315	永住者	技能実習	定住者
	8,864	29.65%	30.52%	3.55%	2,768	1,913	1,597
三重県 四日市市	310,610	80,749	80,002	747	永住者	技能実習	特別永住者
	10,417	26.00%	26.65%	7.17%	3,390	1,354	1,315
三重県 鈴鹿市	198,353	50,144	49,772	372	永住者	定住者	技能実習
	8,772	25.28%	26.25%	4.24%	3,662	1,917	849
三重県 亀山市	49,530	13,367	13,290	77	永住者	技能実習	定住者
	2,098	26.99%	28.02%	3.67%	666	536	356
岡山県 総社市	69,739	19,718	19,661	57	技能実習	永住者	特定活動
	1,818	28.27%	28.95%	3.14%	908	347	133

資料出所：外国人集住都市会議（2021）

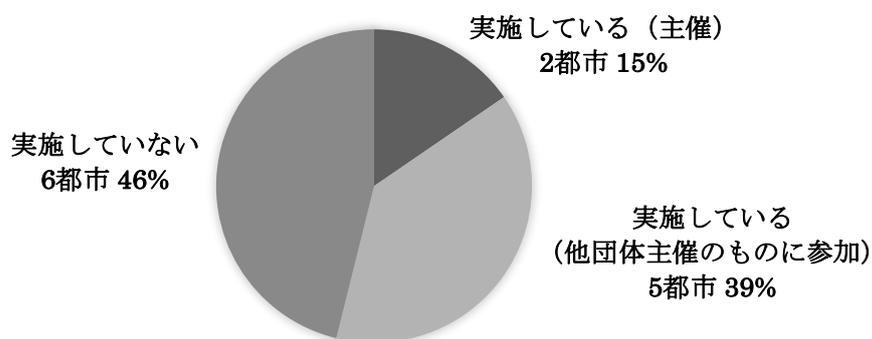
2. 調査結果

「翻訳・通訳等に関する調査」結果について

調査概要：会員都市を対象に、翻訳・通訳に関する状況や課題等について、2021年12月に調査を実施した。

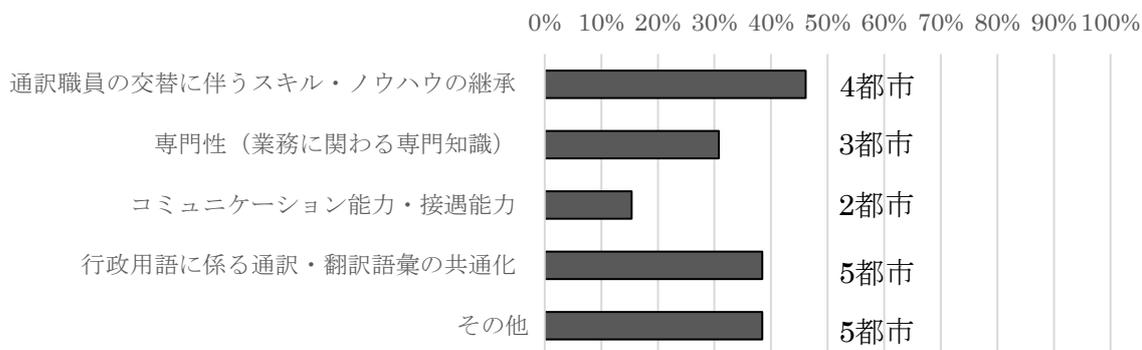
(1) 通訳職員のスキルアップのための研修等の実施状況

全会員都市の54%が、何らかの方法で通訳職員向けの研修を実施している。



(2) 通訳職員のスキルアップにおける課題 (複数回答可の設問)

通訳職員のスキルアップにおける課題は多岐にわたるが、用語の共通化やスキル・ノウハウの継承、専門知識の習得が課題。

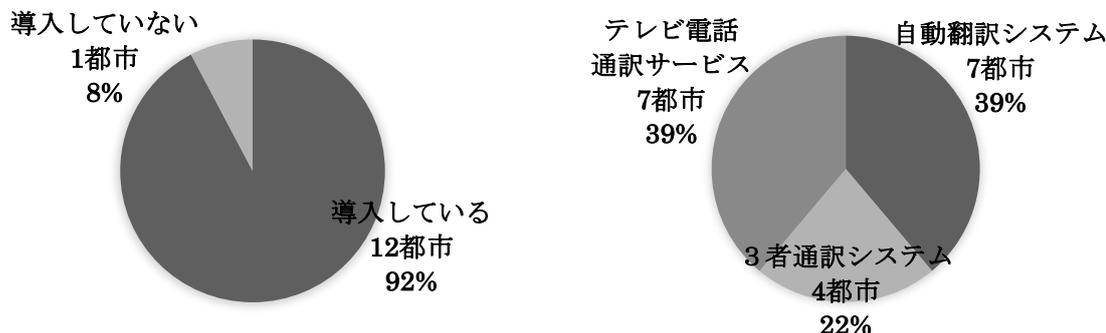


※ その他回答

- ・従事している英語有償ボランティアへのフォローアップ。
- ・スキルの向上。
- ・担当職員が通訳職員に対し、分かりやすい日本語で説明できるスキルの向上が必要。
- ・自治体の通訳職員に特化した研修の実施。
- ・通訳職員の業務内容が様々であるため、全員に適した研修内容にすることが難しい。

(3) 自動翻訳システム・3者通訳システム・テレビ電話通訳サービスの導入状況

ほぼ全ての会員都市で、何らかのサービスが導入されている。



※ 導入システムについて

・VoiceTra (31 言語)	1 都市
・ポケットーク (57~70 言語対応)	3 都市
・あいち医療通訳システム (7 言語対応)	2 都市
・どこでも通訳 (14 言語対応)	1 都市
・KOTOBAL (13 言語対応)	1 都市
・みえる通訳 (13 言語対応)	1 都市
・テレビ de 通訳 (13~14 言語対応)	3 都市
・VoiceBiz (30 言語対応)	2 都市

(4) 現在導入している自動翻訳の使用感や、通訳職員（ひと）による通訳・翻訳との違いについて

翻訳サービスは便利な反面、発展途上であり、まだ課題があるとの意見が多くみられた。

- 職員を介しての通訳・翻訳とは違い、自動翻訳されたものが正しく訳されたものか確認が出来ない点に関して苦労している。
- 単文についてはスムーズに翻訳されるが、長文になると正確性を欠くため、使用者側で「短く話す」「やさしい日本語」を使うなどの配慮が必要。
- タブレット型、窓口設置型の2種類で対応している。込み入った相談には向かない。ネット通信機能（wifi 等）がない場所では使用できない。
- 自動翻訳の精度には未だ課題があるため、自動翻訳機の使用は軽微な案内に限っている。
- 自動翻訳を使いこなすには慣れが必要である。主語を省略しない、目的語を入れるなど。
- 固有名詞の翻訳が間違っていたり、専門的な用語をうまく訳せない場合がある。すべてチェックするのは不可能であり、通訳職員による通訳・翻訳の方が信頼度が高い。
- 機械翻訳タブレットは、窓口対応において、視覚的に使用することができる点や通訳タブレットのように繁忙期に回線が混み合うといった懸念材料がない点は通訳タブレットにはないメリットである。多言語での情報発信においても、日本人の職員が文章を多言語化することがで

きることもコロナ禍における情報発信の有効な手段の一つとなっている。しかしながら、翻訳性能については、発展途上段階であり、あくまで通訳職員によるダブルチェックが必須。

- 自動翻訳に対応していない行政用語があり相談者に回答内容が伝わらないことがある。
- 自治体独自の施策（商品券など）の説明については、対応が難しい。
- 伝えたい日本語と翻訳された内容に若干の差異を感じることもある。

(5) 現在導入している3者通訳システム・テレビ電話通訳サービスの使用感や、通訳職員（ひと）による通訳・翻訳との違いについて

3者通訳システムやテレビ電話通訳サービスは、より多くの言語に対応できる点や通訳職員不在時においても円滑に対応ができる点が評価されている。一方で、利用毎に通訳担当者が交代することで生じるデメリットを指摘する意見も多くみられた。

- 通訳サービスの質については満足のものであるが、回線混雑により接続できないケースも散見される。
- 使用者（市職員）にとっては、タブレット端末によるテレビ電話になじみがなく、使用に抵抗を感じるという声も聞く。
- 医療現場における電話での多言語対応は「あいち医療通訳システム」を利用している。
- テレビ電話通訳サービスはより多くの言語に対応することができるが、言語によっては、通訳者が埋まっており、即時対応が難しい場合がある。
- テレビ電話通訳サービスの導入により、対応言語の拡大や通訳員が不在の際の円滑な対応に繋がっている。モバイル通信が可能な端末の場合、従前では対応が難しかった庁舎外の現場における通訳が可能となり、よりきめ細やかな対応が可能となっている。しかし、通訳サービスでは利用ごとに担当員が変わるため、前回の相談から続く内容への対応に時間を要する。そのような点から信頼関係の形成が難しく、日常生活における繊細な相談を聞き取ることが難しいのではないかと感じている。
- テレビ電話通訳サービスを利用しているが、通訳が出払っていて繋がらない時がある。
- 対面でのコミュニケーションで生まれる安心感や、同じ通訳者が継続して対応していることにより過去の経緯も把握していることから、窓口に来られるお客さんも対応する職員も、テレビ電話通訳サービスより通訳職員と対面での対応を希望する。特に、複雑な案件や手続きの場合に多くみられる。
- 三者通訳タブレットについては、平成30年度導入当初は、市職員並びに外国人住民共にタブレットの使用に対して抵抗があったが、現在は通訳職員以外の言語や出先機関などを中心に活用できている。しかしながら、通訳タブレットであると、その都度、通訳職員が異なるなど、相談対応が断続的な対応になったり、対応時の音量が大きいことなど、一部の住民からは利用を避けられている傾向にある。
- テレビ電話通訳の技術が高くスムーズな対応が出来ている。しかし、相談者によっては長年勤務している通訳職員に通訳をしてほしいというニーズがあり、テレビ電話通訳サービスを避けられる場合もある。

- 児童発達支援や病児保育の説明でテレビ電話通訳を使用した際、上手く伝えられていなかったことが後日判明し、専門的・行政的な用語について、知識不足であると感じる。

「日本語教室に関する調査」について

調査概要：会員都市を対象に、2021年度の日本語教室に関する状況や課題等について、2021年12月に調査を実施した。

(1) 日本語教室の開催状況

コース名	曜日 時間	定員 (人)	受講 者数 (人)	受講費 (円)	主催団体	開催 経費 (千円)	市町 負担 (千円)	他 補助金 等 (千円)	備考	
太 田 市										
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催なし										
大 泉 町										
1	日本語講座通年コース	水・金曜日 19:00-21:00 日曜日 10:00-12:00	なし	延べ 1,040	1,000 (10回分)	大泉国際 交流協会	280	280	0	・町公民館を借用(有償) ・ボランティアへの謝礼あり(交通費程度)
2	日本語能力試験 N1 受験準備コース	土曜日 9:15-10:45	10	0	1,000	大泉国際 交流協会	0	0	0	・町公民館を借用(有償) ・ボランティアへの謝礼あり(交通費程度)
3	日本語能力試験 N2 受験準備コース	土曜日 11:00-12:30	10	0	1,000					
4	多言語サロン	火・土曜日 9:30-12:00	なし	延べ 409	無料	大泉町教育 委員会	1,350	600	750	・町図書館を使用(無償)
上 田 市										
1	ふれあい日本語教室	日曜日 10:00-12:00	-	9	500/年	ボランティア 団体	53	0	53	・上田市多文化共生推進協会より支援金
2	上小日本語講座	日曜日 13:30-15:00	-	8	無料	ボランティア 団体	35	0	23	・ボランティアへの報償なし ・上田市多文化共生推進協会より支援金
3	みのりの会	土曜日 (祝日を除く) 13:00-15:00	-	4	無料	ボランティア 団体	150	0	23	・上田市多文化共生推進協会より支援金

	コース名	曜日 時間	定員 (人)	受講 者数 (人)	受講費 (円)	主催団体	開催 経費 (千円)	市町 負担 (千円)	他 補助金 等 (千円)	備考
4	ゆうあいまるこ 日本語教室	土曜日 10:00-12:00	-	21	1,000/年 (テキスト 代)	ボランティア 団体	265	委託料 265	0	・丸子ボランティア地域活動センタ ー使用(無償) ・ボランティアへの報酬はなし、交通 費のみ
5	みんなの日本語広場 たろうやま	土曜日 (第2、3、4) 13:00-15:00	-	6	無料	ボランティア 団体	-	0	0	
6	インドネシア ジャヤ	-	-	-	-	ボランティア 団体	-	-	-	・現在活動休止中
7	外国籍のこども 日本語教室 希望	日曜日 13:30-15:00	-	4	無料	ボランティア 団体	-	0	0	
8	にほんご アムアム	学習者の希望 日時	-	6	無料	上田市 多文化共生 推進協会	800	委託料 800	0	・日本語支援コーディネーターの謝 金
飯 田 市										
1	日本語教室 わいわいサロン	木曜日 10:00～12:00	なし	6	無料	飯田市公民館	0	0	0	飯田市公民館職員が事務局を担当 日本語指導は地域日本語コディネ ーターとボランティアが対応。(無償)
2	日本語教室 わいわいサロン 鼎教室	月曜日 (6月～8月) 19:00～21:00	なし	14	無料	飯田市公民館	502	0	502	一般財団法人 自治体国際化協会 「多文化共生のまちづくり促進事 業」
3	日本語教室 わいわいサロン 松尾教室	月曜日 (10月～12月) 19:00～21:00	なし	11	無料	飯田市公民館		0		一般財団法人 自治体国際化協会 「多文化共生のまちづくり促進事 業」
4	中国帰国者支援事業 「好友会」(日本語教室)	日曜日 13:30～15:30	なし	24	無料	竜丘公民館	150	0	0	飯田市竜丘公民館の地区事業費で 実施。
5	二ツ山団地サロン	毎月1回	—	4	無料	山本公民館	27	27	0	飯田市山本公民館の地区事業費 (公費)で実施。
6	羽場日本語講座	火曜日 (7月～10月) 19:00～21:00	10	6	無料	羽場公民館	40	40	0	市生涯学習スポーツ課にて講師謝 礼金を負担

	コース名	曜日 時間	定員 (人)	受講 者数 (人)	受講費 (円)	主催団体	開催 経費 (千円)	市町 負担 (千円)	他 補助金 等 (千円)	備考
浜 松 市										
1	初級(1期)	月～金曜日	20	15	無料	浜松市	2,640	1,320	1,320	・外国人学習支援センターを会場 ※オンライン対応期間あり
	初級(2期)	9:30-12:30	20	17	無料					
2	中級	水・金曜日 13:30-15:30	10	9	無料	浜松市				・外国人学習支援センターを会場
3	読み書き(1期)	火・木曜日	20	23	無料	浜松市	3,063	1,532	1,531	・外国人学習支援センターを会場 ※オンライン対応併用
	読み書き(2期)	13:30-15:00	20	21	無料					
4	ひらがな・カタカナ (オンライン)1期	火・木曜日 19:00-20:30	20	9	無料	浜松市	300	150	150	
	ひらがな・カタカナ (オンライン)2期		20	4	無料					
	ひらがな・カタカナ (オンライン)3期		20	2	無料					
5	ひらがな・カタカナ (浜北区)1期	土曜日 ①13:00-14:30 ②14:30-16:00	10	3	無料	浜松市	2,145	1,073	1,072	・市内協働センターを会場 ・コロナ禍のため定員を半対応
	ひらがな・カタカナ (南区)1期		10	3	無料					
	ひらがな・カタカナ (浜北区)2期		10	7	無料					
	ひらがな・カタカナ (南区)2期		10	5	無料					
	ひらがな・カタカナ (東区)1期		10	8	無料					
6	天竜	日曜日 10:00-11:30	無し	9	無料	浜松市	600	300	300	・市内協働センターを会場 ・日本語教員養成課程を有する県内の大学と月に一度ICTを活用した遠隔授業を開催
豊 橋 市										
1	にほんごきょうしつ	土曜日 15:30-17:00 日曜日 13:00-14:30 15:30-17:00 月～金曜日 10:00-12:00	-	130	500	国際交流協会	5,466	2,733	0	・市からの補助事業 ・ボランティアへの報償なし (交通費相当は支給) ・開催経費は、1、2を合わせた金額
2	豊橋ふれあい 日本語教室	木曜日 10:00-11:30	-	3	500	国際交流協会	-	-	-	・会場は市減免 ・ボランティアへの報償なし (交通費相当は支給)
3	日本語教室 (岩田教室) (子ども向け)	土曜日 10:00～12:00	-	12	500/月	ボランティア 団体	806	0	276	・全額県からの補助 ボランティアには交通費程度の報酬あり

	コース名	曜日 時間	定員 (人)	受講 者数 (人)	受講費 (円)	主催団体	開催 経費 (千円)	市町 負担 (千円)	他 補助金 等 (千円)	備考
4	日本語教室 (岩田教室) (大人向け)	月・金曜日 20:00~21:30	-	16	1,500/月	ボランティア 団体	585	-	-	ボランティアには交通費程度の報酬あり
5	日本語教室 (多米教室) (大人向け)	火・木曜日 20:00~21:30	-	16	1,500/月	ボランティア 団体	640	-	-	ボランティアには交通費程度の報酬あり
豊 田 市										
1	TIA にほんごひろば (会話)	土曜日 10:00~11:30	30	23	無料	豊田市	10,196	5,464	4,732	・受講者数等は3期分の合算 ・市から国際交流協会への委託事業(開催経費に記載した10,196千円は、この表の1~6の教室開催費だけでなく、教室運営全般や人材育成等を含めた委託費全額を記載)
2	TIA にほんごひろば (読み書き)	土曜日 10:00~11:30	30	26	無料	豊田市	(10,196)	(5,464)	(4,732)	・受講者数等は3期分の合算 ・市から国際交流協会への委託事業(開催経費に記載した10,196千円は、この表の1~6の教室開催費だけでなく、教室運営全般や人材育成等を含めた委託費全額を記載)
3	TIA にほんごひろば オンラインクラス(会話)	金曜日 13:30~14:30	20	13	無料	豊田市	(10,196)	(5,464)	(4,732)	・受講者数等は2期分の合算 ・市から国際交流協会への委託事業(開催経費に記載した10,196千円は、この表の1~6の教室開催費だけでなく、教室運営全般や人材育成等を含めた委託費全額を記載)

	コース名	曜日 時間	定員 (人)	受講 者数 (人)	受講費 (円)	主催団体	開催 経費 (千円)	市町 負担 (千円)	他 補助金 等 (千円)	備考
4	TIA にほんごひろば オンラインクラス (読み書き)	土曜日 16:00-17:30	10	6	無料	豊田市	(10,196)	(5,464)	(4,732)	・市から国際交流協会への委託 事業(開催経費に記載した 10,196千円は、この表の1~6 の教室開催費だけでなく、教室 運営全般や人材育成等を含め た委託費全額を記載)
5	つながるにほんご	土曜日 13:00-14:30	20	28	無料	豊田市	(10,196)	(5,464)	(4,732)	・受講者数等は2期分の合算 ・市から国際交流協会への委託 事業(開催経費に記載した 10,196千円は、この表の1~6 の教室開催費だけでなく、教室 運営全般や人材育成等を含め た委託費全額を記載)
6	アバンセ日本語教室	日曜日 10:00-11:30	20	17	無料	豊田市	(10,196)	(5,464)	(4,732)	・受講者数等は2期分の合算 ・市から国際交流協会への委託 事業(開催経費に記載した 10,196千円は、この表の1~6 の教室開催費だけでなく、教室 運営全般や人材育成等を含め た委託費全額を記載)
小 牧 市										
1	Aクラス	日曜日	20	3	1,000	小牧市 国際交流協会	74			ZOOM 開催 経費は第2期(3か月間)の講 師料
	Bクラス	日曜日	20	12	1,000	小牧市 国際交流協会	74			ZOOM 開催 経費は第2期(3か月間)の講 師料
	Cクラス	日曜日	20	4	1,000	小牧市 国際交流協会	74			ZOOM 開催 経費は第2期(3か月間)の講 師料

	コース名	曜日 時間	定員 (人)	受講 者数 (人)	受講費 (円)	主催団体	開催 経費 (千円)	市町 負担 (千円)	他 補助金 等 (千円)	備考
1	Dクラス	日曜日	20	3	1,000	小牧市 国際交流協会	74			ZOOM 開催 経費は第2期(3か月間)の講 師料
	Eクラス	日曜日	20	0	1,000	小牧市 国際交流協会	0			受講者0のため経費0円
	Fクラス	日曜日	20	7	1,000	小牧市 国際交流協会	74			ZOOM 開催 経費は第2期(3か月間)の講 師料
	中級クラス	土曜日	20	8	1,000	小牧市 国際交流協会	74			ZOOM 開催 経費は第2期(3か月間)の講 師料
	上級クラス	日曜日	20	5	1,000	小牧市国際交 流協会	74			ZOOM 開催 経費は第2期(3か月間)の講 師料
津 市										
1	津市国際交流協会 津地区 日本語教室	毎週日曜日 18:00-19:45	無し	44	無料	津市 国際交流協会	350	津市国 際交流 協会へ の補助 金 6,219 千円の うち、 300千 円の充 当	無し	・津市からの補助金により、津市 国際交流協会が運営。 ・ボランティアへの報償はない が、駐車場代がかかる会場にお いては必要料金を支給。
2	津市国際交流協会 安濃地区 日本語教室	隔週土曜日 18:00-19:30		22						
3	津市国際交流協会 久居地区 日本語教室	毎週金曜日 19:00~20:30		27						
4	津市国際交流協会 河芸地区 日本語教室	第1~3日曜日 13:00~16:00		0						
5	初期日本語教室 「きずな」「移動きずな」	月~金曜日 9:00~11:30		39						無料

	コース名	曜日 時間	定員 (人)	受講 者数 (人)	受講費 (円)	主催団体	開催 経費 (千円)	市町 負担 (千円)	他 補助金 等 (千円)	備考
四 日 市 市										
1	多文化共生教室	【おとな】 月～金曜日 10:00-11:30、 13:30-15:00 土曜日 10:30-12:00 【こども】 土曜日 9:00-10:00	-	46	【おとな】 100/1回、 500/6回、 1,000/12 回 【こども】 無料	四日市市	2,679	2,679	-	市直営
2	YIC日本語サークル	毎日 9:00-17:00 (月曜日・祝日 は休館)	-	228	無料	公益財団法人 四日市市文化 まちづくり財団	10,761	10,761	-	市から委託料を支出 ※日本語教室以外の経費を含 む
3	地域社会で豊かに暮ら すための日本語教室	火曜日 19:30-21:00	-	20	無料	ボランティア 団体	924	924	-	市から委託料を支出
4	笹川子ども教室	月・金曜日 15:00-18:00 18:00-20:00 火曜日 18:00-20:00 水曜日 14:30-16:30 18:00-20:00 木曜日 18:00-20:00 土曜日 9:30-11:30	40	83	無料	ボランティア 団体	3,728	3,728	-	市から委託料を支出
鈴 鹿 市										
1	鈴鹿日本語会 AIUEO	土曜日 18:00～19:30	-	30	1000/月	ボランティア 団体	211	95	0	・公民館を使用(有償) ・ボランティアへの報償なし ・受講費 1回 250円

	コース名	曜日 時間	定員 (人)	受講 者数 (人)	受講費 (円)	主催団体	開催 経費 (千円)	市町 負担 (千円)	他 補助金 等 (千円)	備考
2	桜島日本語教室	水曜日 18:30~20:00	-	23	200/回	ボランティア 団体	175	95	0	・児童センターを使用(無償) ・ボランティアへの報償なし ・受講費 1 回 200 円
3	牧田いろは教室	土曜日 10:30~11:40	-	18	250/回	ボランティア 団体	181	95	0	・コミュニティセンターを使用(無償) ・ボランティアへの報償なし ・受講費 1 回 250 円
亀 山 市										
1	亀山日本語教室 「はじめのいっぽ」 A クラス(初級)	土曜日 19:00~20:00	10	10	無料	ボランティア団 体と市の協働	71	71	0	・会場費・教材費・消耗品費・ボ ランティアへの報償は市負担
2	亀山日本語教室 「はじめのいっぽ」 B・C クラス(中級・上級)	土曜日 19:00~20:00	10	9	無料	ボランティア団 体と市の協働	71	71	0	・会場費・教材費・消耗品費・ボ ランティアへの報償は市負担
総 社 市										
1	地域でつながる 日本語教室 (オンライン)	日曜日 9:30~11:30	なし	延べ 26	無料	総社市	1,167	1,167	0	・市直営 ・有資格者による日本語指導

(2) 受講者の構成

年代別では 20 代、30 代が全体の半分以上を占める。
 国籍別ではブラジル、ベトナム、フィリピン国籍の順に受講者が多い。
 在留資格別では永住者や定住者などが全体の 6 割を占める。

年代別構成

国籍別構成

在留資格別構成

	受講者 (人)	割合 (不明を除く)
～9歳	60	6.83%
10代	134	15.24%
20代	241	27.42%
30代	230	26.17%
40代	133	15.13%
50代	58	6.60%
60代	18	2.05%
70代以上	5	0.57%
不明	817	-
合計	1,696	100%

	受講者 (人)	割合 (不明を除く)
ブラジル	247	23.80%
ベトナム	203	19.56%
フィリピン	153	14.74%
中国	111	10.69%
ペルー	68	6.55%
インドネシア	53	5.11%
タイ	41	3.95%
ポリビア	17	1.64%
スリランカ	16	1.54%
アメリカ	10	0.96%
その他	119	11.46%
不明	658	-
合計	1,696	100%

	受講者 (人)	割合 (不明を除く)
技能実習	144	17.78%
永住者、定住者、 日本人の配偶者等、 永住者の配偶者等、 家族滞在	487	60.12%
特定技能	13	1.60%
家族滞在	9	1.11%
留学	3	0.37%
技術・人文知 識・国際業務	2	0.25%
その他	152	18.77%
不明	886	-
合計	1,696	100%

(3) 日本語教師、ボランティア数

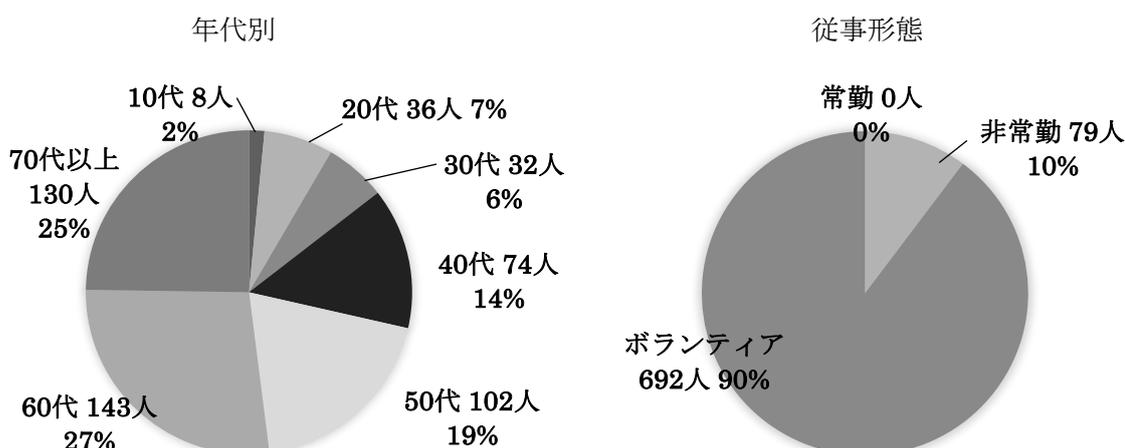
年代別では60代以上が全体の半分以上を占める。
 従事形態別では、ボランティアが約90%を占める。

上段:人数 下段:割合	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	計
常勤	0人 0%	0人 0%	0人 0%	0人 0%	0人 0%	0人 0%	0人 0%	0人 -	0人 -
非常勤	2人 2.6%	1人 1.3%	8人 10.3%	18人 23.1%	23人 29.5%	21人 26.9%	5人 6.4%	1人 -	79人 -
ボランティア	6人 1.3%	35人 7.8%	24人 5.4%	56人 12.5%	79人 17.7%	122人 27.3%	125人 28.0%	245人 -	692人 -
計	8人 1.5%	36人 6.9%	32人 6.1%	74人 14.1%	102人 19.4%	143人 27.2%	130人 24.8%	246人 -	771人 -

注) 教室ごとに集計。2021年11月1日現在。

注) 割合は年代ごと。不明を除く。

注) ボランティアは原則として、日本語教育に対する報酬等を受けない者(交通費等の実費は報酬とみなさない。)



(4) 日本語教師、ボランティアの状況

日本語教師、ボランティア共に、「人が足りていない」「現段階では足りているが、将来的に不足すると予想している」との回答が大半を占める。

	日本語教師		ボランティア	
	教室数	割合	教室数	割合
人は足りていて、今後も問題はない	1	3.1%	3	6.7%
現段階では足りているが、将来的に不足すると予想している	17	53.1%	25	55.6%
人が足りていない	14	43.8%	14	31.1%
わからない	0	0.0%	3	6.7%
合計	32	100%	45	100%

注) 回答のあった教室ごとに集計。

(5) 日本語教師、ボランティアの養成や研修における課題

- 日本語ボランティア講師の高齢化や、将来的なボランティア講師の不足が懸念される。
- ボランティア養成のための講座を開催しても受講者が集まらない。
- 日々の講座運営で手一杯な状況のため、ボランティアのスキルアップのための取組にまで手が回らない。
- 学習支援者養成。
- ボランティアの高齢化
- ボランティアスタッフの方達は自主的・積極的に講座に参加して、受講者と気軽に話をしており、講座の雰囲気はとても良いと感じる。
- より専門的な知識が入るとより良い教室になるかもしれないが、現状、外国籍住民の居場所のような形で機能しているので、今後必要に応じて検討したい。
- 日本語教師を雇用できていない（授業時間数に対する謝金払いをしている）ため、人材が定着しなかったり、日本語教員養成課程を修了した学生の就職先として選ばれなかったりする。そのため、研修を開催しても参加は任意となってしまう、日本語教師全員が研修を受ける仕組みになっていない。
- コロナ禍で新規メンバーを募集していない日本語学習支援団体がある等の理由で、半年間の日本語ボランティア養成講座を修了しても、修了生が希望する活動に至らないときがある。
- 日本語教師として生計を立てていけるだけの待遇での活躍の場が少ない。
- 日本語教師の地位向上とボランティアの安定的な確保：現状、日本語教師の社会的地位が未だ確立されておらず、有能な教師が安定的に働くことができる職業になっていない。専門性を持った日本語教育人材と場が充実すれば、ボランティアの参加意欲も高まり、今後の更なる日本語教育の発展が期待できると思う。加えて、日本語習得が必要な外国人から、相応の参加費を求めること自体が非常に難しい状況にあり、その改善もあわせて必要となる。
- 日本語指導ボランティア講座を（全12回）年2期、計画しているが、実際に教室までつながらない方もいる。
- ボランティアの数が不足しており、高齢化も進んでいるため、新しいボランティア育成のため、市の事業で日本語ボランティア研修を開催している。
- スタッフには、社会人経験が豊富な方が多いため、ボランティアを養成するうえで、スタッフ同士のコミュニケーション大切にしている。
- 個々人のノウハウで教えていることもあり、日本語を教える技術を正確に伝承することが難しい。
- ボランティアを養成する研修などがあっても、教室運営で各人の時間を確保しているところにプラスして、研修の時間までは取れない。
- ボランティアスタッフの人数不足から新たなスタッフ確保のための研修が中心になってしまい、既存スタッフのスキルアップ研修が実施出来ていない。

(6) 教室運営における課題

- コロナ禍でのオンラインの日本語教室開催に関するノウハウの共有・活用。
- ボランティアや日本語指導助手については、長年培った経験を頼りにする部分も多いが、高齢化が進んでいることから、世代交代も課題となってくる。
- ボランティア養成講座を受講しても、ボランティアとして続かないことが多い。
- 参加者の仕事が忙しくなると教室に参加しなくなるなど、学習が継続しないケースが多い。
- 学習者を一定数確保することが難しい。
- 学習内容がニーズの多様化についていけない。
- 受講者の減少により教室の存続が難しいと感じている。
- 今年度は、口コミで新規の受講者が1名新たに参加したが、より多くの方に気軽に参加してもらえるような周知方法を検討していきたい。
- 日本語教師には単年度ごとに教室への登壇を依頼している。教師が安定的な身分で雇用されることで中長期的に教室を捉え、コーディネーターとともに地域日本語教育体制づくりに関わることができるような体制が必要だと思われる。
- ボランティア養成講座の修了生は、外国人学習支援センターにてボランティアとして参加する方が多い。現在はコロナ禍のため、交流型の活動は休止しており、読み書きクラスの登録者も多いので、ボランティアの活躍の場が少ない。一方で、外国人散在地域では、活動できるボランティアが少なく、ボランティアの高齢化が課題となっている。
- 教室に通う外国人の多様な学習ニーズと日本語ボランティアのスキルのミスマッチが起こりやすい。
- コロナ対策で教室に入室できる人数の制限を行っているため、クラスによっては受講希望者を全て受け入れられていない。
- 学習者の募集及び教室の周知：長期滞在傾向の外国人が多数いる一方で、母語で生活が成立している外国人にとっては、日本語を学ぶためのインセンティブが低いため、日本語学習への参加者の募集に苦労する。
- 常時8～9コース開催で、教室となる会場が不足している。もう一部屋確保できるとよい。
- ボランティアスタッフの高齢化。
- 津市は広域なので、市内どこの学校に在籍することになっても同等の初期日本語指導が保障できるように、さらなるボランティアの拡充を図る必要がある。
- 技能実習生の参加が多い反面、定住・永住者等の生活者の参加が少ない。
- 無断欠席やドタキャンをする学習者がいる。
- 生活に必要な日本語の学習と日本語能力試験のための学習との線引き。
- 運営側の若年層スタッフ（学生など）が定着することは非常に困難。
- 本業と兼務している方も多いため、本業の影響によりスタッフがボランティアを継続できないこともある。
- 事務処理が多く、（本業等の影響もあり）特定のスタッフに負担が集中している。
- ボランティアスタッフの高齢化や後継者不足による地域の日本語教育の担い手が減少している現状があり、十分な日本語教育を実施出来ていない。

(7) 国等への要望等

- 日本語教育における ICT の活用促進。
- 日本語教室が周辺に無い地域でも等しく日本語教育を受けられるような環境整備。
- 文化庁の助成事業等については、要件が地域の実態にそぐわず対象外となることがほとんどであるため、日本語教育について自治体ごとの実状に合わせて柔軟に使用できる支援プログラムの創設を要望する。
- 外国人雇用拡大に伴い、外国人住民の増加が予想され、生活の質向上、地域住民との共生、子どもの就学など多くの問題が発生する事が予想される。
- 日本語指導者、支援者の研修制度をはじめとする日本語教育制度の確立、研修後の支援者の活躍の場所、生活の保障、企業との連携を図るための経団連などへの働きかけ、学齢超過の外国人の児童生徒の就学の保障などに対する国家レベルでの対策を望む。
- 日本語教育に係る諸課題に対応するため、地域日本語教育推進方針に基づく現各種取組を実施しているが、より発展的な取組を含めた総合的な体制の構築を目指した学習環境整備を進め、事業全般を計画的かつ継続的に実施していくため、令和元年度から文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用している。しかしながら、文化庁の同事業は補助率が2分の1であり、市町村が行う日本語教育の取組に対しては令和3年度に地方財政措置がなされているが、今後の日本語教育の充実と財政負担軽減のため、政令指定都市が行う総合的な体制づくりの推進に対する地方財政措置を要望する。
- 現在、日本語教育を専門に学んだ大学生の卒業後進路が、日本語学校や海外で経験を積むなどしかなく、地域において生活者としての外国人に対する日本語指導の可能な人材の確保が困難である。また、次世代の支援者がいないことでノウハウも継承されず、教育の質の維持が難しくなっているため、地域で活躍する日本語教師確保に向け、日本語教員養成元である大学との連携を始めている。日本語教員養成課程で学ぶ大学生が、自治体主催の日本語教室において実習を行うことを単位として認めていただくとともに、そうした地域日本語教育に関心を持つ次世代を担う人材が、安心して日本語教師として活躍できるよう、身分保障についても併せて検討をお願いしたい。
- 日本語教師の処遇の改善につながるような資格の創設などの仕組みづくり。
- 外国人材を受入れる企業などによる日本語教育の実施や地域の日本語教室に対する支援などの制度構築。
- 安定した日本語教育を実施するための仕組み作り。
- 日本語学習の動機付けに繋がる法整備等の仕組み作り。
- 津市国際交流協会と協働で開講している4か所の日本語教室は地域のボランティアスタッフによる運営が続いているが、スタッフ不足など課題は多く、課題解決のための支援策立案をお願いしたい。
- 日本語教育の推進に関する法律ができ、その重要性が見直されている中、現在の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」等、国の事業継続をお願いしたい。
- 外国につながる子どもの支援に係っては、子どもだけでなく、日本語を話せない保護者へ母語で情報を伝える通訳者の存在が大きい。国としても「特別の教育課程」を編成してい

る子どもの数だけでなく、多様な支援に係る人的支援、予算措置等をお願いしたい。

- レベル別に対応したカリキュラムや教材の提供。
- 現状の日本語教育はボランティアの時間と労力を費やすことで成立しているため、ボランティアをベースにした日本語教育の現状を改善することを求める。
- ボランティアで運営する日本語教室が日本語教育の受け皿になるのではなく、プラスαの位置づけになることを願います。
- 改善する一つの方法として、企業における日本語教育の推進を国の方でより、推し進めていただきたい。
- ボランティアで運営していくことには限界があるため、自治体への補助の拡充を求める。
- 外国人の受入れについて、“人口減少対策”や“労働者”という視点でしか捉えられていないように感じることから、“生活者”として外国人を受入れている国による施策の推進を求める。
- 外国人の存在があることで、この国が成り立っていることを広く広報していただきたい。
- 日本語教師を国家資格とし地域日本語教育従事者への指導者としての立場を確立させ、すべての地方自治体に日本語教師を配置する等の仕組みづくり。

「コロナ禍での対応」について

会員都市全体を対象に、コロナ禍での対応について、2021年12月に調査を実施した。

(1) ワクチン接種案内や予診票の対応言語

	ホームページ	案内チラシ	予診票		
太田市	ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語	ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語	ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語、ベトナム語、タイ語、ネパール語 他10言語(厚労省の予診票を使用)		
大泉町	ホームページ 多文化共生コミュニティセンターHPで日本語・英語・ポルトガル語で周知	案内チラシ 接種券送付時に外国人向け多言語チラシ(見出し8言語、本文3言語)を同封	予診票 英語とポルトガル語については国の翻訳に先行して作成し、HPに掲載		
上田市	ホームページ 英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、韓国語、インドネシア語、タイ語、タガログ語、ドイツ語、ロシア語、仏語	案内チラシ 英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、韓国語、インドネシア語、タイ語、やさしい日本語	予診票 英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、韓国語、インドネシア語、タイ語、タガログ語、ロシア語、仏語、アラビア語、クメール語、ネパール語、ミャンマー語、モンゴル語		
飯田市	ホームページ 市のコロナウイルスサイトにおいて、多言語とやさしい日本語で情報発信	案内チラシ 市が作成した案内をもとに、多言語とやさしい日本語で作成	予診票 国が作成した多言語予診票と日本語の予診票を対比させ、記入方法を告知した。		
浜松市	ホームページ 英語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、やさしい日本語	案内チラシ 封筒に英語・ポルトガル語表記、封筒・案内チラシに7言語対応ホームページへのQRコード掲載	予診票 英語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語		
豊橋市	ホームページ 4言語(ポルトガル語、タガログ語、英語、やさしい日本語)	案内チラシ 4言語(ポルトガル語、タガログ語、英語、やさしい日本語)	予診票 4言語(ポルトガル語、タガログ語、英語、やさしい日本語)		
豊田市	ホームページ ・各種新型コロナウイルス感染症関係の情報をやさしい日本語で記載したページを作成 ・市HP自動翻訳:英語、中国語(繁体字、簡体字)、韓国語、スペイン語、ポルトガル語	案内チラシ やさしい日本語、中国語、ポルトガル語、英語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語	予診票 ・ポルトガル語、スペイン語、英語について記入例を作成し、市ホームページに掲載するとともに、集団接種会場で使用。 ・上記3言語以外については、厚生労働省のホームページへリンクして16言語の予診票を市ホームページで紹介。集団接種会場でも16言語の予診票を設置。	ワクチンパスポート 申請書・チラシ:やさしい日本語、ポルトガル語、中国語、英語、スペイン語	ワクチン説明書 ・ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語の説明書を集団接種会場に設置。ポルトガル語、英語、中国語については医師会事務局にも設置。 ・上記4言語以外については、厚生労働省のホームページへリンクして、16言語の説明書を市ホームページで紹介。
小牧市	ホームページ やさしい日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語	案内チラシ 封筒に多言語(ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・ベトナム語)で「重要なお知らせ」、「COVID-19」と表記。外国人向けの情報はQRコードを読みとるよう、多言語(ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・ベトナム語)で案内	予診票 予約方法についての説明書(やさしい日本語・ポルトガル語・スペイン語・英語)の中に、厚労省作成の多言語予診票を添付した。市の集団接種会場に厚労省多言語予診票を配置した。		
津市	ホームページ 英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語	案内チラシ 英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語	予診票 英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語		
四日市市	ホームページ やさしい日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、フィリピン語、ネパール語	案内チラシ やさしい日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、フィリピン語、ネパール語	予診票 ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語		

鈴鹿市	ホームページ	案内チラシ	予診票		
	案内等は日本語のみであったため、全10言語(やさしい日本語含む)で解説動画を作成し、接種の案内や予診票の書き方などを市の外国人向けYouTubeチャンネル「Amigo Suzuka」に投稿することで周知を進めた。同内容は市のHPでも周知を図った。				
亀山市	ホームページ	案内チラシ	予診票		
	英語・ポルトガル語・スペイン語・やさしい日本語に対応	英語・ポルトガル語・やさしい日本語に対応	厚生労働省が作成した予診票外国語訳を使用		
総社市		案内チラシ	予診票	SNS	
		やさしい日本語	厚生労働省が作成した17言語に翻訳された予診票を活用	ポルトガル語・中国語・ベトナム語・英語・やさしい日本語	

(2) ワクチン接種予約の対応言語

太田市	予約サイト	電話受付	窓口予約
	日本語のみ	ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語、ベトナム語	なし
大泉町	予約サイト	電話受付	窓口予約
	LINE予約の方法の解説資料をポルトガル語及び英語で作成	ポルトガル語	ポルトガル語 短期滞在・仮放免向け特設窓口としてベトナム語通訳をスポットで配置
上田市	予約サイト	電話受付	窓口予約
	なし	なし	中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語、やさしい日本語 *すべて多言語相談ワンストップセンターで対応
飯田市	予約サイト	電話受付	窓口予約
	なし	なし	市の外国語相談窓口で対応
浜松市	予約サイト	電話受付	窓口予約
	(期間限定)英語、ポルトガル語、ベトナム語、やさしい日本語	英語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語	なし
豊橋市	予約サイト	電話受付	窓口予約
	9言語(日本語、英語、中国語(簡体)、中国語(繁体)、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、ネパール語)	4言語(日本語、ポルトガル語、英語、スペイン語)	20言語
豊田市	予約サイト	電話受付	窓口予約
	なし	豊田市多言語サービスデスク:ポルトガル語、英語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、ヒンディー語、インドネシア語、ネパール語、ロシア語、ミャンマー語	豊田市多言語サービスデスク:ポルトガル語、英語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、ヒンディー語、インドネシア語、ネパール語、ロシア語、ミャンマー語
小牧市	予約サイト	電話受付	窓口予約
	日本語のみ。ただし、多言語(やさしい日本語・ポルトガル語・スペイン語・英語)で予約方法説明動画内にサイト入力方法を入れた。	ポルトガル語、スペイン語、英語	ポルトガル語、スペイン語、英語

	予約サイト	電話受付	窓口予約
津市	予約システムは日本語のみ(当課にて画面操作方法資料作成:英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、中国語)	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、クメール語、ミャンマー語、ネパール語、マレー語、モンゴル語、フランス語、ロシア語、イタリア語、ドイツ語、シンハラ語	英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語
	予約サイト	電話受付	窓口予約
四日市市	ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、韓国語、ネパール語	ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、韓国語	なし
	予約サイト	電話受付	窓口予約
鈴鹿市	予約サイトは日本語のみであるが、サイトの操作方法を動画にまとめ、全10言語(やさしい日本語含む)の動画を作成した。また作成した動画は、市の外国人向けYouTubeチャンネル「Amigo Suzuka」に投稿した。	ワクチン予約コールセンターにおいて、電話によるポルトガル語、スペイン語、英語の3者通訳を導入した。	市の窓口では、ポルトガル語、スペイン語の通訳職員がワクチン予約を補助(Web予約の操作、ワクチンコールセンターへの電話など)するなど、外国人住民でも安心してワクチンが予約できるよう支援を行った。また、他の言語については通訳タブレットにより、対応を行った。
	予約サイト	電話受付	窓口予約
亀山市	日本語のみ(Web予約マニュアルを「やさしい日本語」「英語」「ポルトガル語」「スペイン語」で作成)	日本語のみ(多文化共生部署が英語、中国語(北京語)、韓国語、タイ語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、インドネシア語、ヒンディー語、フランス語で支援)	日本語のみ(多文化共生部署が英語、中国語(北京語)、韓国語、タイ語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、インドネシア語、ヒンディー語、フランス語で支援)
	予約サイト	電話受付	窓口予約
総社市	日本語のみ	ポルトガル語・中国語・ベトナム語・英語	ポルトガル語・中国語・ベトナム語・英語
	予約サイト	電話受付	窓口予約

(3) ワクチン接種会場の対応言語

	通訳	テレビ電話通訳サービス	自動翻訳機		
太田市	通訳	テレビ電話通訳サービス	自動翻訳機		
	なし	なし	なし		
大泉町	通訳	テレビ電話通訳サービス	自動翻訳機		
	ポルトガル語	なし	凸版印刷「VoiceBiz」		
上田市	通訳	テレビ電話通訳サービス	自動翻訳機		
	なし	なし	なし		
飯田市	通訳	テレビ電話通訳サービス	自動翻訳機		
	期間限定で、曜日ごとに通訳(英・タガログ、ポルトガル、中国、ベトナムの各語)を配置	なし	タブレット型翻訳機を常設		
浜松市	通訳	テレビ電話通訳サービス	自動翻訳機		
	英語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、中国語	英語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語	英語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語		
豊橋市	通訳	テレビ電話通訳サービス	自動翻訳機		
	2言語(ポルトガル語、タガログ語)	20言語	20言語		

	通訳	テレビ電話通訳サービス	自動翻訳機	電話通訳サービス	その他
豊田市	ポルトガル語(国際交流協会から派遣)	通訳タブレット:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、ロシア語、タイ語、タガログ語、ネパール語、インドネシア語、ヒンディー語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語	通訳タブレット:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、ロシア語、タイ語、タガログ語、ネパール語、インドネシア語、ヒンディー語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語	ポルトガル語、英語、スペイン語、中国語、韓国語	当日の流れがわかる「チェック表」及び「各ブース案内」の表記を英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、フィリピン・タガログ語、インドネシア語で作成。
	やさしい日本語	なし	各集団接種会場にポケットークを1台配備	市の集団接種会場のみ、日本語、英語、ポルトガル語の看板を配置	集団接種会場に、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ベトナム語で予診や接種時に必要な言葉を記載したコミュニケーションボードを配置
津市	通訳	テレビ電話通訳サービス	自動翻訳機		
	なし	英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、韓国語、ベトナム語、タイ語、フランス語、ネパール語、ヒンディー語、ロシア語、インドネシア語、ミャンマー語	なし		
四日市市	通訳	テレビ電話通訳サービス	電話通訳サービス	機械通訳サービス	自動翻訳機
	ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語(外国人に配慮した集団接種日のみ)	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タイ語、ロシア語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、ヒンディー語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、手話	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タイ語、ロシア語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、ヒンディー語	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タイ語、ロシア語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、ヒンディー語	なし
鈴鹿市	通訳	テレビ電話通訳サービス	自動翻訳機	その他	
	1会場に限定して、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語の通訳を配置した。	4箇所あるワクチン接種会場、全てに多言語通訳タブレットを設置した。	なし	ワクチン接種会場では、ポルトガル語、スペイン語の案内板を表示するなど、外国人住民にもわかりやすいものとした。	
亀山市	通訳	自動翻訳機			
	ポルトガル語	英語、他63言語(ポケットークS対応言語)で対応			
総社市	通訳				
	ポルトガル語・中国語・ベトナム語・英語・タガログ語・インドネシア語・スペイン語・ミャンマー語				

(4) 情報の周知方法

	HP	チラシ	SNS		
太田市	市ホームページにて多言語情報の発信	月1回発行の多言語版広報誌に啓発チラシの折込み	Facebookページを開設、やさしい日本語での情報発信		

大泉町	HP	チラシ	SNS		
	感染者情報等については随時多文化共生コミュニティセンタHPに掲載、併せてキーパーソンへメールで展開	小売店(コンビニやスーパー含む)・学校・派遣会社・教会等に随時配布、時短要請中は飲食店を巡回して周知	キーパーソンやブラジル総領事館へSNSでの情報展開を依頼		
上田市	HP	チラシ	SNS		
	英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、韓国語、インドネシア語、タイ語、タガログ語、ドイツ語、ロシア語、仏語	英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、韓国語、インドネシア語、タイ語、やさしい日本語	外国人住民のキーパーソンを経由して情報提供		
飯田市	HP	チラシ	SNS		
	市のコロナウイルスサイトにおいて、多言語とやさしい日本語で情報発信	外国人住民に接種券送付のタイミングに合わせて多言語案内を送付	外国人住民キーパーソンを経由して情報提供		
浜松市	HP	チラシ	SNS		
	英語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、やさしい日本語	英語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、やさしい日本語	英語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、日本語		
豊橋市	HP	チラシ	SNS		
	4言語(ポルトガル語、タガログ語、英語、やさしい日本語)	4言語(ポルトガル語、タガログ語、英語、やさしい日本語)	4言語(ポルトガル語、タガログ語、英語、やさしい日本語)		
豊田市	HP	チラシ	SNS	メール	
	市HPにおいて、各種新型コロナウイルス感染症関係の情報を掲載	国等の既存のチラシ等を活用し、市HP等で掲載	国際まちづくり推進課Facebookにおいて、各種新型コロナウイルス感染症関係の情報を掲載	各国キーパーソン、関係団体へチラシやHPへのリンクを記載したメールを展開	
小牧市	HP	チラシ	SNS	広報誌	
	ワクチンの予約方法等について掲載、予約方法の説明動画を多言語で作成	ワクチンの予約方法についての多言語チラシを外国人相談窓口配置	日本語	外国語版生活情報誌(6言語)にワクチン情報を随時掲載	
津市	HP	チラシ	SNS		
	英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語(中国語、韓国語は自動翻訳による)	感染状況等に応じて必要な情報を、英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語で作成し、関係部署等に配布・周知を行った。	市のFacebookページにおいて、英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語で、感染状況等に応じて、その都度情報発信を行った。		
四日市市	HP	チラシ	SNS		
	やさしい日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、フィリピン語、ネパール語	やさしい日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、フィリピン語、ネパール語	やさしい日本語、ポルトガル語		

	HP	チラシ	SNS	YouTube
鈴鹿市	外国人住民向けページ「Amigo Suzuka」を新たに開設し、「ポルトガル語」、「スペイン語」、「やさしい日本語」それぞれの言語、情報を発信した。	市内の外国人向け飲食店や店舗、また市内企業(約290社)に対して、市が作成したコロナ啓発ポスターの配布、周知を行った。	外国人住民向けFacebookページ「Amigo Suzuka」を開設し、HP同様、情報発信を行った。	「市でコロナワクチンを打つ方法」、「ワクチンのWeb予約方法」、「ワクチンの集団接種について」、「予約票の書き方」、「ワクチン接種後の感染対策について」をテーマに視覚的にわかりやすく情報を取得していただけるよう、動画を作成し、市の外国人住民向けYouTubeチャンネル「Amigo Suzuka」に投稿した。 なお、言語については、10言語(やさしい日本語含む)の字幕でそれぞれ動画を作成し、あらゆる国籍の方に視聴いただけるよう、情報を発信した。
亀山市	英語・ポルトガル語・スペイン語・やさしい日本語で発信	英語・ポルトガル語・やさしい日本語で発信 国や県などが作成した啓発チラシ等をロビーなどに設置	NPOと外国人コミュニティリーダーに依頼しFacebookにてweb予約マニュアルを発信	
総社市	ポルトガル語・中国語・ベトナム語・英語・やさしい日本語		ポルトガル語・中国語・ベトナム語・英語・やさしい日本語	外国語版ニュース

(5) 上記以外で、外国人市民のワクチン接種に関して工夫した点等

太田市	ワクチンに関する情報において迅速に提供が必要があるものがある場合は、月1回発行の広報誌に加え、臨時号の多言語版広報誌を発行し、日本語が分からない外国人市民にも等しく情報が行き渡るよう工夫した。
大泉町	・外国人学校も介護施設等と同じく感染リスクが高い場所であるという観点から、学校スタッフの接種を施設職員等と同じ枠組みとして実施 ・仮放免・短期滞在者の接種券発行・接種予約に関する臨時特設窓口を開設
上田市	外国籍市民を雇用している企業へ、多言語のワクチン接種チラシを送付した。
浜松市	Google広告を活用した外国人への啓発・ワクチン接種案内
豊橋市	・ポルトガル語、タガログ語に翻訳したワクチン予約案内を対象となる世帯へ郵送。 ・市役所多文化共生・国際課に設置された外国人相談窓口及び国際交流協会内に設置された外国人総合相談窓口において、ワクチン予約を支援。 ・多言語化した予約票などをラミネート加工し、市内医療関係機関に提供。
豊田市	・全ての外国人世帯宛に、やさしい日本語で、ワクチン接種に関する情報及び新型コロナウイルス感染症関係の情報を記載した市ホームページへのリンクをQRコードで記載した通知文を郵送。 ・ワクチン予約方法動画の作成(字幕:やさしい日本語、ポルトガル語、英語、中国語)
小牧市	・外国人向けの広報誌(生活情報誌こまき)の4月号から10月号まで毎月ワクチンに関する情報を多言語で掲載するとともに、掲載した情報をもとにチラシを作製して周知。
津市	・外国人住民が情報を受け取りやすいよう、当市ホームページのトップページへの多言語情報アイコンを追加し随時情報の更新を行った。また外国人住民の利用が比較的多いSNS(Facebook)に外国人住民向けの情報提供用専用ページを開設し新型コロナウイルス感染症防止の啓発やワクチン情報を発信した。
四日市市	・集団接種案内チラシを7カ国語+やさしい日本語で作成し、多文化共生サロンや市役所1階の外国人市民向け生活オリエンテーション、四日市国際交流センターで配布。併せてホームページやFacebookで案内したほか、市内の大学、日本語学校、日本語教室、技能実習生管理団体、企業等に外国人市民への周知協力を依頼した。
鈴鹿市	留学生が在籍する市内大学等にワクチンの接種状況の確認を行った。
亀山市	ワクチン接種のWeb予約マニュアルを多言語(英語・ポルトガル語・スペイン語)で作成し、ホームページ等に掲載するとともに、窓口での予約相談の場合は、多文化共生部署が予約の補助を行った。
総社市	・ワクチン接種が開始される前に、外国人市民に対する事前の説明会を開催し、接種における市の方針を説明することでワクチン接種に対する不安を取り除くとともに、外国人コミュニティに対して支援体制の協力を求めた。 ・市で接種予約が開始されると同時に、接種予約の外国人専用受付窓口を設置し、当課の外国人相談員と職員で対応した。 ・接種会場では、来場する外国人の国籍に合わせて計8言語・延べ210人の通訳を配置し、特設の外国人接種レーンを設けた。通訳の配置については、外国人コミュニティ(SIC&MIA)と委託契約を結び、当課と新型コロナウイルス感染症対策室と連携を取りながら推し進めた。

(6) 独自の施策や取り組み事例等

太田市	LINEでの予約ページが日本語表記のみであったことから、外国人市民から予約方法に関しての問い合わせが多数寄せられた。そこで、外国人市民相談窓口において、LINEでのワクチン予約における操作入力の補助を職員が行った。日時や接種会場を示す用紙を4言語(ポルトガル語・スペイン語・中国語・英語)で作成し、予約後に配布した。
大泉町	・ブラジルフリーペーパーへの啓発記事掲載 ・町内中学校及び高校の学生に啓発情報のSNS等での周知を依頼 ・近隣在住ベトナム人との懇談会を開催
浜松市	・人材派遣会社等との情報連絡・共有機会の設定 ・ワクチン集団接種会場内の案内表示の多言語化(6言語)及び、通訳者・テレビ電話サービスの配備 ・インターネット上でのワクチン予約を4言語(やさしい日本語、英語、ポルトガル語、ベトナム語)で作成 ・予診票の書き方やワクチン接種手続の動画を多言語で作成(やさしい日本語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、スペイン語、中国語、インドネシア語、英語) ・市長や人気YouTuberによる注意喚起動画の配信 ・感染防止のための注意喚起チラシを多言語で作成し、市公式ホームページ及び浜松国際交流協会Facebookへ掲載、在浜松ブラジル総領事館・ハローワーク・NPOへ周知協力依頼
豊橋市	・予診票の書き方動画の作成(ポルトガル語、英語) ・ワクチン予約における外国人市民枠(集団接種会場のみ)の設定
豊田市	・新型コロナウイルス対策啓発動画の作成(字幕:やさしい日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語) ・名古屋グランパス外国人選手からのメッセージ動画の作成(字幕:やさしい日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語)
小牧市	・新型コロナウイルス感染防止対策多言語案内チラシとポスターを製作し、市内企業、飲食店、食料品店、教会などに配布。 ・「感染症にかかった人がいる場合の家庭内での注意事項」をやさしい日本語及び多言語で作成し、感染者及びその家族に対する自宅療養支援(生活支援セット)に同封して配布。
津市	・津市国際交流協会と協働で、家族全員が陽性となり買い物に行くことができない外国人家庭へ数日分の食糧支援を行った(支援期間:三重県緊急事態宣言措置期間である9月1日~9月30日・支援件数:9件)
四日市市	・外国人市民が不安なく接種できるように、外国人市民に配慮した集団接種日を設けた。(通訳の配置や予約のサポート) ・外国人市民が多く暮らす地域やUR団地、飲食店等の外国人の集まる場所でのチラシの配布やSNSを利用した周知を行うとともに、外国人を雇用する企業等への周知については、ハローワーク四日市や四日市商店連合会、四日市市商工会議所に協力してもらった。
鈴鹿市	・留学生応援事業:コロナの影響により、自国への帰国もままならない市内の留学生に対し、市の特産品(お米や伊勢型紙柄のマスクなど)を送る留学生応援事業を行った。 ・コロナ関連の情報を広く周知するため、市内の高校生に啓発ポスターを作成いただき、同ポスターを市内企業に掲示いただいた。 ・コロナ禍において、市に来院することなく多言語で相談できるよう、『多言語電話通訳サービス』を実施した。
亀山市	・新型コロナウイルス感染症感染防止の啓発チラシを「英語」「ポルトガル語」「やさしい日本語」で作成し、市内のスーパーマーケットで配布した。 ・毎月発行している多言語版広報紙「かめやまニュース」と共に、新型コロナウイルス感染症関連の情報を別紙で作成する等の提供を行っている。
総社市	・日本語教室について、今までオンライン形式で行っていたものを、令和3年11月14日から対面形式で行うこととした。 ・市職員の外国人市民に対する意識啓発及びコミュニケーション能力、窓口サービスの向上を目的とした「やさしい日本語職員研修」を実施している。

3. 会員都市における取組事例

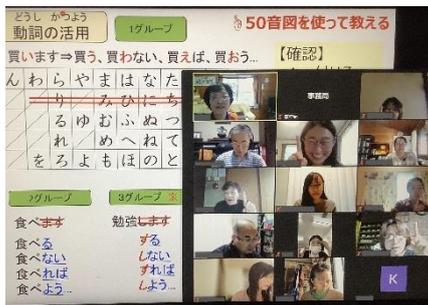
群馬・静岡ブロック(3都市)

(群馬県 太田市、大泉町 静岡県 浜松市)

群馬県太田市「初級日本語ボランティア講師研修講座」

日本語ボランティア講師の需要が高まる中、新型コロナウイルス感染症の影響で、2年ぶりの開催となりました当講座を、16名が受講しました。新型コロナウイルス感染状況を鑑み、第2回目までの講座はオンライン開催、第3回目から対面での開催に切り替えて実施いたしました。オンラインでの当事業実施は初めての試みでありました。

次世代を担う日本語ボランティア講師の育成に向け、今後も取り組みを行っていきます。



オンラインでの講座のようす



対面での講座のようす

群馬県太田市「コロナ禍における情報提供」

新型コロナウイルス感染症に関連する情報を4言語（ポルトガル語・スペイン語・中国語・英語）に翻訳し、多言語での情報提供に取り組みました。

LINE アプリでの新型コロナウイルスワクチン接種予約の手順を翻訳し、さらに外国人市民相談窓口ワンストップセンターにて相談員を増員し、接種予約の補助を行い、日本語が分からない外国籍住民でもスムーズに予約が行うことが出来るよう対応を行いました。

また、迅速な情報提供が必要な場合、多言語版広報誌を臨時で発行し、周知に努めました。

新型コロナウイルスワクチン接種予約10 STEPS
 10 Passos para Reservar a Vacinação contra
 Covid-19 através de LINE
 10 Pasos para realizar la reservación de la
 Vacunación contra el COVID-19 por LINE
 新冠疫苗接种预约10步骤
 10 Steps to book COVID-19 Vaccination



STEP1

LINEのアプリをダウンロード



「群馬県デジタル窓口」を友だちに追加



1º Passo

Instalar o aplicativo de LINE.
 Adicionar o amigo o "Gunma Ken Digital Madoguchi".

Paso 1

Descargue la Aplicación LINE.
 Agregue en amigos a "Gunma Ken Digital Madoguchi".

下載LINE應用 (APP)
 添加“群馬県デジタル窓口”为好友

Download the LINE app.
 Access the "Gunma Ken Digital Madoguchi" QR code on the left, and add as a friend.

新型コロナワクチン接種予約

10 STEPS (ポルトガル語・
 スペイン語・中国語・英語での
 接種予約案内)

STEP8

「選択」をタップして会場を選択
 会場を選択したら「確定」をタップ

8º Passo
 Toque em "Seleção" (escolher) e seleccione o local de vacinação.
 Após escolher o local, toque em "Definido" (definido).
 Paso 8
 Toque el botón "Selección" para elegir el lugar.
 Después de seleccionar el lugar, toque el botón "Confirmar".



STEP1

● 点击“选择”，选择接种会场（如左图）
 ● 选择会场后点击“确定”（如右图）

● Press "choose" and select a vaccination center.
 Press "confirm" if the center displayed is correct.



群馬県大泉町「ベトナム人キーパーソンの発掘と連携」

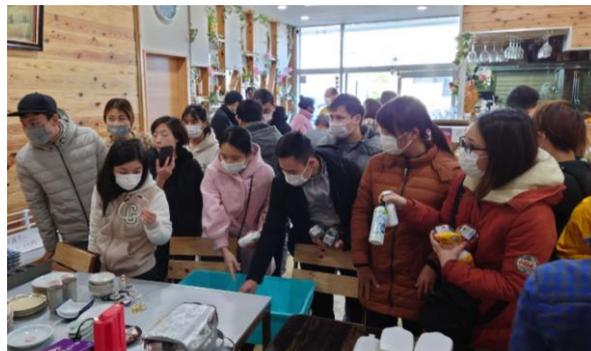
大泉町においてもベトナム人住民が増加していることに加え、コロナ禍における外国人住民の生活困窮が取り沙汰されていることから、町内において活躍しているベトナム人住民と町長との懇談会を実施しました。

懇談会では、町への要望や普段生活の中で感じていることの見意見交換、行政情報の SNS 等での拡散依頼などを行いました。

また、懇談会に出席し、町に協力してもらえるキーパーソンとなった方々とともに、短期滞在等の住民登録のない外国人の新型コロナワクチン接種に係る接種券発行及び接種日予約の特設窓口の設置や、町の国際交流協会等を中心とした困窮外国人向けの食糧支援及び日用品バザー事業を実施しています。



懇談会の様子



食糧支援事業の様子

群馬県大泉町「外国人学校児童・生徒のキャリアデザイン支援事業」

外国にルーツを持つ若者たち、特に外国人学校に通う子どもたちは、日本語能力が十分でないことなどが原因で、中学校や高校、外国人学校を卒業した後の進路の展望が持ちにくい環境に置かれているケースがあります。

そうした状況において、将来を担う若者たちが安定した職に就くことができるようになるため、将来ビジョンやキャリアデザインを描く契機にできるよう、外国人ボランティアチーム「We are with You」と連携し、大学や会社など様々な場で活躍する外国にルーツを持つ人たちをロールモデルとしたオンライン講座を実施しました。



講座の様子①



講座の様子②

静岡県浜松市「外国人材活躍促進事業」

浜松市では、外国人材を地域経済をともに支え、まちづくりを進める重要なパートナーと捉え、地域社会への定着を促すとともに、誰もが能力を發揮でき、活躍できる環境づくりに取り組むため、令和3年10月から新たに「外国人材活躍促進事業」を設けました。



詳細はこちら

(1) 浜松市外国人材活躍宣言事業所認定制度

▼目的

外国人材の活躍推進に積極的に取り組む事業所を認定・公表することで、外国人材の確保・定着・活躍促進並びに就労環境の向上を図ります。

▼メリット

- 事業所のイメージアップ（認定証の授与、認定マークの使用、取組紹介 等）
- 多文化共生分野のアドバイザー派遣
- 市発注業務での優遇措置
- 外国人材等日本語学習支援補助金の上限額を10万円引上げ



キックオフシンポジウム



認定マーク

(2) 浜松市外国人材等日本語学習支援事業費補助金

▼目的

浜松地域での活躍が期待される外国人材等の就職後の定着促進のため、日本語能力試験N2以上の認定取得に要する経費を負担する事業所を支援します。

▼対象経費

外国人材等の日本語能力試験N2以上の認定取得に際し、事業所が負担した日本語学校就学に要する経費の2分の1以内（上限40万円/人、外国人材活躍宣言認定事業所は上限50万円/人）

▼主な申請要件

- 事業所が雇用又は雇用予定の外国人材等の日本語学校での就学に要する学費を全額負担（外国人材等本人の負担がないこと）
- 外国人材等が日本語学校の指定課程を修了しており、補助金申請日の前日から起算して過去1年以内に日本語能力試験N2以上の認定取得
- 補助金申請日において、外国人材等を正規雇用として採用



長野・愛知ブロック(5都市)

(長野県 上田市、飯田市 愛知県 豊橋市、豊田市、小牧市)

長野県上田市「にほんご アムアム」



上田市では外国籍市民全ての年齢を対象とした日本語教育の一体的な体制づくりを目指し、日本語支援コーディネーターを市の多文化共生推進の核としている組織「上田市多文化共生推進協会（AMU）」に配置し、今年度7月から日本語学習支援事業を始めました。

日本語支援コーディネーターが主となり、日本語を教えられる人と日本語を学びたい人をつなぎ、それぞれの人を育てる仕組みづくりをしています。ここでは、既存の教室のように期間や時間を設定して、そこに学習者を呼び集めるのではなく、学習者一人ひとりの学びたい時間や目標を考慮しながら、開催日時や内容を設定しています。現在、日本語能力試験合格を目指す者はテキストを中心に個別学習、日本語の会話レベルを高めたい者はボランティアと一緒にグループトーク中心にそれぞれの時間や方法で学んでいます。

長野県飯田市「飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版」計画期間スタート

飯田市では、平成24年に、市の多文化共生社会推進指針に基づき、多文化共生社会推進計画を策定しました。その後、平成29年に改定し、昨年度、令和3年度からスタートする第2次改定版を策定しました。（計画期間は令和6年度まで）

今回の改定では、「多様な価値観を認め合うことを通じた、外国人住民との多文化共生の意識の向上」を基本戦略に掲げました。外国人住民が持つ多様な価値観を尊重し、相互理解を進めていくには、日常的な外国人住民との交流の積み重ねが重要になってきます。そこで、市が中心市街地に整備している（仮称）飯田駅前プラザ（来年度オープン予定）に、多文化共生推進の拠点を整備していくことに着手しています。飯田市国際交流推進協会と連携し、外国人住民が気軽に立ち寄ったり、高校生を中心とした若者からお年寄りまで、外国人住民と気軽に交流できる場所として整備を進めています。

また、飯田市には34ヶ国の国籍（令和3年3月末現在）を持つ外国人住民が暮らしています。外国人住民の多国籍化に対応するために、第2次改定版では、「やさしい日本語」の活用も重点的な取組の一つに掲げています。まずは、市役所全体で「やさしい日本語」による対応を進めていくため、市役所版の「やさしい日本語ハンドブック（初版）」を作成しました。今後、このハンドブックにより、市役所内での「やさしい日本語」の活用を広げていきます。

飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版

リニアがもたらす大交流時代に「くらし豊かなまち」をデザインする
～飯田市総合計画「いいだ未来デザイン2028」中期計画(2021年度～2024年度)～



【基本目標10】個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる



【分野別計画】 飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版(2021年度～2024年度)

【基本理念】 地球市民として、共に生きる

【めざす地域像】 多様性を活かし、共につくる 小さな世界都市

【基本戦略】 多様な価値観を認め合うことを通じた、外国人住民との多文化共生の意識の向上

施策の柱Ⅰ 定住生活の支援

コミュニケーション支援・子どもの教育支援・生活支援・地域社会活動への参画支援
安全・安心な暮らしの支援

日本語取得を中心とした支援、日本語指導が必要な児童生徒への将来を見据えた教育環境の整備、自立、安心して生活するための支援、地域参画を促し、多様性を活かした地域づくりの推進、災害時や平常時における安全・安心な暮らしの支援

施策の柱Ⅱ 人権・多文化共生推進のための国際理解・国際交流の推進

交流や理解の推進による意識づくり

小さな世界都市にふさわしい、国際交流や国際理解を通じた、地域における多文化共生社会推進の意識の向上
地球規模の視点・素養を持てる人材が育つ地域社会の創出

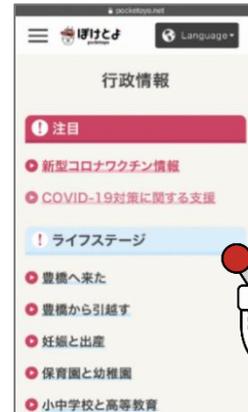
愛知県豊橋市「外国人市民に寄り添うWEBサイト『ぽけとよ -pocketoyo-』

必要な情報が伝わることによる外国人市民の不安の解消を目的に外国人市民へのタイムリーな情報提供を実現するWEBサイト「ぽけとよ pocketoyo」を9月1日にオープンしました。

ユーザーから意見を収集しWEBサイトに反映するなど、ユーザーとの関係づくりを重視した情報プラットフォームとして機能構築を図っています。また、国際交流諸団体がイベント情報などを掲載することで、外国人コミュニティの共助を促すなど、みんなの意見で育てるWEBサイトを目指しています。



ぽけとよ WEB ページ



(サイトイメージとロゴ)

愛知県豊橋市「コロナ感染症に関連した外国人市民への各種支援」

日本語が理解できない外国人市民に対しても、必要な情報・支援が行き渡るよう、「簡潔」、「安心」をキーワードに、様々な取組を実施しました。

■情報発信（主なもの）

- 市長メッセージやコロナ関連情報を市のホームページや多文化共生・国際課 Facebook に多言語で随時掲載
- 多言語表記のコロナ対策注意事項を外国人市民が集住する市営住宅で各戸配布
- 接種券発送時に同封された案内文書、予診票、医療機関名簿などを多言語化してブラジル人世帯（3,729世帯）及びフィリピン世帯（2,438世帯）に全戸郵送

Aos moradores estrangeiros

Atualmente estão surgindo muitos casos de infecção de COVID-19 em Toyohashi!

O vírus atual apresenta **alto risco de contágio**. Caso você for infectado, há risco de transmitir para sua família, conhecidos, companheiros de trabalho, etc. Para que **você não seja infectado, e não transmita para outra pessoa**, é necessário tomar os seguintes cuidados:

- Usar máscara ao sair de casa.
- Lavar bem as mãos e desinfetar com álcool.
- Não se reunir com 4 ou mais pessoas para fazer refeição (não fazer churrasco, festa).
Manter a distância de 1m ou mais entre as pessoas e não conversar durante a refeição.
- Ao conversar durante a refeição, colocar máscara.
- Não ter contato físico, abraçar, beijar.



■ワクチン接種支援（主なもの）

- ワクチン予約支援を外国人相談窓口にて実施
- 集団接種会場における通訳職員配置
- 保健所や集団接種会場に多言語通訳システム（20言語に対応）を搭載したタブレット端末を配置
- 多言語化した予診票などをラミネータ化し、市内医療関係機関に提供



愛知県豊田市「幼児向け日本語教室」

豊田市では、令和2年度から「幼児向け日本語教室」を開催しています。

豊田市には、令和3年12月1日現在、人口の約4.2%、17,414人の外国人が住んでいます。中でもブラジル人を中心に外国人が集住する保見団地においては、日本で生まれ育っていても日本語に触れる機会が極めて少ないまま小学校に入学するケースが多く、日常生活において日本語を話す環境にない外国人児童生徒は、学校生活においても日本語のサポートが欠かせない状況にあります。

外国人の幼児が就学前から日本語に触れる機会を創り、今後の生活にスムーズに適応するために必要な日本語を、遊びや体験を通して日本語を身に付けることができる教室を実施しています。また保護者に対しても子どもの言語習得等について共に考える場を提供しています。

募集チラシ

豊田市福祉事業
にほんごきょうしつ
こどものための 日本語教室
『ジャルジン』(ゆめの木教室 幼児クラス)
じゃるじん ききょうしつ ようじくらす
おだれが: 5歳の子ども
おなんにん: 5人
いつ: 2021年4月6日(火)~2022年3月22日(火)
毎週 火曜日 午後3時~4時
5月4日、8月10日、11月23日、12月28日は休み
おところ: 保見団地 142棟 第1集会所
おなにを:
これから生活に必要な日本語を楽しく勉強します
日本での暮らしに必要な情報を交換します
【問い合わせ】
NPO法人子どもの国
電話番号 090-6096-2340
Eメール kodomonokuni1999@gmail.com
無料
文化庁 令和3年度 豊城日本語教育の推進を図りつくり推進事業 (利用
愛知県 令和3年度 豊城日本語教育推進事業)

愛知県豊田市「新型コロナウイルス感染症関連の情報発信」

豊田市では、外国人向けに新型コロナウイルス感染症に関する啓発や情報発信を様々な媒体を活用して行っています。

市ホームページに、外国人向けの新型コロナウイルス感染症関連の情報をまとめた、やさしい日本語のページを作成し、多言語での啓発チラシや相談できる場所の紹介、ワクチン接種の情報を随時掲載しています。

そのほかにも、市長メッセージにやさしい日本語字幕をつけて発信しています。

また、名古屋グランパス外国人選手からのメッセージ動画や外国人市民の協力のもとで啓発動画を9言語で作成し、市ホームページやYouTubeに掲載しています。

なお、外国人がよく使用する Facebook も活用しながら情報発信を行っています。

市長メッセージ



名古屋グランパス外国人選手からの メッセージ動画



啓発動画



愛知県豊田市

「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」

豊田市では、障がいや国籍、年齢等を問わず、誰もが安心して自分らしく生きられる地域共生社会の実現に向け、要配慮者に関する相互理解の促進と意思疎通の円滑化に取り組むため、「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」を令和3年4月に制定しました。

その第一歩の取組として、外国人市民の方等にご協力いただき、職員向けの外国語のあいさつ動画を作成しています。あいさつ動画とあわせて、各国の基本情報を発信し、職員の異文化に対する理解啓発を行っています。

また、職員向けのやさしい日本語研修の実施や、多言語化の基準を示した「多言語化ガイドライン」を作成し、職員向けに周知を行っています。

ブラジルのあいさつ動画

ブラジル連邦共和国



<基礎情報>

- 首都：ブラジリア
- 言語：ポルトガル語
- 宗教：カトリック、プロテスタント、無宗教
- 面積：851万2,000 km²（日本の22.5倍）
- 人口：約2億1,260万人（2020年）
- 通貨：レアル

その他、.....

- ◆コーヒーの生産量 世界1位
- ◆1908年に最初の日本からの移民
- ◆指で輪を作るOKサインはタブー

ブラジル風（ペペキューシュラスコー）



あいさつ動画(Brazil).mp4

○こんにちは Ola!
○ありがとう Obrigado (男性) / Obrigada (女性)
○さようなら Tchou!
○気を付けてね Tome cuidado.



愛知県小牧市 在留相談会

今年度4月より、名古屋入管職員による在留相談を始めました。月に1回、4相談枠で、対面やZoomで、在留資格の相談を小牧市役所内で実施しています。

主に、予約の受付や、相談室・通訳の確保は市側で行い、入管職員には、当日の相談及び情報提供をお願いしています。相談者からは、「何度も名古屋入管に足を運ぶ必要がなくなった」、「具体的なアドバイスをいただけた」という意見があり、好評いただいております。通訳は、市の外国人相談員が行うため、在留資格の知識を得ることができ、スキルアップにもなっています。

市役所で在留相談しませんか？

2021年度版

名古屋出入国在留管理局(名古屋入管)の職員に市役所で在留資格の相談ができます。

日時	毎月第1水曜日、祝日の場合、相談日が変わります。(5月6日(水)と11月4日(水)) 13:00～、14:00～、15:00～、16:00～
相談時間	1組45分(1人か2人で来てください)
場所	小牧市役所(多文化共生推進室)
料金は	0円
言葉	やさしい日本語 スペイン語、英語、ポルトガル語(通訳あります。) その他の言語は自動翻訳機を使って相談ができます。
申し込み	予約がいきます。相談の日の2日前までに多文化共生推進室へ電話してください。



〇例えばこんな相談ができます。

- ・会社をクビになりました。仕事を探しています。在留資格の更新ができますか。
- ・妻が子どもを産みます。子どもの在留資格の手続きを教えてください。
- ・私は、留学生です。卒業後、日本で働きたいです。今のアルバイト先で正社員として働きます。在留資格を取ることができますか。

問合せ: 多文化共生推進室 TEL.0568-39-6527, 0568-76-1675 (通訳直通)

Regarding consultation about status of residence

English

You can consult about status of residence with the staff of the Nagoya Regional Immigration Bureau.

Date/time	Consultation is available every first Wednesday. When the first Wednesday is a holiday, the consultation day changes.(May 6(Thu)and Nov 4(Thu)) From 13:00, from 14:00, from 15:00, from 16:00
Consultation Hours	45 min (1 or 2 persons)
Venue	Komaki City Hall (Multicultural Symbiosis Promotion Room)
Fees	0 yen
Languages	Simple Japanese, Spanish, English, Portuguese (interpretation available). Other languages can be used for consultation using an automated interpreting device.
Application	Reservation required. Call the Multicultural Symbiosis Promotion Room at least two days before the consultation.

Some examples of things we can help you with:

- I was fired from my job. I'm looking for work. Can I change my status of residence?
- My wife will give birth to a child. Please tell me the procedures for applying for a status of residence for my child.
- I am a foreign student. I want to work in Japan after graduation. I will work as a full employee where I'm working part time now. Can I get a status of residence?



Inquiries: Multicultural Symbiosis Promotion Room TEL.0568-39-6527,0568-76-1675(Direct interpretation)

愛知県小牧市 KIA（小牧市国際交流協会）プレスクール

小牧市国際交流協会プレスクールは平成22年よりスタートし、今年で12年目を迎えます。住友理工株式会社から寄付をいただき、小牧市幼児教育・保育課、小牧市教育委員会、小牧市多文化共生推進室、朝倉かおり先生（愛知淑徳大学等で教鞭をとっている）と連携しながら、事業を行っています。

KIA プレスクールは1月～3月の3ヵ月間、計12回、毎週土曜日1時間の授業をしています。

目標は①小学校での基本的マナーを身につける ②ひらがななどの基礎的学習 ③日本語でのコミュニケーション能力の向上 ④保護者に対する日本の小学校への理解を促す です。この目標を共に目指して授業をしていただく指導員は、小牧市の広報で募集しています。8月～12月、計11回の指導員養成講座をへて、1月から実際に子どもたちの指導にあたります。募集の際の細かい規定はありませんが、“多文化共生に関心のある方”という形で募っています。プレスクールを経験し、更にスキルアップしたい方のために「ステップアップ講座」を10月～12月計8回開催しています。

初年度は14人だった参加園児が平成30年度には64人まで多くなりました。昨年はコロナ禍で、YouTube 動画配信でのプレスクールを開催しました。令和3年度は1月8日（土）から対面授業を実施する予定です。

プレスクールが修了した後は「対象園児習得後に関する報告書」を作成し、教育委員会に提出しています。小学校が始まる前にプレスクールの情報を対象園児の担任の先生へ提供します。また、夏休み前に追跡調査を教育委員会へ依頼し、その結果をステップアップ講座でチェックしたり、関わった子どもたちの成長を確認しています。



R3 年度ステップアップ講座のようす

R1 年度プレスクール講座のようす



三重・岡山ブロック(5都市)

(三重県 津市、四日市市、鈴鹿市、亀山市 岡山県 総社市)

三重県津市 外国人住民にむけた情報提供

津市では市庁舎3階に外国人住民総合相談窓口を設置し、ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語の通訳員を配置し外国人住民の方々からの日常生活の相談に対し寄り添った対応を行っています。なお、配置している通訳員では対応が難しい言語の方に対しては、タブレット端末を用いた遠隔通訳サービス（14言語対応）を導入し、できる限り母語で相談ができるようにしています。また、各部署からの翻訳依頼にも対応しており、当窓口以外の様々な場面でも、外国人住民が多言語で情報を手に入れることが可能となるような取り組みも行っています。

近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今まで以上に、外国人住民へ向けたよりきめ細やかな情報提供が必要となったことから、当市HPトップページに、多言語の行政情報を集約したページのアイコンを追加し、外国人住民が多言語の行政情報を探す際の利便性を高められるよう随時更新を行っています。しかしながら、受身の情報媒体であるHPだけでは、外国人住民に向けた情報提供としては十分ではないため、直接外国人住民の手に情報が届くよう、外国人住民の利用が比較的多いSNS（Facebook）に外国人住民向けの情報提供用の専用ページを開設し、新型コロナウイルス感染症防止の啓発やワクチン情報などを始めとした各種行政情報の発信を多言語で行うなどの取り組みも行っています。

Facebookページをはじめました
"Criamos uma página no Facebook!"
!! Hemos empezado Facebook !!
We have started a Facebook page!
Mayroon na rin kaming Facebook Page!

 News Letter
Tsu FB
津市市民交流課
Facebookもチェック 



▲「News Letter Tsu FB」案内

英語 English

How to use the COVID-19 vaccination reservation system

津市市民交流課 コロナワクチン予約予約サイト

ログイン

coupon number

date of birth

ログイン

Log in

英語 English

1

▲ワクチン予約サイトの翻訳



▲外国人住民総合相談窓口

三重県津市 日本語教室での交流

津市内にはいくつか日本語教室があり、その内津市国際交流協会主催、当市共催で 4 つの地域でボランティアスタッフの運営による日本語教室を開催しています。当教室では、日本語能力検定等に向けた日本語教育の場としてだけでなく、外国人住民が地域で孤立しないための生活支援の場及び日本人のボランティア指導者と学習者である外国人住民の交流の場となるような運営を心がけています。当教室では、学習だけではなく、交流が深められるようなイベントも開催しており、日本の四季を通じ日本の魅力を知ってもらえるような日帰り旅行や日本文化の体験等も随時実施しています。また、相互理解と交流を目的とし、学習者を講師に迎えた日本人住民向けの外国文化を紹介する事業なども開催しており、多文化共生の促進に向けた取り組みを行っています。



三重県四日市市「令和3年度四日市市外国人雇用企業向け講演会

『選ばれる企業、地域になるために～外国人材の活用と日本語学習支援を考える～』



四日市市では、市内及びその周辺地域の企業における外国人従業員やその家族等に対する日本語学習支援の取組を推進しています。この取組の1つとして、外国人従業員を雇用する企業向けの講演会を令和3年7月に開催しました。当日は、本市に隣接する自治体や商工団体等の協力を得ながら、オンラインを含めて25社60名近くの方に参加いただきました。

講演会では、出入国在留管理局からの外国人受入に関する最新情報やポイントなどの紹介、実際に企業内で従業員の日本語学習支援に取り組んだ企業からの事例発表とともに、「地域に根差す企業の日本語学習支援を通じた外国人材開発と効果」というテーマで意見交換を行いました。

講演会後に行ったアンケートの結果では、参加者の約8割が「企業内日本語教室の実施に興味を持った」と回答した一方、開催に必要なノウハウがない等の声が多くみられました。

このことから、まずはモデルケースとしての“企業内モデル日本語教室”を体験することでノウハウ等を得られるよう、現在、講演会参加企業を対象に訪問・ヒアリングを行い、実施に向けて調整を行っているところです。

三重県鈴鹿市「外国人コミュニティ等に向けた感染対策のお願い」

市内で新型コロナウイルス感染症の感染者が増加し、クラスターが発生した際など、早急に外国人に対し、感染対策の徹底を周知する必要があるとあり、多国籍化が進む本市においては、コミュニティの把握と多言語対応が課題となりました。

そのため、鈴鹿国際交流協会と連携し、コミュニティの代表を介して現状把握や感染対策に関する情報発信を行ったほか、宗教による繋がりや集まりも多いことから、教会に直接出向き、施設の感染対策の現把握とともに市の感染状況や感染対策等を説明しました。

訪問した宗教施設では、独自に感染対策をとっていましたが、施設を訪れる外国人にも外出は控えるよう伝えてもらうことと、市からの情報の取得を促してもらうよう、代表の方をお願いしました。また、市からの情報取得については、市外国人交流室が運営する外国人向け Facebook ページ「Amigo Suzuka」の QR コードを掲載したカードを協会や外国人向けの店舗等に設置いただくことで周知しました。

さらに、市内の NPO 法人愛伝舎に委託し、外国人が多く住む市営住宅を対象に、新型コロナウイルス感染症の感染予防やワクチン接種に関する戸別啓発活動等を行いました。

有事の際には、少数人口の国籍であっても同様の情報発信が必須であることを痛感したことから、今後も可能な限り多言語での対応に努めるとともに、平時からのコミュニティとの繋がりを進めていきます。



▲教会施設の対策を確認



▲市営住宅を戸別訪問

三重県鈴鹿市「地域に向けた多文化共生・出前講座」

新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せた令和2年9月に、地域の公民館で開催する高齢者教室の中で、多文化共生に関する出前講座を開催しました。

市内でも外国人が多く住む地域であることから関心も深く、多数の方に参加していただきました。担当職員から、市内の外国人に関する状況や市の取り組みなどについて説明した後、三重県国際交流財団の職員から母国ブラジルについて、日本とのつながりを示す現地の様子や子どもの頃のエピソード、また日本に留学してからの体験など、とても興味深い内容を話していただきました。

参加された皆さんのアンケートからは、多文化共生意識が高まったことがうかがえました。



▲出前講座の様子

三重県亀山市「小学校への多文化共生出前講座」

「みんなが過ごしやすい町へ」という小学5年生の国語の学習の一環として、「外国人も日本人にも共に安心して暮らしやすい町づくり」について調べる授業の中で、市職員が、イラストを多く取り入れたパワーポイントを使って、子ども達にも分かりやすいように、市の多文化共生の取り組みを紹介しました。

亀山市に住んでいる外国人住民の人数や国籍、日本語を話せないことで困っている生活上の悩み等を伝えました。

子ども達からは「亀山市に住んでいる外国の人の数が思っていたより多かったので、びっくりしました。」「やさしい日本語を使うと外国の子も助かると思うので、使ってみたいと思いました。」「たくさんの外国の人のための工夫を知ることができてよかった。」などの感想をもらい、多文化共生に向けての相互理解に取り組みました。

外国人と日本人が共に
安心して暮らせるための
亀山市の取り組み

亀山市 生活文化部
まちづくり協働課
市民協働グループ

外国人生活相談窓口を
開設しています

外国人生活相談窓口
がいこくじん そうだん まどぐち

やさしい日本語とは...

意味や考えていることが
相手に伝わるように、
短く & 簡単にした言葉

例えば...

◆だいたい日本の暮らしには慣れましたか？
→ にほんの せいかつ なれた？

◆あなたもお茶、いかがですか？
◆あなたもお茶を飲めますか？
→ おちゃ のむ？

◆何かわからないことがあった場合は、
気軽に何でも尋ねてくださいね。
→ わからなかったら きいて。

実は...

ブラジル、ベトナム、中国、インドネシアなどの
国籍の人は、やさしい日本語でお話ができる
人が多いです！！

身近にいる外国人住民の人と
お話してみよう♪



三重県亀山市「日本語教室」

亀山市の日本語教室は、市と市民活動団体「亀山日本語教室 はじめのいっぽ」が協働で開催しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、例年のような日本語教室の開催は難しかったものの、コロナウイルス感染予防対策を講じるとともに、人数制限や時間短縮等を行い、対面式での日本語教室を開催しました。

亀山市に在住する外国人住民に日本語学習の場を提供することが出来ただけでなく、生活する上での不安解消やコロナウイルス感染症予防対策の啓発等も行い、情報の提供も図りました。



(初級クラス：ひらがなの学習風景)



(中、上級クラス：会話形式の学習風景)

三重県亀山市「災害時における避難場所の周知」

全国各地で地震や台風などによる大規模災害が多く発生していることから、日本語が分からない外国人住民に市内の避難所を知ってもらい、必要な時に避難してもらうため、ポルトガル語・英語・中国語・スペイン語・ベトナム語・インドネシア語・やさしい日本語で避難所の場所を記載した、携帯できる「避難所ガイド」を作成しています。このガイドの中で、災害時によく使われる言葉を地域住民とのコミュニケーションの一助となるように、ローマ字で表記しています。

ベトナム語（表面の一部）

Quan trọng !!
Sử dụng khi thiên tai xảy ra

※Hãy luôn mang theo cái này

Tiếng Việt Nam ベトナム語
Trụ sở hành chính thành phố
Kameyama (TELL: 0595-82-1111)
www.city.kameyama.mie.jp

Địa điểm chạy trốn khi cảm thấy nguy hiểm do xảy ra thiên tai như động đất, gió bão, mưa lớn, v.v... được gọi bằng tiếng Nhật là "Nơi lánh nạn (Hinanjō)".
Nơi lánh nạn đã được quy định sẵn cần chú ý địa điểm mình đang sinh sống. Tuy nhiên, trường hợp đang ở bên ngoài nhà khi thiên tai xảy ra thì có thể đi đến Nơi lánh nạn ở gần đó.
※Hãy xác nhận để biết trước địa điểm của Nơi lánh nạn. →

Địa chỉ	Hinanjō (Nơi lánh nạn)
Hon-machi Shibukura-chō Higashidai-chō Takatsuka-chō Ueno-chō Komiza-chō Minami Kashima-chō Kita Kashima-chō Kitayama-chō Kita-machi Higashi-machi Tsubaiso-chō	Kameyama Higashi Shōgakkō ADD: Hon-machi 1-9-9 TELL: 0595-82-0011
Tsubaiso-chō Kawai-chō Sakae-machi Ijiri-chō Wada-chō	Higashino Kōen Taiikukan ADD: Kawai-chō 1286-49 TELL: 0595-83-1888
Idagawa-chō Midori-chō Kawai-chō	Idagawa Shōgakkō ADD: Midori-chō 52 TELL: 0595-82-2021

インドネシア語（裏面の一部）

Kata-kata yang bisa digunakan ketika terjadi bencana

- ① **Hinanjō ni dōyatte ikeba idesuka?**
Bagaimana caranya pergi ke tempat perlindungan?
- ② **Ninshin o shite imasu.**
Saya sedang hamil.
- ③ **Dokode tabemono / nomimono ga morae masuka?**
Di mana saya bisa mendapatkan makanan/minuman?
- ④ **Toire wa doko desuka?**
Toilet ada di mana?
- ⑤ **Koko ga itai desu.**
Bagian ini sakit.
(Tunjuk bagian yang sakit dengan jari.)
- ⑥ **Koko o kega shite imasu.**
Bagian ini terluka.
(Tunjuk bagian yang terluka dengan jari.)
- ⑦ **Haki mashita.**
Saya tadi muntah.
- ⑧ **Haki sodesu.**
Saya ingin muntah.

Anda dapat melihat informasi bencana

Informasi di Jepang dan negara lainnya
[NHK WORLD-JAPAN]
www3.nhk.or.jp

Informasi bencana di prefektur Mie
[防災みえ.jp]
bosaimie.jp

Hal yang harus dilakukan sebelum pergi ke tempat perlindungan

- ① Mematikan breaker listrik.
- ② Menutup kran gas.
- ③ Tidak menggunakan mobil.
- ④ Menuju ke tempat perlindungan dengan berjalan kaki di jalan yang lebar.

岡山県総社市「総社市外国人防災リーダーの養成」

総社市では、言葉の壁から災害時に情報弱者になりがちな外国人市民の自助・共助の担い手として、行政とも連携できる人材を養成するため、平成25年度から外国人防災リーダーの養成研修を継続して行っています。研修では、普通救急救命講習のほか、総社市で起こった過去の災害状況を知り、今後予想される災害について学ぶとともに、外国人防災リーダーとしての今後の取り組みについて話し合うワークショップを実施しています。

令和3年度も、災害に備えて出水期の前に外国人防災リーダー養成研修を開催し、普通救命講習と座学研修を行いました。新たに15名の仲間が加わり、9カ国34名へと充実が図られました。現在、ワークショップで、避難や平時の備えなどの情報を多言語化した「防災マニュアル」の作成に取り組んでいます。

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）の際には、市内の広域で水害に見舞われる中、防災リーダーは自主的に被災者のために災害ゴミの撤去作業や、復旧等の手続きに関する相談に、日本人・外国人市民の分け隔てなく対応し、また、被災者の不安な声に応え、寄り添いました。

今後も、防災リーダーは研修を重ね、災害時に「支援される側」ではなく「支援する側」の担い手として、地域の防災力を高めていきます。



岡山県総社市「外国人市民へのワクチン接種」

外国人市民への新型コロナワクチン接種に際して、総社市では、外国人のコミュニティ組織である総社インターナショナルコミュニティ&桃太郎インターナショナルアソシエーション（S I C & M I A）と連携を図り、感染症予防対策・ワクチンの安全性・接種の進め方などを共有し、外国人市民の不安の声に応えるため、①外国人市民・日本人ともに参加しワクチン接種の予行演習 ②多言語でのワクチン説明会 ③外国人市民連携会議 を開催し、31カ国とお互いに情報を共有して丁寧に接種を進めていくことを確認しました。

会議等で寄せられた要望をしっかりと受け止め、○多言語での接種情報を接種券発送時に同封・SNSで発信 ○接種予約特設窓口を開設し、外国人市民個人に接種日時・場所等を説明・確認 ○外国人市民専用の接種日の設定 ○大規模接種会場での外国人市民専用接種レーンの設置 及び 接種受付から完了までの通訳同行 などをコロナワクチン接種時に反映させました。

その結果、4カ月にわたり、S I C & M I Aを通じて、延べ約210名の通訳から献身的な協力を得て、コロナワクチン接種という非常に重要な業務を円滑に進め、希望する外国人市民1,235人（接種対象：12歳以上1,618人 接種率：76.3%）全員に、安心・安全な接種を行うことができました。

今後も、外国人市民の声を反映した支援体制を整え、安心して生活できるよう寄り添います。



関係省庁資料

※機構順

総務省	65
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化共生アドバイザー制度 (P65) ・ 「多文化共生地域会議」について (P66) ・ 多文化共生事例集 (令和3年度版) の概要 (P67) 	
出入国在留管理庁 (政策課)	68
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策 (令和3年度改訂) の概要 (P68)..... ・ 外国人との共生社会の実現のための有識者会議の開催について (P69) ・ 外国人との共生社会の実現のための有識者会議の開催状況について (P70) ・ 意見書 (概要) ～共生社会の在り方及び中長期的な課題について～ 令和3年11月 外国人との共生社会の実現のための有識者会議 (P71) 	
出入国在留管理庁 (在留支援課)	80
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度外国人受入環境整備交付金の概要について (政府予算案) (P80) ・ 生活・就労ガイドブックについて (P81) ・ 在留支援のためのやさしい日本語ガイドラインの概要 (P82) ・ 外国人在留支援センター対応業務 (P83) 	
文部科学省 (大臣官房 国際課)	84
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実 (P84) ・ 専ら外国人の子供の教育を目的としている施設 (いわゆる「外国人学校」) の保健衛生環境に係る有識者会議最終とりまとめ 概要 (P85) ・ 外国人学校における保健衛生環境整備事業 (P86) 	
文部科学省 (総合教育政策局 国際教育課)	87
<ul style="list-style-type: none"> ・ 帰国・外国人児童生徒等教育に関する主な施策 (P87) ・ 外国人児童生徒等への教育の充実 (P88) ・ 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業 (P89) ・ 外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針 (P90) ・ 外国人の子供の就学状況の把握・就学促進に関する取組事例 (P91) ・ 高等学校等における日本語指導の制度化及び充実方策について (報告) 概要 (P92) 	

文化庁

93

- ・ 生活者としての外国人等に対する日本語教育の推進 (P93)
- ・ 外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業 (P94)
- ・ 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 (P95)
- ・ 「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」(P96)
- ・ 日本語教育の法案に関する主な経緯について (P97)
- ・ 日本語教育の推進に関する法律 概要 (P98)
- ・ 公認日本語教師の資格のイメージ (案) (P99)
- ・ 類型「留学」「就労」「生活」の全体イメージ (案) (P100)

厚生労働省

101

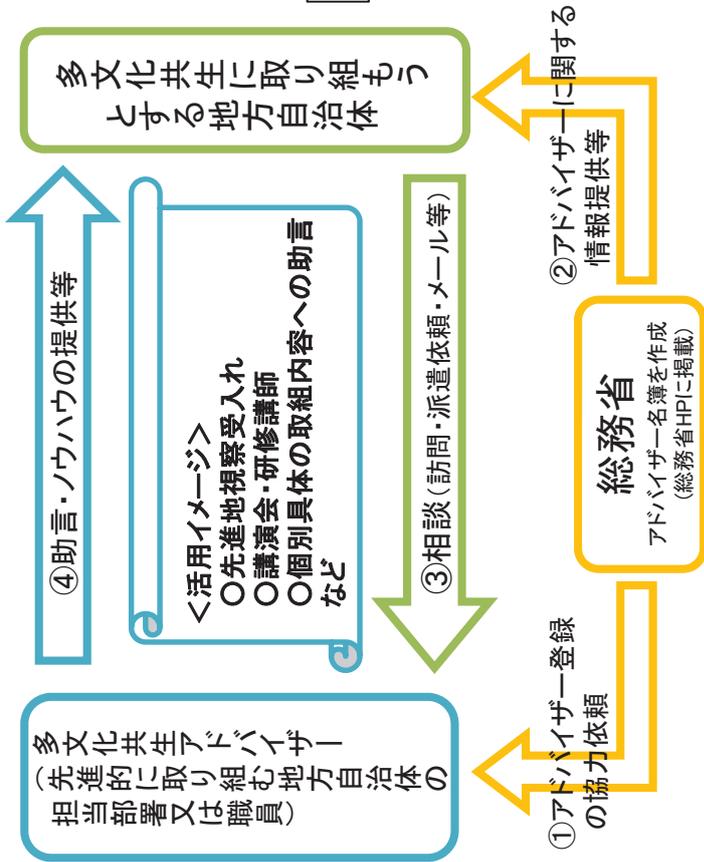
- ・ 外国人向けの情報発信の例①：厚生労働省ホームページでの発信 (P101)
 - ・ 外国人向けの情報発信の例②：労使団体等を通じた発信 (P102)
 - ・ 外国人向けの情報発信の例③：地域コミュニティを通じた発信 (P103)
 - ・ 外国人就労・定着支援研修事業 (P104)
 - ・ 外国人を雇用する事業主・人事労務担当者の方へ (P105)
 - ・ 技能実習生の技能習得に資する日本語教材開発事業 (P106)
 - ・ 介護の日本語学習支援等事業 (P107)
-

多文化共生アドバイザー制度

総務省

- 多文化共生の取組に関する先進的な知見やノウハウを有する地方自治体の担当部署又は職員を、「多文化共生アドバイザー」として登録。
- 多文化共生に取り組もうとする地方自治体が、「多文化共生アドバイザー」を通して先進的な取組事例に基づきノウハウの提供等を受けられることができる。

活用の流れ(イメージ)



- 1 総務省は、多文化共生アドバイザーとなる地方自治体の担当部署又は職員を一覧としたアドバイザー名簿を作成し、アドバイザーに関する情報提供等を実施
⇒登録アドバイザー数: 78 (令和3年4月1日現在)
※全ての都道府県にアドバイザーの登録あり
- 2 アドバイザーの活用を希望する地方自治体は、アドバイザー名簿を参考に、直接アドバイザーに相談(アドバイザーの活用に当たり、必要に応じて、総務省へ相談)

期待されるアドバイザーの取組の例

- ・地域における情報の多言語化
- ・市政情報の多言語化の実施 多言語案内表示板の設置
- ・医療・保健・福祉に関する支援
- ・医療通訳派遣事業の実施
- ・防災に関する支援
- ・災害時における多言語支援訓練の実施 防災ガイドの作成
- ・外国人住民の自立と社会参画
- ・外国人市民会議の実施

○ 市町村の多文化共生アドバイザーの活用に関する経費が特別交付税措置対象

- ①多文化共生アドバイザーの受入れに係る旅費・謝金、②講演会や研修の開催等に係る車両・会場借上費、印刷製本費、消耗品費、
- ③多文化共生アドバイザーへの訪問に係る旅費、④その他、多文化共生アドバイザーの活用に関する経費

「多文化共生地域会議」について

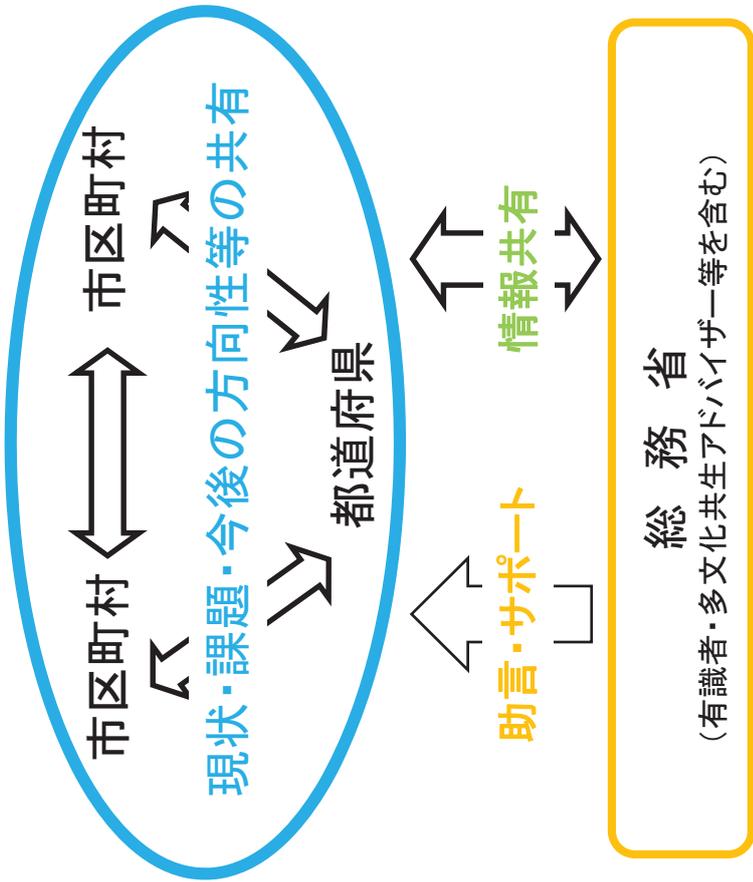
総務省

- 都道府県が域内市区町村等を対象とした「多文化共生地域会議」を開催し(地域ブロック単位や複数の都道府県合同での開催も可)、地域における多文化共生にかかる現状や課題、今後の方向性等を共有する。
- 会議では、有識者・多文化共生アドバイザーによる講演や先進事例の紹介等を通じて、地域における多文化共生施策の更なる推進を図る。

都道府県単位(市区町村が参加・地域ブロック単位等での開催も可)で開催

＜開催実績＞

- 令和元年度
「多文化共生地域会議」の開催を促進するため、総務省において希望する団体との共催(7ヶ所)により本会議を開催。
【開催団体】
宮城県、神奈川県、長野県、岐阜県、岡山県、熊本県
- 【開催内容】
・国や開催県の施策等の紹介
・多文化共生にかかる県内の取組状況等の発表
・有識者や多文化共生アドバイザー等による講演、先進事例紹介
・グループ討議
- 令和2年度
新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して地域ブロック単位で書面にて開催。
【開催団体】
全国6ブロック
- 【開催内容】
・各都道府県の多文化共生施策及び新型コロナウイルス感染症対応等の紹介
・「地域における多文化共生推進プラン」の改訂についての紹介
・関係省庁等による多文化共生施策の紹介
- 令和3年度
福島県、群馬県、富山県、滋賀県、高知県、長崎県(全国6ブロック)において、令和3年10月から令和4年1月にかけてオンラインで開催



- 市区町村の多文化共生地域会議の開催に要する経費(参加費用)が特別交付税措置対象

多文化共生事例集（令和3年度版）の概要

総務省

背景

平成18年3月：総務省において「地域における多文化共生推進プラン」を策定・周知

↓ 外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化などの社会経済情勢の変化

令和2年9月：総務省において「地域における多文化共生推進プラン」を改訂

当該改訂を踏まえ、また、新型コロナウイルス感染症の拡大による外国人住民への影響等の対応に伴う、多文化共生の推進に係る新たな取組事例

改訂した内容を広く周知し、地方公共団体における多文化共生施策の推進を促進することが必要

多文化共生事例集（令和3年度版）

※総務省HPで公表しております。

(1) コミュニケーション支援(17事例)

① 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備(9事例)

- ・ 一元的相談窓口の開設・運営
- ・ 多言語翻訳機器を活用した多言語相談対応 など

② 日本語教育の推進(6事例)

- ・ 日本語教室での日本人住民と外国人住民の交流の場の創出
- ・ ICTを活用した外国人散在地域における日本語教室の運営 など

③ 生活オリエンテーションの実施(2事例)

- ・ 生活設計支援冊子の作成
- ・ 地域に向いた生活オリエンテーションの実施

(2) 生活支援(53事例)

① 教育機会の確保(12事例)

- ・ 就学前教室
- ・ 関係機関と連携した就学促進 など
- ・ 就業・定着支援 など

② 適正な労働環境の確保(9事例)

- ・ 技能実習生の受入環境の整備
- ・ 災害時の支援体制の整備(11事例)
- ・ 外国人防災リーダーの養成
- ・ 地方公共団体間の広域連携協定の締結 など

③ 医療・保健サービスの提供(5事例)

- ・ 医療現場への「やさしい日本語」の導入と普及
- ・ メンタルヘルズ相談、医療通訳派遣事業 など

④ 子ども・子育て及び福祉サービスの提供(7事例)

- ・ 外国人保護者とのコミュニケーション支援ツールの作成
- ・ 外国人高齢者支援 など

⑤ 住居確保のための支援(3事例)

- ・ 多言語対応可能な不動産業者の紹介 など

⑥ 感染症流行時における対応(6事例)

- ・ 動画を活用した情報発信・SNSを活用した関係機関・団体との情報共有 など

(3) 意識啓発と社会参画支援(12事例)

① 多文化共生の意識啓発・醸成(7事例)

- ・ 外国人住民向けのガイドブックの作成と日本人向けのワークショップの開催
- ・ 官民一体で企画・運営を行う外国人住民と日本人住民の交流イベントの開催 など

② 外国人住民の社会参画支援(5事例)

- ・ 多文化共生キーパーソンを活用した地域づくり
- ・ 外国人コミュニティと地域や行政が連携して課題解決を目指す「外国人コミュニティ事業」の実施 など

(4) 地域活性化の推進やグローバル化への対応(9事例)

① 外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応(4事例)

- ・ 観光分野における外国人住民の取組
- ・ 外国人材を活用したインバウンド誘致事業 など

② 留学生の地域における就職促進(5事例)

- ・ 大学とハローワークとの留学生就職支援協定の締結
- ・ 市内企業への留学生の就職支援 など

(5) 推進体制の整備等(6事例)

① 多文化共生施策の推進体制の整備(3事例)

- ・ 多文化共生に係る連携体制の整備
- ・ 広域連携による外国人相談対応 など

② 多文化共生の推進に係る指針・計画の策定(3事例)

- ・ 幅広い主体と連携した指針・計画の策定
- ・ 指針・計画の策定後の評価・進捗管理 など

口我が国に在留する外国人は令和2年末で289万人。外国人労働者は令和2年10月末で172万人(過去最高)。

口新型コロナウイルス感染症の感染拡大等で明らかになった課題も踏まえ、受け入れた外国人材の受入れ環境を更に充実させる等の観点から策定（197施策）。

口今後も政府一丸となって、関連施策を着実に実施するとともに、総合的対応策の充実を図る。

外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等

- (1)国民及び外国人の声を聴く仕組みづくり
- 共生社会の実現に向けて取り組むべき中長期的な課題及び方策等に関する工程表の策定《施策1》
- 「国民の声を聴く会」や「御意見箱」等を通じた共生施策の企画・立案に資する意見の聴取《施策2》
- (2)啓発活動等の実施
- 全ての人が互いの人権を大切に、支え合う共生社会の実現のため、各種人権啓発活動を実施《施策7》
- 多言語に対応した人権相談及び調査教育手続の広報の実施《施策8》

円滑なコミュニケーション・情報収集のための支援

- (1)行政・生活情報の多言語・やさしい日本語化、相談体制の整備
- 地方公共団体における二元的相談窓口の設置を促進する方策の検討《施策9》
- FRESC/フレスクにおける効果的・効率的な外国人の受入れ環境整備のための支援の実施及び地方機関への情報提供《施策10》
- (2)日本語教育の充実（円滑なコミュニケーションの実現）
- 「日本語教育の充実」の活用のための手引き等の作成、生活の分野における学習内容を示す「生活Can do」の作成《施策21》
- 「日本語教育の参照枠」の活用を促進するとともに、都道府県等が関係機関と連携して行う日本語教育環境を強化するための体制づくりの推進《施策22》
- 日本語学習サイト「つながるひろがる」に「ほんごでのくらし」の「日本語教育の参照枠」を踏まえた生活場面の充実《施策23》
- 就労等に対する日本語教師の研修プログラムの充実・普及及び日本語教師の養成に求められる「必須の教育内容」の円滑な実施のためのICT教材の開発・普及《施策27》
- 日本語教師資格、日本語教育機関の日本語教育水準の維持向上を図るための仕組みの法制化の検討《施策28》
- 日本人社員と外国籍社員の職場における双方向の学びの動画教材や手引きの周知及び活用促進《施策32》

ライフステージ・生活シーンに応じた支援

- (1)地域における多文化共生の取組の促進・支援
- 外国人支援者等の活動の現状・課題の把握、外国人支援者のネットワークの構築《施策34》
- JICAとの連携による地方公共団体やNPO等の共生社会の構築に向けた取組の推進《施策39》
- (2)生活サービス環境の改善等
- 警察における外国語対応が可能な職員や各種手続に係る外国語による対応の促進《施策50》
- 部屋探しをする際に活用できる「外国人のための賃貸住宅の手引き」等の周知・普及の推進《施策56》
- 金融機関における外国人の口座開設円滑化のための環境整備（14言語の外国人向けパンフレット等の配布、犯罪への関与の防止等に係る周知活動の実施）《施策58》
- (3)外国人の子供に係る対策
- 外国人児童生徒等の学校における日本語指導体制等の構築《施策66》
- 学習支援システムと住民基本台帳システムの連携や外国人の子供の就学状況の一体的管理・把握《施策69》
- (4)留学生の就職等の支援
- 新型コロナウイルス感染症の長期化や新たな危機に備えた外国人留学生在の母国でのオンライン学習支援《施策79》
- 「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」の自治体や支援機関等への展開《施策82》
- 大学とハローワークの連携強化による一貫した就職支援、全国の大学等へ好事例等の共有《施策95》
- (5)適正な労働環境等の確保
- 外国人労働者のための視覚教材の多言語化（14言語化）《施策98》
- 日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上等を目的とした研修の実施及びモデルカリキュラム等の作成《施策104》
- (6)社会保険への加入促進等
- 医療機関等におけるマイナンバーカードを活用した本人確認と保険資格確認の実施《施策110》

非常時における 国人向けのセーフティネット・支援等

- (1)災害時等の非常時における情報発信・支援
- 「Safety tips」等の周知、多言語辞書の改定による正確な情報の伝達環境の整備《施策114》
- (2)新型コロナウイルス感染症の感染予防・円滑なワクチン接種支援等
- 高等教育機関・日本語教育機関への新型コロナウイルス感染症の感染防止・予防に資する情報等の提供《施策118》
- 各省庁が把握しているインフルエンザ等に係る情報の集約・共有等、情報発信の充実・強化に向けた取組の推進《施策119》
- 職場における新型コロナウイルス感染症の徹底した拡大防止対策の徹底に係る労使団体への要請《施策120》
- 留学生が多量に在籍する日本語教育機関、専門学校等や外国人を雇用する職場における抗原簡易キット等を活用した検査の実施等と、陽性者発見時における幅広い接触者への迅速かつ機動的なPCR検査等の実施《施策121》
- 在留外国人へのワクチン接種の周知広報、接種案内の充実と送付、多言語による相談対応体制の確保《施策122》
- 「高度外国人材活躍推進ポータル」における新型コロナウイルス感染症に関する情報発信・イベントの実施《施策125》
- 困難留学生等を支援する関係機関とハローワークの連携による就職支援及び支援内容の周知《施策126》
- 外国人学校における新型コロナウイルス感染症対策として、やさしい日本語・多言語での情報発信、保健衛生に関する有識者会議での検討内容を踏まえた措置の実施《施策128》

外国人材の円滑かつ適正な受入れ

- (1)特定技能外国人のマッチング支援策等
- 国内のマッチングイベントや海外説明会等の開催による特定技能制度の活用促進《施策123（再掲）》
- (2)特定技能試験の円滑な実施、特定技能制度の周知・利用の円滑化等
- 技能試験及び日本語試験の実施並びに受験の推進、分野所管省庁による新たな日本語試験の活用等の検討《施策134》
- 特定技能2号試験実施の検討推進、特定技能2号の対象分野追加及び業務区分の整理に係る検討《施策141》
- (3)重層的な仲介事業者等の排除
- 開発途上国への技術協力等を通じて得た知見等の活用による日本国内の取組の側面支援《施策156》
- (4)海外における日本語教育基盤の充実等
- 国際交流基金を通じた日本語教育基盤の強化や我が国の文化及び社会の魅力発信等の取組の推進《施策161》

共生社会の基盤としての在留管理体制の構築

- (1)在留資格手続の円滑化・迅速化
- 在留手続等に係る手続料の電子納付等の利便性向上を図る施策の検討《施策163》
- 外国人本人によるオンライン申請の利用の実現、オンライン化対象となる手続の拡大の検討《施策164》
- 令和7年度中の交付開始に向けた在留カードとマイナンバーカードとの一体化の検討《施策166》
- (2)在留管理基盤の強化
- 関係省庁及び地方公共団体等の連携による在留外国人の居住地情報の整備《施策170》
- (3)留学生の在籍管理の徹底
- 留学生の在籍管理が不適切な大学等に対する、留学生の受入れを認めない等の在留資格審査の厳格化《施策179》
- (4)技能実習制度の更なる適正化
- 出入国在留管理庁と技能実習機構が連携して行う調査の強化等による技能実習制度の適正化《施策97(再掲)》
- 失踪技能実習生対策としての実地検査の強化、失踪者の多い送出国からの新規受入れ停止《施策184》
- 技能実習生と日本人との同等報酬等の確認・働き方改革関連法の周知の徹底《施策186》
- 解雇された技能実習生への監理団体による着実な転籍支援の実施、実習生の継続的な状況把握による適切な転籍支援《施策187》
- 技能実習生のプライバシーや感染予防に配慮した住環境を確保する実習実施者に対する優遇措置《施策188》
- (5)不法滞在者等への対策強化
- 外国人雇用状況届出情報等の収集・分析機能強化による効果的な摘発の実施《施策189》

※1：下線は総合的対応策（令和2年度改訂）からの変更、※2：施策番号が赤字のものは新規施策

外国人との共生社会の実現のための有識者会議の開催について

背景

外国人との共生社会の実現のための施策については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等も踏まえ、我が国に適法に在留する外国人を孤立させることなく、社会を構成する一員として受け入れるという視点に立ち、これまで以上に推進していく必要がある。

そこで、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の実施状況等を踏まえ、外国人との共生社会の在り方、その実現に向けて取り組むべき中長期的な課題、方策等を国民や外国人に示すことにより、共生社会の実現に取り組んでいく必要がある。



有識者会議の開催

外国人との共生社会の在り方、その実現に向けて取り組むべき日本語教育の充実、行政情報の多言語化に係る方策についての中長期的な課題について調査し、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議に意見を述べることを目的として、関係閣僚会議の下に、外国人との共生社会の実現のための有識者会議を開催する。

外国人との共生社会の実現のための有識者会議の開催状況について

令和3年1月 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議(第9回)において外国人との共生社会の実現のための有識者会議の開催を決定

(これまでの開催状況)

第1回(令和3年2月24日)

議題:外国人との共生社会の在り方及び取り組みむべき中長期的な課題について

第2回(令和3年3月24日)

議題:(1)円滑なコミュニケーションのための日本語教育等の取組について
(2)外国人に対する情報発信・相談体制等の強化について

第3回(令和3年4月28日)

議題:ライフサイクルに応じた支援について

第4回(令和3年5月24日)

議題:共生社会の基盤整備に向けた取組について

第5回(令和3年6月24日)

議題:(1)外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和3年度改訂)について
(2)意見書(案)について

第6回(令和3年7月28日)

議題:意見書(案)について

見書（概要）

～共生社会の在り方及び中長期的な課題について～

令和3（2021）年11月

外国人との共生社会の実現のための有識者会議

目指すべき外国人との共生社会（三つのビジョン）

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標を定めたSDGsの理念等を踏まえた、目指すべき共生社会の三つのビジョン



目指すべき外国人との共生社会の三つのビジョンを実現するための四つの重点事項

目指すべき外国人との共生社会の三つのビジョンを実現するため、中長期的に取り組むべき課題として、以下の四つの重点事項を取り上げ、それぞれについて取組の方向性を取りまとめた。

※ 支援を行うに当たっては、「外国にルーツを持つ者」にも配慮した施策を形成すべき。

円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

2 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制等の強化

3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

4 共生社会の基盤整備に向けた取組



政府に対しては、正確に実態を把握し、共生社会の在り方及び共生社会を実現するために行う施策を示し、それらをKPI（Key Performance Indicators、成果指標）を採り入れた中長期的な行動計画として取りまとめたいだくことを強く期待

我が国における在留外国人の状況の変化①

在留外国人の現状

在留外国人数

約 289万人 (令和2年末現在) 【令和元年末過去最高】

我が国の総人口

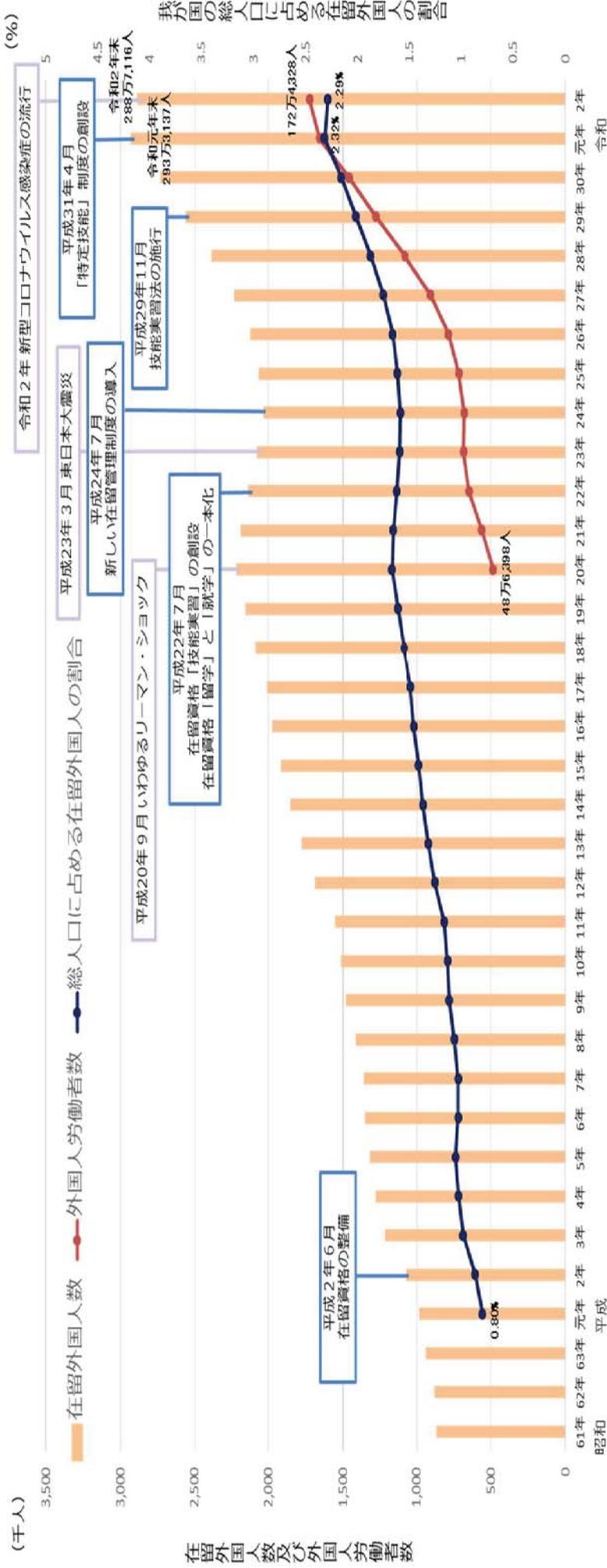
約 1億2,623万人 (令和2年10月1日現在)

我が国の総人口に占める割合

2.29% (令和2年現在) 【令和元年過去最高】

外国人労働者数

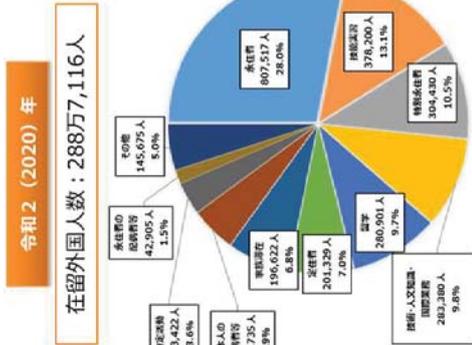
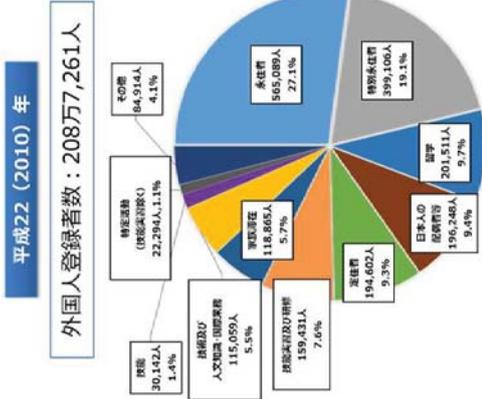
約 172万人 (令和2年10月末現在) 【令和2年10月末過去最高】



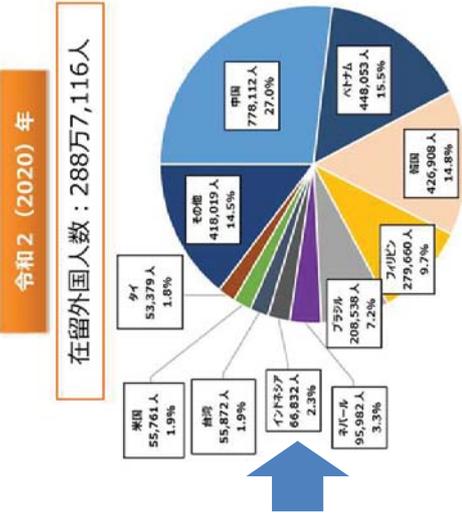
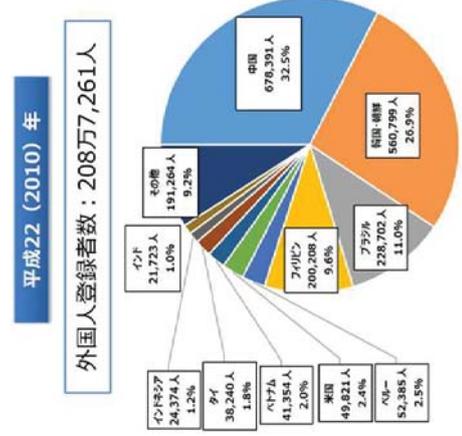
我が国における在留外国人の状況の変化②

在留外国人数及び構成比の変化

在留資格別



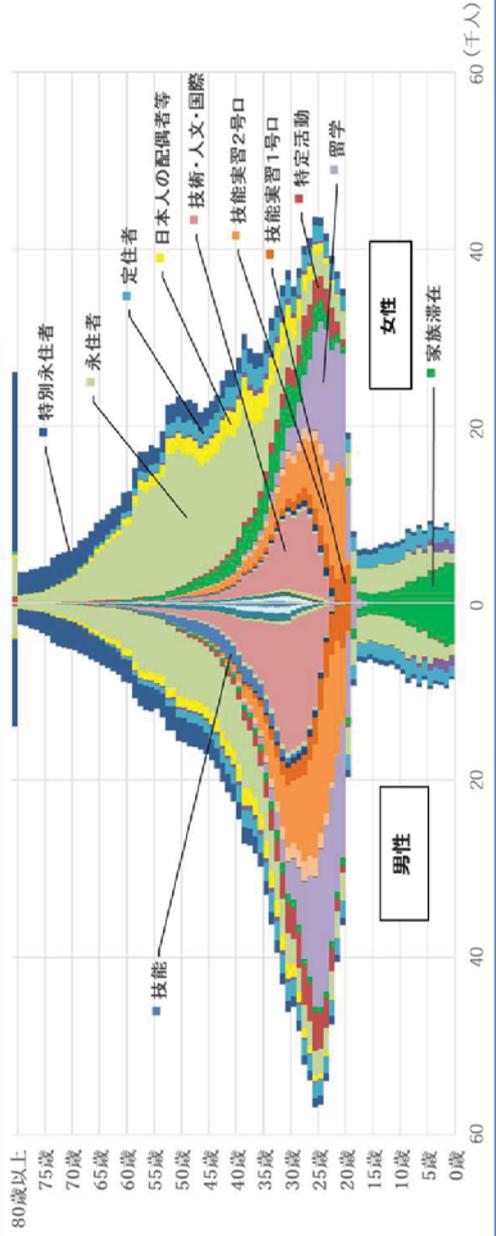
国籍・地域別



●「永住者」が全体の4分の1強を占める状況に変化はないが、「技能実習」、「技術・人文知識・国際業務」の増加が顕著

●「韓国」及び「ブラジル」の在留者数が減少。一方で、「ベトナム」の在留者数が大幅に増加

男女別・年齢別・在留資格別在留外国人数



- 20歳代は、「留学」、「技能実習」、「技術・人文知識・国際業務」の割合が高い。
- 40歳代半ばから60歳代半ばまでの女性は、「永住者」が6割以上を占めている。

円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組（重点事項1）

現状・課題

日本語教育等の機会提供

- 日本語教室が開催されていない市区町村に居住する外国人住民約58万人（令和2（2020）年11月時点）
→日本語教育を受ける機会が十分に提供されていない
- 生活オリエンテーションについて、実施の有無やその内容が異なる（居住する地方公共団体の施策の有無や内容が異なる）
→我が国の習慣・社会制度に対する理解度に違いが生じ得る状況

ライフステージに応じた体系的な日本語学習

- 外国人がライフステージに応じて身に付ける必要がある日本語レベルに基準等がない
→外国人が自らのニーズやレベルに応じ、体系的に日本語学習を積み上げていくことが困難

日本語教育の質の向上等

- 日本語教師の資質・能力にばらつきがある
- 日本語教師の待遇が必ずしも十分ではないなど長期的なキャリア形成が困難
→日本語教師の質の向上や量的確保が課題

主な取組の方向性

生活のために必要な日本語や、我が国の習慣・社会制度に関する知識を習得できるような環境整備を行う

<外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備>

- 生活のために必要なレベルの日本語の習得を目的とする日本語教育及び社会にスムーズに定着するための生活オリエンテーションの機会提供
- 在留資格手続等あらゆる機会を捉えて学習できることを案内・発信
- 出入国在留管理庁等は連携してカリキュラム、教材の作成、オンライン講座等の実施の検討

<ライフステージに応じ、体系的に日本語を学習することができる環境の整備>

- 外国人が学習ニーズやレベルに応じた日本語教育機関を選択できるような日本語能力の評価基準（日本語教育の参照枠）を活用し、各機関の教育水準を明示できる仕組みの構築

<日本語教育の質の向上、専門人材の確保に資する取組の推進>

- 「公認日本語教師（仮称）」の資格の創設及び日本語教師の長期的なキャリア形成が可能となるような仕組みの構築

外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制等の強化（重点事項2）

現状・課題

外国人に対する情報発信

- 関係省庁の施策（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に対する在留外国人等への支援策を含む。）が発信されているが、外国人が自らの置かれている状況に応じ、情報を適切かつ迅速に選択することが困難
- 各種支援情報の伝達手段と外国人が情報を入手する媒体のミスマッチ等により、必要とする支援に関する情報の不達

→外国人が必要とする支援に迅速かつ確実にアクセスできるような形で情報発信されていない

外国人向けの相談体制

- 外国人の増加や国籍の多様化等から通訳の確保が困難
- 外国人受入環境整備交付金の使途が地域の実情に応じて幅広く活用できていない
- 外国人が抱える問題は多様複雑であり、関係機関の緊密な連携が一度必要になっている
- 地方公共団体の職員等が日本語能力が十分ではない外国人とのコミュニケーションに苦労している

→外国人が必要とする支援に迅速かつ確実にアクセスできるような相談体制が構築されていない

主な取組の方向性

外国人が必要とする支援に迅速かつ確実にアクセスできるよう、情報発信や相談体制の強化を通じた環境整備を行う

<外国人の目線に立った情報発信の強化>

- 情報内容の工夫（何を伝えるか）
 - ・ 提供する情報の基準等を定めたガイドラインの作成
- 情報の伝え方（どう伝えるか）
 - ・ 文字情報のほか視覚情報により内容を理解してもらえるよう工夫
- 伝達手段の工夫
 - ・ マイナポータルを活用した、オーダーメイド型・プッシュ型の情報発信

<外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化>

- 一元的相談窓口等への支援の強化
 - ・ 外国人受入環境整備交付金の交付要件の見直しの検討、一元的相談窓口の設置促進等
- 地域における関係機関の連携・外国人支援者ネットワーク構築の推進
 - ・ F R E S C と同様に複数機関が連携して対応する相談窓口の設置等
 - ・ 民間支援団体等を通じた国の支援情報の提供や外国人が抱える問題の迅速かつ的確な把握が可能となる仕組みの構築

ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援（重点事項3）

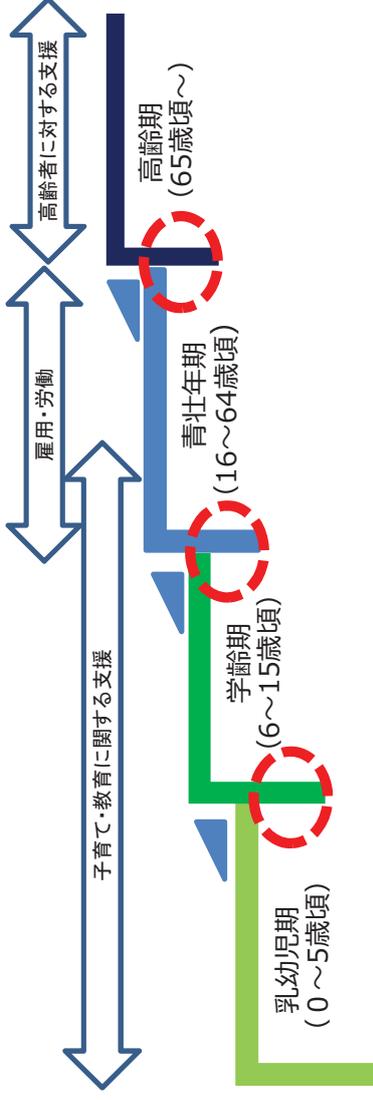
現状・課題

ライフステージに応じた支援

ライフステージごとに日本社会に参加するための支援

ライフサイクルに応じた支援

ライフステージを移行しながら生活していくに当たり必要な支援（継ぎ目における支援）



● 就学、進学、就職等ライフステージを移行する際（継ぎ目）に課題

に直面

（課題の例）

・ 全高校生等（特別支援学校の高等部は除く。）の中途退学率が1.3%であるのに対し、日本語指導が必要な高校生等（特別支援学校の高等部は除く。）の中途退学率は9.6%

● 各ライフステージについても更なる支援が必要

→ 各ライフステージの外国人を取り巻く実態や課題を把握できていない

→ 「継ぎ目」における支援の実施が重要になってきている

主な取組の方向性

実態を把握し、各ライフステージ及び各ライフサイクルに応じたきめ細かな支援を行う

＜「乳幼児期」、「学齢期」及び「青壮年期」初期を中心とした外国人に対する支援（妊娠、出産、子育て、就学、進学等の支援）＞

- 外国人の親子が地域社会で孤立しないための支援を目的とした実態調査及びニーズの把握等、子育てしやすい環境の整備
- 外国人の子供の就学促進に向けた就学状況の把握（一体的管理・把握）、プレスクールの設置支援等
- 学習意欲を高めるためのロールモデルの提供等、外国人の子供に対するトータルなキャリア形成支援（高校入学試験における特別定員枠・受検上の特別な配慮）

＜「青壮年期」を中心とした外国人に対する支援（就労等の支援）＞

- 外国人とのコミュニケーションツールとしてやさしい日本語の導入を促進し、相互に理解し合う環境整備を実施
- 受入れ企業による一定の費用負担の下、就労の安定やキャリアアップ支援を目的とした研修や職業訓練の機会を従業員に提供

＜「高齢期」を中心とした外国人に対する支援（介護等の支援）＞

- 外国人の置かれている状況や支援ニーズを把握し、外国人を含む全ての人の理解が得られるものとなるよう、支援の在り方について検討

共生社会の基盤整備に向けた取組（重点事項4）

現状・課題

1 共生社会の実現に向けた意識醸成

- 学校、職場、地域など社会の様々な場面において外国人に対する差別や偏見が存在

2 社会制度等の知識修得のための仕組みづくり

- 日本の文化や習慣、税や社会保障等の社会制度についての理解が十分でなく、意図せず公的義務を履行しない人等が存在

3 外国人の生活状況に係る実態把握

- 政府統計等の中で、「国籍」等が調査項目として採用されている統計は限られており、外国人の生活に係る実態を十分に把握することが困難

4 外国人に対する支援や在留管理のための情報収集及び関係機関間の連携

- 民間支援団体等との連携による情報収集が不十分
- 各関係機関が提供可能な支援をコーディネートする人材の育成等が必要
- 外国人の利便性の向上や適正な在留管理の実現のため、出入国在留管理庁においてマイナンバー制度との連携等を通じた在留管理に必要な情報の効率的な取得が必要

5 外国人の社会参加

- 外国人が社会に参加し、能力を最大限発揮できるよう後押しするという観点からの取組が不十分
- 社会参加に意欲を持つ外国人に活躍の場を広げていくことが必要

→ **全ての人々が多様性を尊重し、また、個々の能力を最大限に発揮できるような、目指すべき共生社会の実現に向けた基盤整備が不十分**

主な取組の方向性

目指すべき共生社会を実現するため、意識醸成、社会制度等の知識修得の仕組みづくり等の基盤整備を行う

<共生社会の実現に向けた意識醸成>

- 外国人との共生に係る啓発月間を設けるなどして、外国人との共生についての関心と理解を深めるための取組を推進
- 幼児教育・学校教育等における共生のための教育の導入について検討

<社会制度等の知識修得のための仕組みづくり>

- 納税や社会保険料の納付等の公的義務に係る情報を、生活オリエンテーションで提供するとともに、その後も継続的に周知

<外国人の生活状況に係る実態調査のための政府統計の充実等>

- 政府統計の充実等による外国人の生活状況に係る実態把握、当該実態に基づき施策の企画・立案及びKPIに基づき施策の進捗管理の実施

<共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化>

- 民間支援団体や支援をコーディネートする人材に対する情報提供、財政的な支援を含む支援策を検討
- 総合的な支援をコーディネートする人材の育成・認定制度の検討

令和4年度外国人受入環境整備交付金の概要について（政府予算案） 出入国在留管理庁

概要

- 目的

在留外国人が在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、子供の教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供・相談を多言語で行う一元的相談窓口の設置・運営に取り組む地方公共団体を支援し、多文化共生社会の実現に資することを目的とする。
- 交付対象
 - ・全ての都道府県及び市町村（特別区を含む）
 - ・複数地方公共団体による「共同方式」も交付対象

■ 交付限度額（整備事業・運営事業共通）

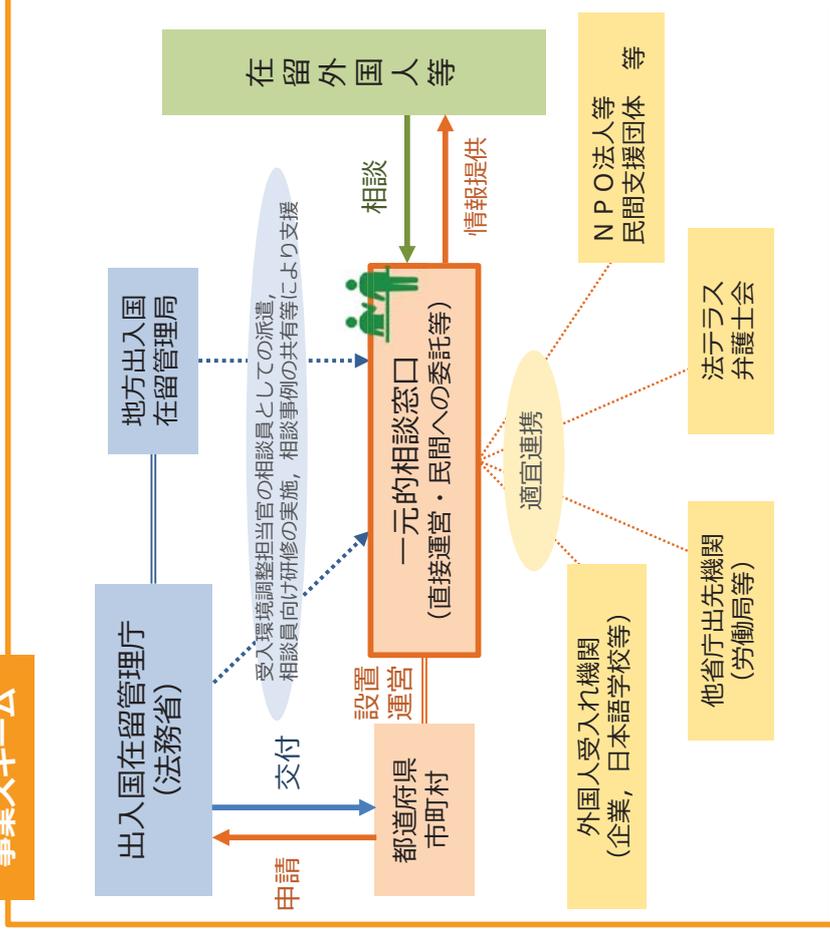
区分	外国人住民数	交付限度額
都道府県	-	1,000万円
	5,000人以上	1,000万円
市町村	1,000人～4,999人	500万円
	500人～999人	300万円
	500人未満	200万円

■ 交付率

区分	内容	交付率
整備事業	新たな一元的相談窓口体制の構築又は体制の拡充に必要な経費	必要経費の10分の10
運営事業	一元的相談窓口体制の維持・運営に必要な経費	必要経費の2分の1 (※)

※ 運営事業の地方公共団体負担分については、地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう地方交付税措置を講ずることとされています。

事業スキーム



（参考）一元的相談窓口設置・運営ハンドブック

一元的相談窓口を設置・運営している地方公共団体の取組等について紹介するハンドブックを令和3年11月に発行しました。

一元的相談窓口の設置や事業充実を検討する際の参考にしてください。

https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyuukokukanri02_00039.html



生活・就労ガイドブックについて

出入国在留管理庁

- 我が国に在留する外国人は高水準（約282万人（2021年6月末現在））であるほか、国内で働く外国人も増加（約172万人（2020年10月末現在））
- **安全・安心な生活・就労のために必要な基礎的情報について「生活・就労ガイドブック」を政府横断的に作成**（「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（2018年12月25日関係閣僚会議決定））

概要

- 外国人が必要とする詳細な基礎的情報を多言語及びやさしい日本語で発信
- 周知方法：ポータルサイトにおいて発信

電子版

- 電子版のうち、絵図等を用いて、重要部分を抽出したやさしい日本語版を冊子化
- 周知方法：空港、地方公共団体、企業、学校等で配布等

冊子版

- ▶ 入国・在留手続
- ▶ 市町村での手続
- ▶ 雇用・労働
- ▶ 出産・子育て
- ▶ 教育
- ▶ 医療
- ▶ 年金・福祉
- ▶ 税金
- ▶ 交通
- ▶ 緊急・災害
- ▶ 住居
- ▶ 日常生活
- ▶ 困ったときの問合せ先

ガイドブックにより期待される効果

- ・ 外国人が日本のルールや制度の概要を網羅的に把握
- ・ 地方公共団体をはじめとする外国人を支援する方が必要な情報に容易にアクセス

多文化共生社会の実現に寄与

これまで実施した施策

- ・ やさしい日本語を含めた14言語（※）に翻訳した上で、外国人生活支援ポータルサイトで公表している。今後も関係省庁連携の下、必要に応じてその内容を拡充していく。
※日本語（やさしい日本語含む。）、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、ネパール語、クメール語（カンボジア語）、ミャンマー語、モンゴル語
- ・ やさしい日本語版の冊子を作成し、地方公共団体、地方出入国在留管理局及び日本語学校に配布。冊子のデータを関係省庁に提供。



「生活・就労ガイドブック」は、「外国人生活支援ポータルサイト」に掲載 <https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>



在留支援のためのやさしい日本語ガイドラインの概要



やさしい日本語は、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと。

- 日本に住む外国人は、この30年で約3倍に増え、日本に住む外国人の国籍が多様化。
- 外国人が日本で安全に安心して生活するためには、国や地方公共団体からのお知らせなどを正しく理解することが必要。
- 多言語化を進めているが、これまでの日本語に関する調査によると、「日本語」を「日常生活に困らない言語」とした外国人は約63%、「希望する情報発信言語」として「やさしい日本語」を選んだ外国人は76%。
- やさしい日本語による情報提供・発信を進めることが有効であり、取組を進めるため、出入国在留管理庁と文化庁は、このガイドラインを作成。

1. 在留支援のためのやさしい日本語 作成の3ステップ

ステップ1
日本人に
わかりやすい文章

ポイント

- ◆ **情報を整理する**
 - ▶ 伝えたいことを整理し、情報を取捨選択する。等
- ◆ **文をわかりやすくする(1)**
 - ▶ 3つ以上のことを言うときは、箇条書きにする。等
- ◆ **外来語に気を付ける**

ステップ2
外国人にも
わかりやすい文章

ポイント

- ◆ **文をわかりやすくする(2)**
 - ▶ 受身形や使役表現をできる限り使わない。等
- ◆ **言葉に気を付ける**
 - ▶ 簡単な言葉を使う。
- ◆ **表記に気を付ける**
 - ▶ 漢字の量に注意し、ふりがなをつける。等

ステップ3
わかりやすさの
確認

日本語教師や外国人に、わかりやすいかどうか、伝わるかどうかを手チェックしてもらおう。

ガイドライン解説動画



基礎編



演習編



演習編
(ステップ2)

YouTube法務省チャンネルにて公開中。

2. 書き換えツールの紹介

やさしい日本語を作成するときに活用してもらったため、無料で公開されている日本語の難易度を調べるツールを紹介している。

- ◆ やんしす
- ◆ やさにち
- ◆ チエツカー
- ◆ リーディング
- ◆ チュウ太

3. 変換例と演習問題

- 実際の書き換え例を示して、気を付けるポイントを説明している。
- 演習問題を掲載し、実際に書き換えるの練習を行うことができるようにしている。

外国人在留支援センター 対応業務

担当	内容	対象者
出入国在留管理庁 在留支援課	外国人受入環境整備交付金による支援 地方公共団体の多文化共生担当職員への研修 地方公共団体への情報提供（多文化共生の好事例等） 政府の共生施策に関する問合せ	地方公共団体 地方公共団体 地方公共団体 地方公共団体
情報システム管理室	出入国在留管理庁（本庁）が保有する在留外国人等の出入（帰）国記録及び 外国人登録原票の開示請求等の窓口 出入国管理システムの運用・管理	外国人，日本人
東京出入国在留管理局	日本に在留する外国人や外国人を雇用したい企業関係者等向けの相談 在留外国人情報の管理	— 外国人，日本人，企業， 学校
法務省 東京法務局人権擁護部	人権相談，人権侵害事件の調査 人権等に関する人権啓発活動（講演会等の開催，人権啓発冊子等の配布等）	外国人，日本人 外国人，日本人， 企業等
日本司法支援センター （法テラス）	外国人向けのサポート	外国人
外務省 ビザ・インフォメー ション	査証相談（査証の申請に係る一般的な各種相談）	外国人，日本人， 企業
厚生労働省 東京外国人雇用 サービスセンター	職業相談・職業紹介（留学生，高度人材等） 外国人雇用に関する情報提供・相談等の事業主支援 就職面接会，就職支援セミナー等の企画・開催	外国人 企業 外国人，企業
東京労働局外国人 特別相談・支援室	労働条件相談・支援 労働安全衛生に関する相談・研修・教育への支援	外国人，企業
経済産業省 日本貿易振興機構 （JETRO）	高度外国人材活用に関する相談・ハンズオンサービスの提供 高度外国人材活用セミナー等イベントの企画・開催	企業 企業

外国人受入れ拡大に対応した 日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実

令和4年度予算額（案） 23億円
（前年度予算額） 20億円



背景・課題

- この10年で、小学校、中学校、高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒数は増加している（平成30年:5.1万人(1.7万人増)）。また、平成31年4月、入管法等が改正され、新たな在留資格「特定技能」が創設。今後、日本語教育を必要とする外国人の数は増加していくことが見込まれる。
- 外国人が教育・就労・生活の場で円滑にコミュニケーションを図り、日本人とともに学び、生活できる環境を整備するため、日本語教育・外国人児童生徒等の教育等の充実を図る。

I. 生活者としての外国人等に対する日本語教育の推進

令和4年度予算額（案） 1,028百万円（前年度予算額 990百万円）

（1）日本語教育の全国展開・学習機会の確保

- **外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進 500百万円(500百万円)**
 - ・ 都道府県等が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して行う日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、「日本語教育の参照枠」を活用した学習者のさらなる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育等を推進する。
- **日本語教室空白地域解消の推進強化 132百万円(152百万円)**
 - ・ 日本語教室が開設されていない市区町村に対してアドバイザーの派遣や日本語教室の開設・安定化に向けて支援する。
 - ・ インターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）を開発・提供する。
- **日本語教育の先進的取組に対する支援等 79百万円(99百万円)**
 - ・ NPO法人、大学や公益法人等が行う地域日本語教育の課題や、都道府県域を越えた広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的な取組を支援する。



（2）日本語教育の質の向上等

- **日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用 201百万円(200百万円)**
 - ・ 文化審議会国語分科会が示した教育内容・モデルカリキュラムに基づき、大学や日本語教育機関等を活用して、地域日本語教育コーディネーターや就労者等に對する日本語教師の養成・研修のカリキュラムの開発・実施・普及を行う。
- **「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発等 25百万円(新規)**
 - ・ 文化審議会国語分科会が令和3年10月に策定した「日本語教育の参照枠」を現場の日本語教育のプログラムに実装できるよう、生活・留学・就労等の分野における日本語教育のモデルとなるプログラムを開発・公開する。
- **日本語教育のための基盤的取組の充実 90百万円(39百万円)** ※デジタル庁予算含む
 - ・ ①日本語教育に関するポータルサイト(NEWS)の運用、②日本語教育関係者が情報共有等を行う日本語教育大会等の開催、③調査研究等の実施（資格制度の整備に関する調査研究等を含む）。



II. 外国人児童生徒等への教育等の充実

令和4年度予算額（案） 1,270百万円（前年度予算額 985百万円）

共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等の教育等の充実

- **日本語指導を含むきめ細かな支援の充実 1,058百万円(830百万円)**
 - ・ 公立学校における日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築、多言語翻訳システム等のICTを活用した取組など、外国人児童生徒等への支援体制の整備等に向けた学校における自治体の取組を支援する。
 - ・ 外国人の子供の就学状況把握や就学案内、日本語の基礎的な学習機会の提供など、公立学校等への就学促進に向けた学校外における自治体の取組を支援する。
- **日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤の整備 21百万円(23百万円)**
 - ・ 情報検索システム「かすたね」との充実による教材や翻訳文書の提供等を行うほか、アドバイザーボードの設置・運営等を行う。
- **高等学校における日本語指導体制の整備 16百万円(19百万円)**
 - ・ 高校で日本語指導等を実施することによる進路選択の充実に資するよう、指導体制の手引きやカリキュラムづくりのためのガイドライン等の作成を行う。
- **多文化共生に向けた教育の推進 36百万円(36百万円)**
 - ・ 多文化共生に向け、集住地域・散在地域それぞれの課題を解決するための先進的なプログラムを開発し、全国へ普及する。
- **夜間中学の設置促進・充実 75百万円(75百万円)**
 - ・ 夜間中学に通う生徒の約8割が外国籍の者であること等を踏まえ、夜間中学の設置促進や、多様な生徒の実態等に応じて夜間中学の教育活動の充実を図るための支援等を行う。
- **外国人学校の保健衛生環境の確保に向けた取組 63百万円(新規)**
 - ・ 外国人学校における保健衛生環境の把握・改善のため、情報発信や相談等を行う窓口の設置、外国人学校を支援するための自治体の取組に関する調査研究を行う。



【参考】外国人留学生の国内就職支援

- ・ 留学生就職促進プログラム 71百万円(372百万円)
- ・ 専修学校留学生の学びの支援推進事業 174百万円(174百万円)
- ・ 日本留学海外拠点連携推進事業 450百万円(450百万円)

※上記の合計予算額には含まれない

日本人と外国人が共に暮らし発展する共生社会の実現

専ら外国人の子供の教育を目的としている施設（いわゆる「外国人学校」）の保健衛生環境に係る有識者会議 最終とりまとめ 概要

令和3年12月

1. 背景

- 外国人学校における保健衛生の確保は、我が国に在留する全ての子供の健康を確保し、国民の安全を守るために重要。
- そのため、地方自治体、学校運営者、支援者、保健衛生の専門家等により、新型コロナウイルス感染症対策を含めた、外国人学校の保健衛生に係る取組と今後の改善策について検討し、それを踏まえ最終とりまとめ。

2. 現状

○ 政府による外国人学校における新型コロナウイルス感染症対策の取組

- ・ 各種学校認可を受けた外国人学校に対する保健衛生用品の購入支援。
- ・ メールマガジンの配信、「学校衛生管理マニュアル」の多言語翻訳版の作成。
- ・ ワクチンの職域接種の申請開始の周知、抗原簡易キットの配布。

○ 外国人学校の保健衛生環境に関する調査の実施

- ・ 外国人学校の保健衛生環境の実態把握のため、アンケート調査及びインタビュー調査を実施。
- ・ アンケート調査では、新型コロナウイルス感染症や一般的な保健衛生等に係る対策の状況について調査。外国人学校に対し調査票を送付し、80施設（回答率50%）から回答。
- ・ インタビュー調査では、より具体的な課題やニーズを把握するため、外国人学校に加えて、地方自治体、NPO法人に対して、インタビュー形式での追加的な調査を実施。

(参考) 外国人学校の構成

学校教育法第1条に定める学校（1条校）、都道府県知事の設定認可を受けた各種学校のほか、認可を受けていない施設（認可外施設）が存在。

1条校, 8

各種学校, 126

認可外施設, 89以上

4. 今後の方向性

(1) 速やかに対応すべき項目

① 適切な情報発信

- ・ 情報を一元的に発信することのできる多言語のプラットフォームの整備等、外国人学校のニーズを踏まえた情報発信の体制整備。

② きめ細やかで効果的な支援

- ・ 地域の医療機関や支援団体も含めた外国人学校との関係や支援体制の整備。
- ・ 地方自治体による取組への支援や全国的な窓口の設置を通じたノウハウの蓄積。

③ 外国人学校の現状を踏まえた取組の促進

- ・ 外国人学校の文化的背景等を踏まえた専門家による個別相談や教職員研修の実施。

④ 新型コロナウイルス感染症対策等の課題への対応

- ・ 感染症対策についての政府からの情報発信や地方自治体による感染状況の把握・きめ細やかな支援の実施。
- ・ 心のケアの促進に向けた外国人学校の教職員や専門家等に向けた研修や啓発の実施。

3. 課題

(1) 外国人学校や外国人学校に通う子供への把握に関する課題

- ・ 外国人学校の体制や運営、外国人学校に通っている子供等の情報の把握が困難。
- ・ 外国人学校の把握においては、学校、行政、支援団体等との連携や、外国人コミュニケーションを活用した情報発信の実施が必要。

(2) 外国人学校が対策を講じる際に生じる課題

- ・ 養護教諭の配置等については、外国人学校の資金面や人員面を考慮した現実的な体制構築を示すべき。
- ・ 既存のマニュアルの活用促進だけでなく、外国人学校向けのガイドライン等の策定についても検討が必要。また、外国人学校が自主的に取り組むべき事項や関係機関の役割も検討。
- ・ 文化的背景への配慮や多言語での提供等も含め、認可外施設にも十分な情報が届くよう、外国人学校のニーズを捉えた効果的な情報提供が重要。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の実施や心のケア、誹謗中傷への適切な対応が必要。

(3) 外国人学校が対策を講じる際の支援体制に関する課題

- ・ 地方自治体の担当部署の明確化とともに、関係部局が連携して外国人学校を支援することが必要。
- ・ 地方自治体をまたいで通学する子供への支援のためには、巡回指導やオンラインの活用等も含めた広域的な観点での検討が必要。

(2) 中長期的に取り組むべき項目

① 外国人学校の保健衛生対策に係る方向性の提示

- ・ 外国人学校の実情に合わせた保健衛生環境に関するガイドライン等のあり方、関係機関による支援体制や連携の在り方の検討。
- ・ 地域医療との関係強化のための、地方自治体における保健部局等との連携。

② 外国人学校における保健衛生に係る対応力の向上

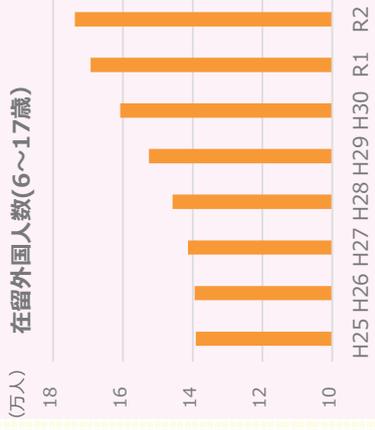
- ・ 保健衛生の専門職の活用促進に向けた体制整備の構築。
- ・ 地方自治体やNPO、医師会等の連携のもとで、健康診断の実施を可能にする体制の検討。
- ・ 多言語のプラットフォームや地方自治体の取組を通じて得られた知見の全国的な活用。

外国人学校における保健衛生環境整備事業

令和4年度予算額(案) 63百万円(新規)

背景

- 我が国に在留する外国人の子供の数は増加しており、外国人の子供に対する教育環境の整備の重要性は高まっている。外国人の子供の中にはいわゆる外国人学校に通っている者もあり、外国人学校の多くは各種学校又は認可外施設である。
- こうした外国人学校には、保健衛生に係る一条校向けの基準は適用されていない。新型コロナウイルス感染症に関する新型ウイルスの感染拡大が深刻な問題となり、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策分科会や政策文書においてもその対策の重要性が指摘されている。
- 上記を踏まえ、令和3年6月から外国人学校における保健衛生環境に係る有識者会議を開催し、12月の最終とりまとめにおいて(1)外国人学校の把握に関する課題 (2)対策を講じる際に生じる課題 (適切な情報の入手等) (3)支援体制に関する課題 (地方自治体や支援団体との連携等) の3つの課題を抽出した。これらの課題を解決するため、以下の2つの事業を通じ、保健衛生環境の整備を図る。



※出入国在留管理庁「在留外国人統計」より文科科学省作成(当該年の6月末時点)

事業概要

① 外国人学校プラットフォーム事業 30百万円

概要：外国人学校の中には、広域から子供を受入れている等の理由により、**地方自治体を超えた広域的な支援を必要とする外国人学校も存在する。**

こうした学校における保健衛生対策を促進するため、**保健衛生に係る相談機能と情報発信機能を併せ持つ全国的な窓口**を設置する。

事業内容(例)：

- 外国人学校における保健衛生環境の確保に係る相談窓口の設置
- 外国人学校向けメールマガジンの発行・ホームページやSNS等を通じた情報発信
- 上記の運営に必要な多言語対応職員の配置、資料の多言語翻訳の実施
- 認可外施設を含む外国人学校の全国的・体系的な把握等

実施主体：上記取組について効果的に実施できる民間団体等を公募で選定

② 地域における外国人学校の保健衛生の確保に係る調査研究事業 26百万円

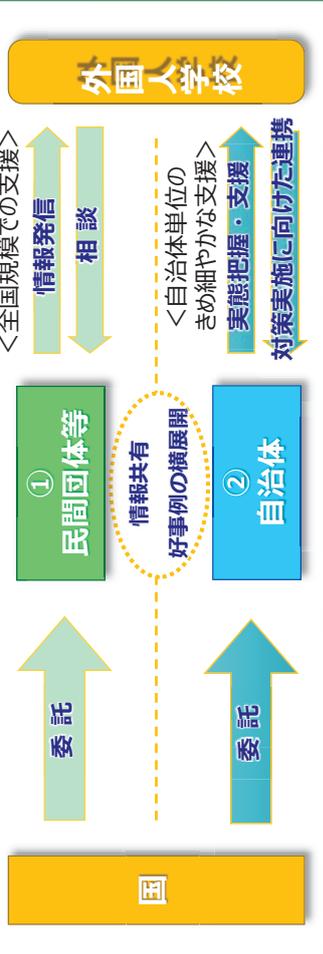
概要：外国人学校の保健衛生環境の改善のため、**地方自治体が主体となり認可外施設も含む外国人学校の保健衛生環境の実態を把握し、外国人学校の実情に即した支援を行うために講じるべき対策について調査研究を行う。**

事業内容(例)：

- 地域内の外国人学校における保健衛生環境の実態の把握
 - 地域内の外国人学校の実情に即した、保健衛生環境の向上に資する取組についての調査研究
- (例) 外国人学校の教職員向けの研修会の開催
外国人学校を対象とした保健師による巡回指導の実施
地域の外国人コミュニティを通じた情報発信 これら取組の成果検証・課題整理等

実施主体：都道府県、市区町村 採択件数：2自治体(13百万円/件)

事業スキーム(案)



期待される成果

- ◆情報発信等を通じた外国人学校の**実態把握を促進**
 - ◆相談対応を通じて保健衛生環境の改善のための**ノウハウを蓄積**
 - ◆自治体と外国人学校の連携を通じて**保健衛生対策のモデルケースを複数創出**
 - ◆**モデルケースの全国展開**により外国人学校の保健衛生環境を整備
- ⇒外国人学校の保健衛生環境を向上し、外国人の子供の健康を確保

関連政策文書

成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定) 4. (4) ii) 高度外国人材の受入促進
外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和3年6月15日関係閣僚会議決定) (《施策番号128》)

帰国・外国人児童生徒等教育に関する主な施策

<p>1.指導体制の確保・充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒に対する「<u>特別の教育課程の制度化</u>」（平成26年度～） ・義務標準法に基づく「<u>日本語指導に必要な教員の基礎定数化</u>」（児童生徒18人に1人、平成29年度～令和8年度まで計画的に措置） ・「<u>帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業</u>」により、「<u>日本語指導補助者・母語支援員の派遣、I C Tを活用した教育・支援等を推進</u>」
<p>2.日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（独）教職員支援機構における「<u>指導者養成研修</u>」の実施 ・外国人児童生徒等教育を担う教員等の養成・研修のための「<u>モデルプログラムの開発</u>」（令和元年度） ・<u>外国人児童生徒等教育アドバイザー</u>の教育委員会等への派遣（令和元年度～） ・「かすたねっと」（教材等の情報検索サイト）の運営 ・<u>日本語指導を担当する教員・支援者向け研修動画</u>を制作し、文科省HPにおいて公開
<p>3.就学状況の把握、就学の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国人の子供の就学促進事業」により、「<u>就学状況・進学状況の調査</u>」等を実施する自治体を支援 ・外国人の子供の就学促進に関する先進事例を自治体に提供（令和2年3月） ・日本語教育推進法の基本方針に基づき、「<u>地方公共団体が講ずべき事項に関する指針</u>」を发出（令和2年7月）。 ・学齢簿における外国人の子供の就学状況の一体的な管理・把握、個別の就学勸奨等を推進 ・外国人の子供・保護者に対し、「<u>日本の学校生活について紹介する動画</u>」を制作し、文科省HPにおいて公開 ・<u>夜間中学</u>の設置促進（学齢を超過した外国人への対応等）
<p>4.中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業</u>」により、「<u>進路指導・キャリア教育の充実、生活相談・心理サポート</u>」に資する取組、<u>放課後や学校内外での居場所づくり</u>に資する取組等を推進 ・上記「指針」において、「<u>進路ガイダンス・進路相談等の実施や、公立高等学校入学選抜における外国人生徒を対象とした特別定員枠の設定</u>」や受検に際しての配慮等の取組を推進（令和2年7月） ・<u>高等学校において日本語指導を推進するための検討</u>及び「<u>日本語指導のキャリアムづくり等のための指導資料</u>」開発を開始（令和3年度）
<p>5.異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の在り方</u>について、大学や教育委員会、学校等の協力を得て<u>調査研究</u>を実施（令和2年度～） ・日本の幼稚園について7言語で説明している「<u>幼稚園の就園ガイド</u>」及び「<u>外国人幼児等の受入れにおける配慮について</u>」を作成し周知

外国人児童生徒等教育を進める枠組み

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定。令和3年6月15日改訂）

日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）及び「基本方針」（令和2年6月23日閣議決定）

中央教育審議会答申（令和3年1月26日） ※項目の一つに「増加する外国人児童生徒等への教育の在り方」が位置づけ

外国人児童生徒等への教育の充実

令和4年度予算額（案） 11億円
（前年度予算額 9億円）



施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるよう以下の取組を行う。

入国・就学前

- ・最大で2万人が不就学の可能性

義務教育段階

- ・日本語指導が必要な児童生徒は5万人
- ・うち、2割が特別の指導を受けていない

高等学校段階

- ・年間で1割が中退
- ・大学等進学率は4割

進学・就職へ

課題

- ① 就学状況の把握、就学の促進

- ② 指導体制の確保・充実
- ③ 日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善
- ⑤ 異文化理解、母語・母文化を尊重した取組の推進

- ④ 中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 0.7 百万円（0.7 百万円）

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業 21 百万円（23 百万円）

- ・「かすたね」と「よこすか」による多言語文書、日本語指導教材等の提供・アドバイザーの派遣・外国人の子供の就学状況等調査等
- ⇒（本事業により達成される成果）日本語指導にかかる施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される。

外国人の子供の就学促進事業 107 百万円（107 百万円）

- ＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
- ・就学状況等の把握、就学ガイダンス
- ・日本語指導、学習指導等
- ⇒（本事業により達成される成果）不就学を防止し、すべての外国人の子供の教育機会が確保される。

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 951 百万円（723 百万円）

- ＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
- ・拠点校方式による指導体制構築・日本語指導者、母語支援員派遣・ICT活用・高校生に対する包括的な支援等
- ⇒（本事業により達成される成果）学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される。

体制整備

指導内容構築

多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究 36 百万円（36 百万円）

- ・集住地域：多文化共生のための効果的な教育課程編成や指導方法開発等
- ・散在地域：拠点校、遠隔支援校の設置による効果的な指導体制の構築等
- ⇒（本事業により達成される成果）モデル化を通じて、多様な文化的背景を理解しなから学び環境が創出される。

高等学校における日本語指導体制整備事業 16 百万円（19 百万円）

- ・日本語指導等の指導資料の作成
- ⇒（本事業により達成される成果）高校段階における指導体制が整備されることにより、高校中退を防止し、進路選択の充実が図られる。

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

令和4年度予算額(案) 1,058百万円
(前年度予算額) 830百万円



背景・課題

- ✓ 公立学校で日本語指導が必要な児童生徒は5.1万人(10年間で1.5倍)と増加し、多様化に加えて集住化・散在化が進行
- ✓ 学校生活に必要な日本語等を身に付けるための特別な指導を受けていない児童生徒が約2割存在
特別な指導を受けている児童生徒のうち「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒は約6割に留まる
- ✓ 学齢相当の外国人の子供のうち不就学、又は不就学の可能性のある者は約2万人
⇒ **外国人の子供の就学促進を図るとともに、帰国・外国人児童生徒等の学校での教育環境を整備するためには、日本語指導補助者や母語支援員の派遣等の指導体制の構築や、きめ細かな指導を行うためのICTを活用した支援等、各地方公共団体が行う取り組みに対する支援を拡充することが不可欠。**

事業内容

I. 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細やかな支援事業 (事業期間：H25～)

要求額 : 951百万円 (723百万円)
補助対象 : 都道府県・市区町村
※指定都市・中核市以外の市区町村は都道府県を通じた間接補助
補助率 : 1 / 3

II. 外国人の子供の就学促進事業 (事業期間：H27～)

要求額 : 107百万円 (107百万円)
補助対象 : 都道府県・市区町村
補助率 : 1 / 3

【実施項目】

- 運営協議会・連絡協議会の実施
- 日本語指導補助者、母語支援員の派遣
- 幼児や保護者を対象としたプレスクール
- 親子日本語教室
- ICTを活用した教育・支援
- 高校生等に対する包括的な教育・支援等

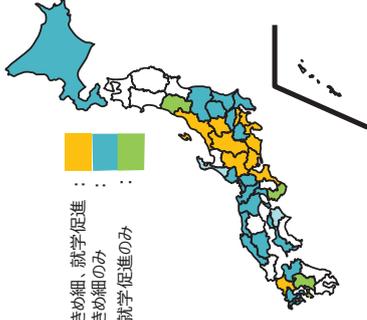
【実施項目】

- 不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科、母語等の指導のための教室
- 上記教室にて指導を行う指導員の研修
- 就学状況や進学状況に関する調査
- 日本の生活・文化への適応を目指した地域社会との交流等

(参考) 令和3年度補助実績

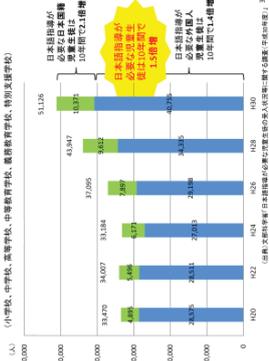
- 【きめ細事業実施】
26都道府県
15指定都市
18中核市
8市区町村
- 【就学事業実施】
1県
4指定都市
2中核市
18市区町村

きめ細、就学促進 :
きめ細のみ :
就学促進のみ :



<関連する政府方針(抄)>

- ・2022年度までに必要とする全児童生徒が日本語指導を受けられるようにする。「対日直接投資促進戦略」(R3.6.2推進会議決定)
- ・外国人の子供に対する日本語指導等の支援体制の充実を図り、高等学校段階において日本語の個別指導を教育課程に位置付ける制度の2023年度から円滑な導入を目指す。
- ・2025年度までに全ての外国人の子供の就学状況を一体的に管理・把握できるようにする。「成長戦略フォローアップ」(R3.6.2閣議決定)
- ・就学促進を図るためにも、学校における受入れ体制の充実やきめ細かな日本語指導の充実に取り組み必要がある。「外国人材の受入れ・共生に関する総合的対応策」(R3.6.15関係閣僚会議決定)
- ・「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の施策を着実に実施する外国人の子供の就学支援等に取り組む。「経済財政運営と改革の基本方針2021」(R3.6.18閣議決定)



➤ 外国人児童生徒等の増加・多様化などの状況変化に対応しつつ、地域の実情に応じた適切な指導・支援体制が構築されることで、日本語指導が必要な全ての児童生徒に対する全国的な教育機会の確保・教育水準確保につなげる。

「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」(令和2年7月1日 文部科学省)

「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(令和2年6月23日閣議決定)に基づき、**外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし未来を切り拓くことができるよう、外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等のために地方公共団体が講ずべき事項**を指針として策定。

1. 外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握

(1) 就学状況の把握

- 教育委員会が住民基本台帳部局等と連携し、学齢簿において外国人の子供の就学状況も一体的に**管理・把握する**
- 外国人学校等も含めた就学状況の把握

(2) 就学案内等の徹底

- 就学に関する広報・説明の実施
 - **住民基本台帳等の情報に基づく就学案内の送付**
 - プレスクールや初期中指導等、円滑な就学のための取組
- 個別の就学勧奨の実施
 - 日常生活で使用する言語での情報提供
 - 幼稚園等への就園機会の確保

(3) 出入国記録の確認

- 必要に応じ、**在留外国人出入国記録の照会等の手段を活用し、居住実態を把握**

2. 学校への円滑な受入れ

(1) 就学校の決定に伴う柔軟な対応

- 通学区域内の義務教育諸学校において受入れ体制が整備されていない場合、保護者申し立てにより受け入れ体制が整った学校への就学校変更
- (2) 障害のある外国人の子供の**就学先の決定**
 - 総合的な観点からの就学先決定、言語・教育制度・文化的背景の違いに留意した本人や保護者への丁寧な説明

(3) 受入れ学年の決定等

- だちに年齢相当学年の教育を受けることが適切でないとき、**下学年への入学を認める**
- 進級・卒業に当たり、学習の遅れに対する不安により保護者等からの要望がある場合に、**補充指導や、進級・卒業の留保などの措置をとる**

(4) 学習の機会を逸した外国人の子供の学校への受入れ促進

- 本人や保護者の希望に応じ、日本語学校・日本語教室等の受け入れ、学校生活への適応につなげる支援、望ましい時期での学校への入学
- (5) **学齢を超過した外国人への配慮**
 - 本人の希望等を踏まえ公立中学校での受け入れが可能、夜間中学を設置している自治体においては夜間中学への入学が可能であることを案内

(6) 高等学校等への進学への促進

- 早い時期から**進路ガイダンス・進路相談等**を実施
 - **公立高等学校入学者選抜において、外国人生徒特別定員枠の設定等の取組を推進**

3. 外国人関係行政機関・団体等との連携の促進

- 教育委員会と住民基本台帳部局・国際交流部局・福祉部局等、公共職業安定所、地方入管等、支援団体や日本語学校等との連携

外国人の子供の就学状況の把握・就学促進に関する取組事例

本資料は、令和元年に実施した外国人の子供の就学状況等調査の回答を元に、一部の地方公共団体及び教育委員会の協力を得て更に聴き取り等を実施し、他の教育委員会等の取組の参考となる事例をとりまとめたものです。

Point 1

外国籍の方の転入があったら・・・

住民登録窓口での働きかけ・教育委員会との情報共有

住民登録手続きは、行政窓口に足を運んでもらえる貴重な機会！

～工夫例～

- ✓ 就学手続きの案内（多言語対応）を配布
- ✓ 住民登録システムと学齢簿システムの連携による情報共有
→ 学齢簿に準ずるものの整備
- ✓ 教育委員会への案内（確実に案内するため、通訳が引率する例も）

Point 2

新1年生に対して・・・

外国語での就学案内の送付

内容を読んで認識してもらおうことがスタート！

～工夫例～

- ✓ 多文化共生担当部局と連携した翻訳文書の作成
- ✓ 郵送に限らず、幼稚園・保育所を通じた就学のお知らせも
- ✓ 送付して終わりではなく、入学希望の返信がない場合には電話や訪問による確認を実施

Point 3

不就学または就学状況が不明な子供に対して・・・

電話や家庭訪問による就学状況の確認・就学促進

就学の重要性を丁寧に説明、通訳や国際交流協会とも上手く連携！

～工夫例～

- ✓ 通訳の同行、国際交流協会への委託
- ✓ 子供の将来のための就学の重要性を丁寧に説明（外国人学校の選択肢を紹介する例も）
- ✓ 入学後のサポートについても説明し、不安を解消

上記の他にも事例を多数ご紹介しています。また、様々なお役立ちツールもご紹介しています。

https://www.mext.go.jp/content/20200326-mxt_kyousei01-000006114_03.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20200326-mxt_kyousei01-000006114_04.pdf

高等学校等における日本語指導の制度化及び充実方策について（報告）概要

現状と検討の背景

- 高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒は増加しており、平成30年度で4千人を超える状況（10年前の2.7倍）
- 義務教育段階においては、「特別の教育課程」を編成して日本語の指導を実施しているが、高等学校段階では同様の制度が導入されていない
- 令和3年1月の中教審答申において、高等学校における「特別の教育課程」の適用を含め、日本語指導の制度的な在り方等の検討を進めることが提言

制度化の必要性等

- 日本語指導が必要な生徒の在籍が多い高等学校では、日本語に関する学校設定教科・科目を設置して指導が行われている
 - しかし、日本語指導が必要な生徒の日本語の能力は様々であり、個々の生徒の状況に応じたきめ細かな日本語の指導が必要
- ⇒ **高等学校においても「特別の教育課程」編成・実施の制度を導入し、生徒の日本語の能力等に応じた個別の指導を行うことを可能とする必要がある**

制度化の在り方

- 義務教育段階における「特別の教育課程」編成・実施と同様の制度とすることを基本とするが、高等学校における教育の特徴（多様な課程・学科の設置、必修教科・科目等の設定、単位による履修・修得と卒業の認定等）を尊重した内容とすべき

教育課程上の位置付け	「特別の教育課程」による日本語の指導を高等学校の教育課程に加える、又はその一部に替えることができる ※学校設定教科・科目の設置との併用は可能	指導計画の作成	日本語の能力等に応じた指導の目標・指導内容等を明記した「個別の指導計画」を作成 ※中学校で「特別の教育課程」による指導を受けていた生徒が、高等学校でも特別の指導を受ける場合は、指導計画が中学校から引き継がれる仕組みが必要
日本語指導の対象とする生徒	日本語の能力に応じた特別の指導を行う必要がある生徒 ※日本語指導の知見のある者が参加し、多面的な観点から判断	単位認定、学習評価	日本語の能力等を多面的な観点について把握して学習の評価を実施し、その結果に基づいて単位を修得したことを認定
指導の内容	学校生活や各教科等の学習に、日本語で取り組むことができることを目的とする指導	全日制・定時制・通信制の課程ごとの制度設計の違い	全ての課程において、「特別の教育課程」を編成し日本語指導を行うことを可能とする
指導の実施形態	・在籍学校における指導 ・他校における指導	指導に当たる教員等	高等学校教諭免許状を有する教師が担当し、日本語指導の専門知識を有する外部人材も積極的に活用すべき
指導時間・単位数	小・中学校等における日本語の指導の授業時数の標準（10単位時間～280単位時間）を目安として検討		

充実方策

- 高等学校は、教育委員会・NPO等と連携し、組織的な指導体制づくりに取り組むことが重要。日本語指導に加えて、キャリア教育や多文化共生等の取組も推進すべき
- 教育委員会は、関係機関と連携した専門人材派遣や中学校と高等学校の連携体制構築、教師の専門性の向上に取り組むことが必要
- 国は、指導体制構築の手引と日本語指導等のカリキュラムづくりのガイドラインを作成し、教育委員会・学校に提供するとともに、補助事業やアドバイザー派遣事業を活用し、高等学校等の指導体制構築を支援する

生活者としての外国人等に対する日本語教育の推進

令和4年度予算額（案）
1,028百万円
（前年度予算額）
990百万円



背景・課題

我が国の在留外国人は令和2年末で289万人。過去30年で約3倍に増加し、日本語学習者も令和元年で約27万人である。新型コロナウイルス感染症の影響で、入国規制等で在留外国人数の伸びは鈍化しているものの、政府の外国人労働施策や留学施策により、今後も在留外国人や日本語学習者数は拡大する見込み。

政府として、外国人等との共生社会の実現に向け、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和3年度改訂）や円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律（令和元年6月公布・施行）」、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（令和2年6月閣議決定）」を踏まえ、**日本語教育の環境整備を推進**。

事業内容

1 日本語教育の全国的な展開と学習機会の確保

① 外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進

500百万円（500百万円）
令和元年以降、地域日本語教育の中心を担う都道府県等が、市町村や関係機関と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援。

令和4年度は、全体の7割を達成（47/67）、「日本語教育の参照枠」を活用した日本語教育を推進。

② 日本語教室空白地域解消の推進強化

132百万円（152百万円）
○ 日本語教室空白地域の市区町村に対してアドバイザーを派遣し、日本語教室の開設・安定化に向けて支援。

○ インターネットを活用した日本語学習教材（つながらざるがらにほんごでのくらし）の開発・提供。
令和4年度は「日本語教育の参照枠」を踏まえて動画コンテンツを追加。

③ 日本語教育の先進的取組に対する支援等

24百万円（44百万円）
NPO法人、公益法人、大学等が行う、日本語教育の教育上の課題や都道府県域を越えた広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的取組を支援。

⑤ 日本語教育のための基盤的取組の充実

7百万円（7百万円）
○ 日本語教育に関するポータルサイト（NEWS）を運用。
○ 日本語教育に関する最新情報・先進事例等を共有する日本語教育大会等を開催。

2 日本語教育の質の向上等

① 日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用

201百万円（200百万円）
文化審議会国語分科会が示した「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」の教育内容、モデルカリキュラムに基づく日本語教師養成・現職者研修のカリキュラム開発・実施・普及を行う。

令和4年度は、就労及び地域日本語教育の人材に対する研修機会を拡充。

② 日本語教育に関する調査及び調査研究

31百万円（32百万円）
外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策や日本語教育の推進に関する法律を踏まえ、日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施。（実態調査、日本語教育の参照枠の検証、日本語教育機関の多言語ポータルサイトの調査 等）

③ 日本語教師の資格等に係る施策の充実（新規）

51百万円（100百万円）
日本語教師の国家資格について次期通常国会への法案提出を踏まえ、資格取得に係る試験内容や試験実施機関、教育実習に必要なプログラム内容等の調査を実施。

④ 「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発等（新規）

25百万円（100百万円）
文化審議会国語分科会において令和3年度中に「日本語教育の参照枠」及びその活用のための手引きが策定される予定。
生活・留学・就労等の分野において「日本語教育の参照枠」に基づく教育モデル（カリキュラム、教材、評価方法等）を開発し、公開。

1 日本語教育の全国的な展開・学習機会の確保が必要

2 日本語教育の質を向上させるための施策が必要

アウトプット（活動目標）

- ・地域日本語教育の全国的展開
- ・日本語教育人材の質を高める取組の展開

アウトカム（成果目標）

- ・日本語学習者の増（日本語教育環境の整備）

インパクト（国民・社会への影響）

- ・外国人との共生社会の実現

外国人材の受入れ・共生のための 地域日本語教育推進事業

令和4年度予算額（案）

500百万円

（前年度予算額）

500百万円



背景・課題

- ①新しい留資格の創設等の国の施策によって、我が国の在留外国人数は増加傾向であり、日本語教育の重要性が高まっている。
- ②平成30年より外国人材の受入れ環境の充実のための「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」（令和3年改訂）が推進されるとともに、令和元年には「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行、令和2年には「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針」が閣議決定された。
- ③同法において、地方公共団体は、地域の状況に応じた施策を策定・実施することが責務と初めて位置付けられ、関係機関との連携強化や必要な体制の整備に努めることとされており、その推進の重要性が高まっている。
- ④日本語教師の資格に関する調査研究協力者会議において、日本語教育機関における日本語教育の水準の維持向上を図るための仕組みが示された。
- ⑤文化審議会国語分科会において、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法に関する共通の指標となる「日本語教育の参照枠」を令和3年度にとりまとめた。

事業内容

1. 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助事業者：都道府県・政令指定都市、補助率1/2】

《令和3年度採択実績》件数：42件

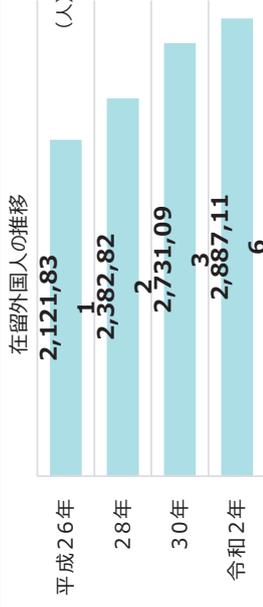
- 地域全体の日本語教育を総括する「総括コーディネーター」、地域内の日本語教室への指導・助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」、日本語教育推進施策を行う「総合調整会議」の設置等の広域での総合的な体制づくり
- 日本語教育機関、企業等の関係機関と連携し、日本語教師を活用した先導的な日本語教育の実施
- 外国人が地域社会に参画して活躍する共生社会を実現していくため、「日本語教育の参照枠」を活用し、学習者の更なる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育
- 市町村が都道府県をはじめとする関係機関と連携して行う日本語教育、日本語教育の重要性の理解を促進する住民向けセミナー等の広報活動等への支援 ※市町村へは県事業の中で間接補助（令和3年度より特別交付税措置）

【件数・単価】47箇所、980万円程度（市町村への支援 各県4件）を想定

【事業期間】令和元年度～

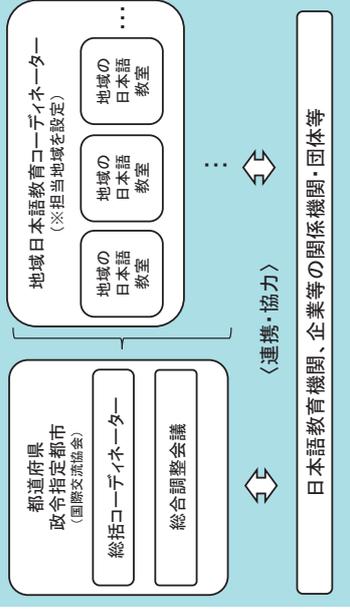
2. 総合的な体制づくりの優良事例等の普及、連携強化【委託】

- 都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議等の開催



出入国在留管理庁「在留外国人統計」（各年未現在）

地域日本語教育の環境強化のための総合的な体制づくり



アウトプット（活動目標）

- ①地域日本語教育の環境を強化するため、総括コーディネーターの配置や総合調整会議の設置等を通じた日本語教育の促進
- ②本事業の優良事例等の普及と連携強化の促進（情報交換の機会の提供）

アウトカム（成果目標）

- 国内に居住する外国人の日常生活に必要な日本語能力が向上し、円滑な社会生活を送ることができるようになること。
（令和3年度より日本語を学習した外国人に対してアンケートを実施し、社会生活の変化を測定予定）

インパクト（国民・社会への影響）

- ①外国人が、生活に必要な日本語能力を習得し、円滑な意思疎通が図れるよう支援することで、社会包摂につながる
- ②日本人が、日本語教育の活動に参加することを通じ、多様な文化への理解が深まり、共生社会の実現につながる
- ③日本語教室は、外国人にとって、日本語のみならず地域での生活を知るとともに学習できる場でもあり、地域社会との接点としてセーフティネットとして機能する

「生活者としての外国人」のための日本語教室 空白地域解消推進事業

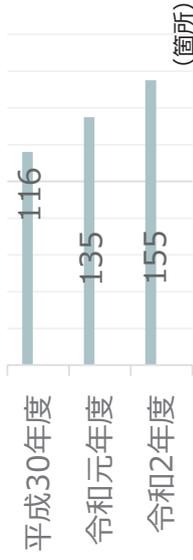
令和4年度予算額（案） 132百万円
（前年度予算額） 152百万円



背景・課題

日本語教室が開催されていない市区町村（以下、空白地域）は1,133である（令和2年11月現在）。このうち、地域住民に対する外国人比率の全国平均2.27%以上でありながら空白地域である市区町村は155となっており、このような空白地域に在住する外国人に日本語学習機会を提供するための支援が必要である。

外国人比率が全国平均以上の空白地域数の推移：（出典）文化庁日本語教育実態調査（平成30年度～令和2年度）

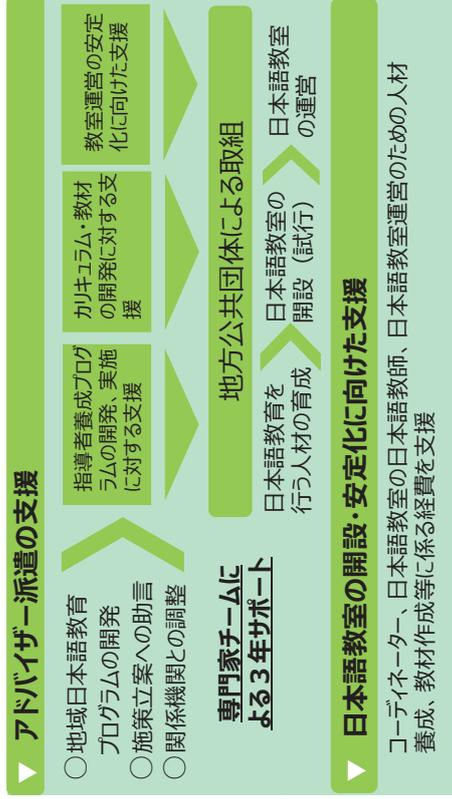


事業内容

空白地域在住の外国人に対する日本語学習機会の提供を目的として、以下の取組を行う。

1. 地域日本語教育スタートアッププログラム
 《令和3年度採択実績》件数：20件（継続12件（2年目5件、3年目7件）、新規8件）
 ・アドバイザーを派遣するとともに、日本語教室の開設・安定化に向けて支援。
 件数：30件（継続13件、新規17件）
 単価：約170万円/件（オンライン対応経費等を追加）
2. 空白地域解消推進セミナー（1開催）、研究協議会（空白地域が多い都道府県2開催）の開催
3. ICT教材の開発・提供（日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごのくらし」（通称：つなひろ））
 ・日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人が独学で日本語を習得できる学習教材（ICT教材）を開発・提供。（生活場面の動画中心、字幕表示、文法確認、表現・語彙の確認、生活に必要な情報等。）
 ・14言語対応。（日本語、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、フィリピン語、ネパール語、ウズベク語、韓国語、ミャンマー語、モンゴル語、タイ語）
 ・地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付けられるよう、「日本語教育の参照枠」を踏まえて、生活場面の動画コンテンツを追加して、日本語学習教材の充実を図る。

【地域日本語教育スタートアッププログラム事業概要】



アウトプット（活動目標）

- ・市区町村の日本語教室新規開設
- ・空白地域解消推進セミナー等の開催による実践事例の共有
- ・ICT教材の拡充による学習機会の広範的提供

アウトカム（成果目標）

- ・市区町村における日本語教室の新規開設及び日本語教室の開設困難地域については、ICT教材の活用により、空白地域に在住する外国人に日本語学習機会が提供されること。
- ・日本語教室開設のノウハウが共有され、安定した日本語教室の開設が普及すること。

インパクト（国民・社会への影響）

- ・地域に日本語教室が開設或いはICT教材で、外国人住民が日本語を習得することにより、近隣住民とのコミュニケーションが円滑になり、孤立することが少なくなる。
- ・外国人が地域住民として地域社会へ参画することが増え、外国人の受け入れが円滑になる。
- ・外国人との共生が図られるとともに、ダイバーシティ効果により地域が活性化される。



「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト

文部科学省

つながるひろがる にほんごでのくらし



概要

日本語教室がない空白地域に暮らし、日本語学習機会がない外国人が独学で習得できる日本語学習コンテンツを開発・公開
(委託：凸版印刷株式会社)



内容

- ・生活場面の動画中心、字幕表示、文法確認、表現・語彙の確認、生活に必要な情報等
- ・活用方法等のセミナー開催



対応言語

全14言語

令和元年度：6言語開発

(日本語、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語)

令和2年度：4言語追加

(インドネシア語、フィリピン語、ネパール語、クメール (カンボジア) 語)

令和3年度：4言語追加

(韓国語、ミャンマー語、モンゴル語、タイ語)



使い方ガイドブック等の作成

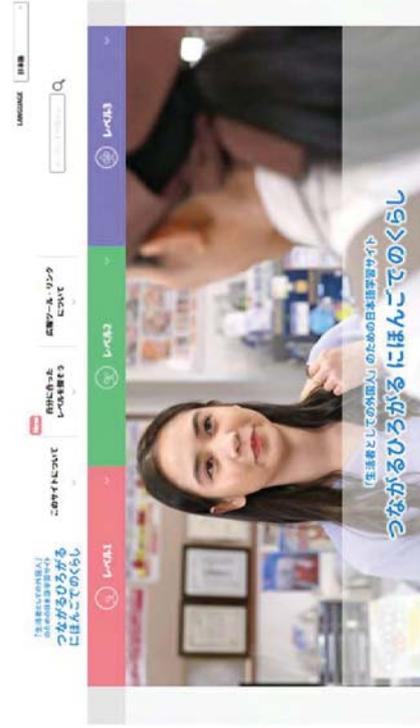
活用促進のため、広報ツールを作成・公開

・使い方ガイドブック

・パンフレット

・ポスター

・広報用動画



このサイトでは、日本で生活する外国人の皆さんが、日本語でコミュニケーションをとったり、生活できるよりにたのむことができます。楽しく日本語を学習することができます。自分に合った日本語のレベル、キーワードに応じて学習コンテンツを閲覧することができます。日本語を楽しく学習に活用することも可能で、社会につながる、生活をのびやかにしましょう。



日本語教育の法案に関する主な経緯について

令和元年6月 「日本語教育の推進に関する法律(令和元年法律第四十八号)」成立

(参考)

第三節 日本語教育の水準の維持向上等

(日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上等)

第二十一条 国は、日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上並びに処遇の改善が図られるよう、…(略)…国内における日本語教師(略)の資格に関する仕組みの整備、…その他の必要な施策を講ずるものとする。

附 則

(検討)

第二条 国は、次に掲げる事項その他日本語教育を行う機関であって日本語教育の水準の維持向上を図るために必要な適格性を有するもの(以下この条において「日本語教育機関」という。)に関する制度の整備について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

一 日本語教育を行う機関のうち当該制度の対象となる機関の類型及びその範囲

二 (略)

三 日本語教育機関における日本語教育の水準の維持向上のための評価制度等の在り方

四 日本語教育機関における日本語教育に対する支援の適否及びその在り方

令和2年6月 日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針について(閣議決定)

(参考)

3. 日本語教育の水準の維持向上等

(2) 日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上等

- ・(略)…日本語教師の資質・能力を証明する新たな資格の制度設計を行い、必要な措置を講ずる。

令和2年3月 「日本語教師の資格の在り方について(報告)」(文化審議会国語分科会)

(ポイント)

- ・資格取得にあたっては、試験の合格、教育実習の履修、学士以上の学位を要件とすること
- ・資格の社会的な位置づけは名称独占の国家資格として制度を設計することが適当であること などを提言。

令和3年8月 「日本語教育の推進のための仕組みについて(報告)～日本語教師の資格及び日本語教育機関評価制度～」(日本語教育の資格に関する調査研究協力者会議)

(ポイント)

- ・日本語教師の資格取得にあたっては、原則として日本語教育能力を判定する試験の合格や教育実習の履修・修了の2点を求めること
- ・日本語教育機関の標準的な教育の質を確保するために必要な基準を定め、文部科学省が日本語教育機関の教育内容を評価する仕組み などが提言された。

日本語教育の推進に関する法律 概要

目的（第一条関係）

（背景）日本語教育の推進は、

- ・我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備に資する
- ・我が国に対する諸外国の理解と関心を深める上で重要である

そこで、定義以下について定めることにより、

（目的）多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現・諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持発展に寄与。

定義（第二条関係）

この法律において「日本語教育」とは、外国人等が日本語を習得するために行われる教育その他の活動（外国人等に対して行われる日本語の普及を図るための活動を含む。）をいう。

基本理念（第三条関係）

- ①外国人等に対し、その希望、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受ける機会の最大限の確保
- ②日本語教育の水準の維持向上
- ③外国人等に係る教育及び労働、出入国管理その他の関連施策等との有機的な連携
- ④国内における日本語教育が地域の活力の向上に寄与するものであるとの認識の下行われること
- ⑤海外における日本語教育を通じ、我が国に対する諸外国の理解と関心を深め、諸外国との交流等を促進
- ⑥日本語を学習する意義についての外国人等の理解と関心が深められるように配慮
- ⑦幼児期及び学齢期にある外国人等の家庭における教育等において使用される言語の重要性に配慮

国の責務等（第四条―第九条関係）

- ・国の責務
- ・地方公共団体の責務
- ・事業主の責務
- ・連携の強化
- ・法制上、財政上の措置等
- ・資料の作成及び公表

基本方針等（第十条・第十一条関係）

- ・文部科学大臣及び外務大臣は、基本方針の案を作成し、閣議の決定を求める。
- ・地方公共団体は、基本方針を参酌し、地方公共団体の基本的な方針を定めるよう努める。

基本的施策（第十二条―第二十六条関係）

国内における日本語教育の機会の拡充

- ・外国人等である幼児、児童、生徒等に対する日本語教育
- ・外国人留学生等に対する日本語教育
- ・外国人等の被用者等に対する日本語教育
- ・難民に対する日本語教育
- ・地域における日本語教育
- ・日本語教育についての国民の理解と関心の増進

日本語教育の水準の維持向上等

- ・日本語教育を行う機関における教育水準の維持向上
- ・日本語教育に従事する者の能力・資質の向上等
- ・教育課程の編成に係る指針の策定等
- ・日本語能力の適切な評価方法の開発

海外における日本語教育の機会の拡充

- ・海外における外国人等に対する日本語教育
- ・在留邦人の子等に対する日本語教育

日本語教育に関する調査研究等

- ・日本語教育の実態、効果的な日本語教育の方法等に係る調査研究等
- ・外国人等のための日本語教育に関する情報の提供等

地方公共団体の施策

- ・地方公共団体は、国の施策を勘案し、地域の状況に応じた日本語教育の推進に必要な施策の実施に努める。

日本語教育推進会議等（第二十七条・第二十八条関係）

- ・政府は、関係行政機関相互の調整を行うため、日本語教育推進会議を設ける。
- ・関係行政機関は、日本語教育推進関係者会議を設け、関係行政機関相互の調整を行うに際してその意見を聴く。
- ・地方公共団体に、地方公共団体の基本的な方針その他の日本語教育の推進に関する重要事項を調査審議させるため、合議制の機関を置くことができる。

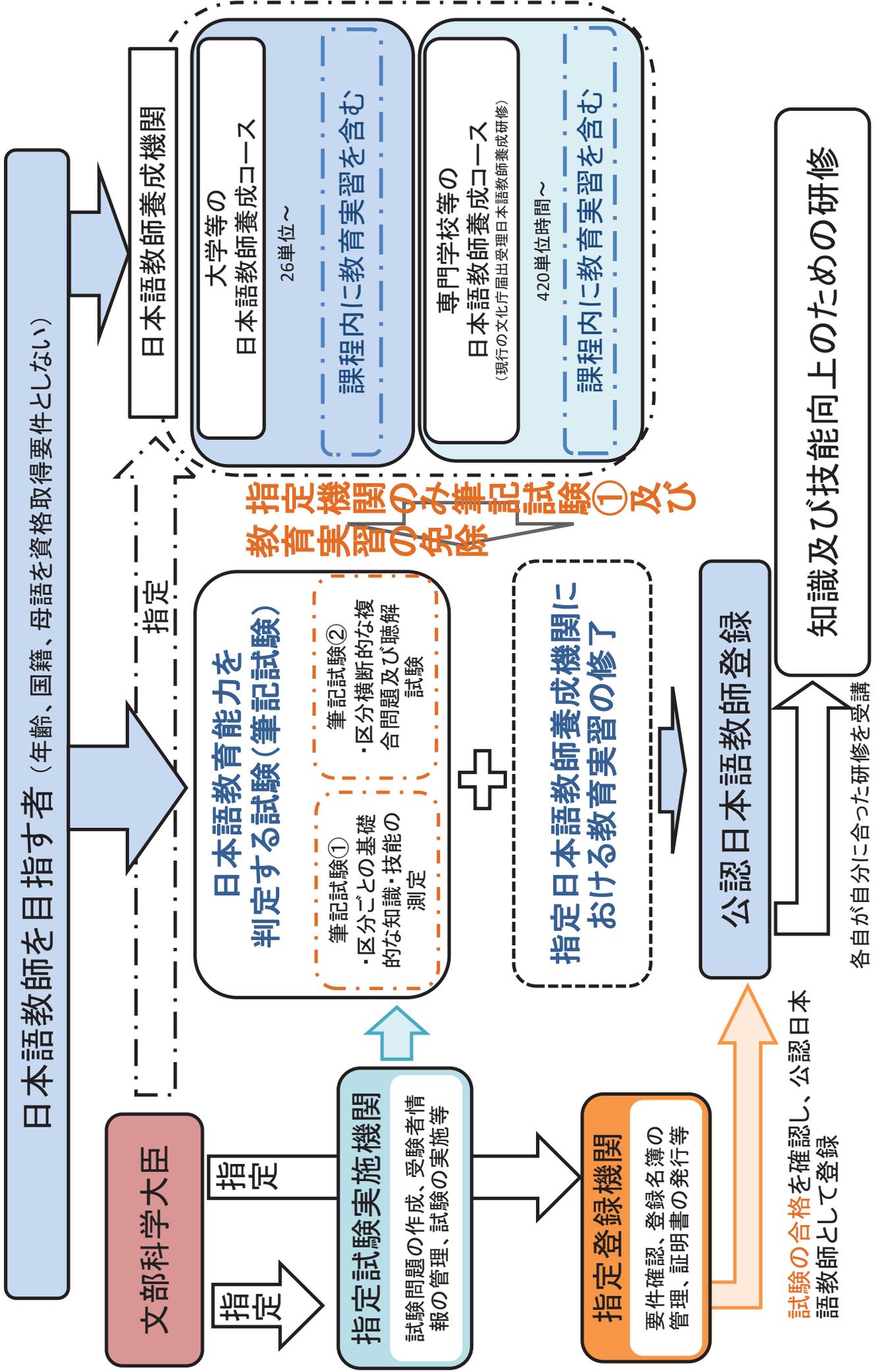
検討事項（附則第二条関係）

国は、以下の事項その他日本語教育機関に関する制度の整備について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

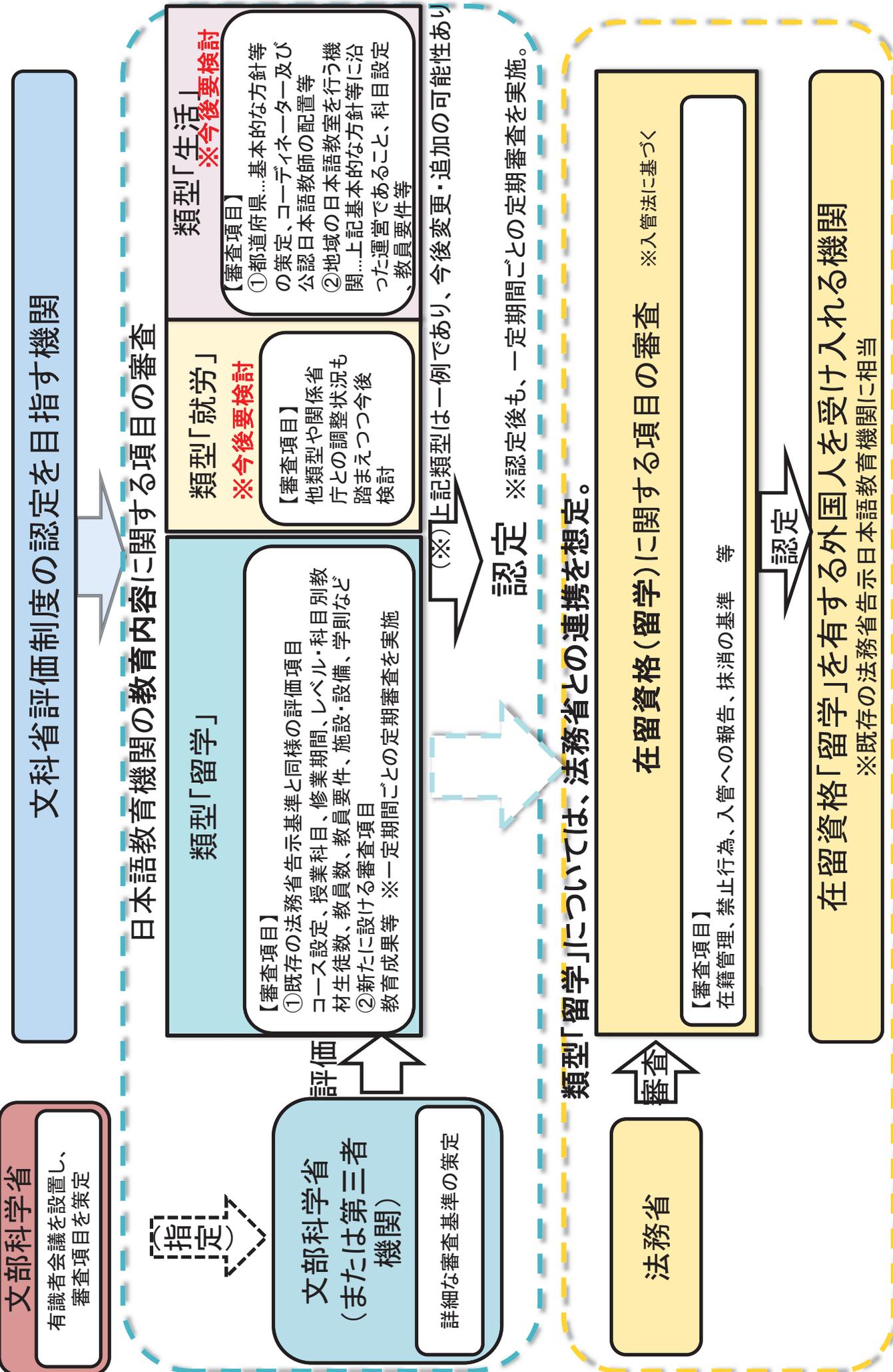
- 一 日本語教育を行う機関のうち当該制度の対象となる機関の類型及びその範囲
- 二 外国人留学生の在留資格に基づく活動状況の把握に対する協力に係る日本語教育機関の責務の在り方
- 三 日本語教育機関の教育水準の維持向上のための評価制度の在り方
- 四 日本語教育機関における日本語教育に対する支援の適否及びその在り方

（令和元年6月28日公布・施行）

公認日本語教師の資格のイメージ(案)



類型「留学」「就労」「生活」の全体イメージ(案)



外国人向けの情報発信の例①：厚生労働省ホームページでの発信

○ 厚生労働省では、ホームページで新型コロナウイルス感染症について、多言語（※）での情報発信をしています。

※ やさしい日本語、英語、ポルトガル語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語、スペイン語、ベトナム語、タイ語、タガログ語、インドネシア語、ネパール語、ベンガル語、カンガル語、カンボジア語、ヒンディー語、マレー語、モンゴル語、ミャンマー語、フランス語、トルコ語、アラビア語の21カ国語

左は、新型コロナウイルス感染症について説明しているページ。
右は、掲載しているポスターの一例。
(それぞれ、日本語版及びポルトガル語版)

外国人向けの情報発信の例②：労使団体等を通じた発信

- 厚生労働省では、労使団体や業種別事業団体などの経済団体に対し、職場における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について傘下団体・企業に周知するよう、依頼してきたところ。
 - 職場での感染症対策チエックリストは、10カ国語及びやさしい日本語に翻訳し、外国人労働者を雇用する事業主に対して、その活用を依頼しています。

資料13

外国人労働者を雇用する事業主の皆さまへ

職場の新型コロナウイルス感染症対策

外国人労働者の皆さんにも「正しく伝わっていますか？」

外国人労働者は、日本の労働慣行や日本語に習熟していない場合があるほか、出身国・出身地域により文化や生活習慣が日本と大きく異なる場合があります。

そのため、外国人労働者が安心して働くためには、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の内容を、正しく理解することが必要です。

外国人労働者の皆さんが、職場内、職場外で感染予防の行動を取ることが出来るよう、出身国特有の文化や生活習慣も含まれた教育やアドバイスを努めてください。

職場での感染症対策チエックリスト (10カ国語)

外国人労働者の皆さんが職場における感染防止対策の内容を十分に理解出来るよう、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止するためのチエックリスト」を10カ国語(※)に翻訳しました。

事業主の皆さまは、外国人労働者への教育やミーティングをする機会に、このチエックリストを活用するなどして、職場の感染症対策の徹底をお願いします。

※英語、中国語(簡体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、カンボジア語、ミャンマー語(やさしい日本語版もあります。)

▶ 各言語のチエックリストは、右記にアクセスをしてご確認ください。
(厚生労働省ウェブサイト内)



「裏面」に感染拡大防止のポイントを記載しています。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

左の資料は、令和3年7月13日付け要請から、資料13を抜粋したもの。
右の資料は、職場での感染症対策チエックリストの日本語版及びポルトガル語版。

厚生労働省/衛生委員会資料

令和 年 月

Material do Conselho de Segurança e Saúde/Comissão de Saúde

Lista de checkagem para prevenir a disseminação da COVID-19 no local de trabalho

1. Este lista de checkagem tem o objetivo de **documentar a implementação de medidas preventivas básicas para impedir a disseminação da COVID-19 no local de trabalho**.

2. Alguns itens podem não se enquadrar em todos os tipos de negócios, comércio ou ocupações. Portanto, mesmo que nem todos os itens sejam aplicáveis, isso não significa que as medidas preventivas não sejam importantes. O importante é a implementação de todas as medidas possíveis para garantir a implementação das medidas para todos os empregados e trabalhadores.

3. Certifique-se de notificar a Comissão de Segurança sobre o resultado da verificação, e se houver itens cujas medidas não foram implementadas, a implementação de medidas. Além disso, verifique se de que **BOBOS** os empregadores devem usar para a sua própria inspeção, nos estabelecimentos, onde não é instalada uma Comissão de Segurança e Saúde.

* Os resultados não precisam ser notificados à Inspeção de Normas, Trabalhadores, da Secretaria de Trabalho da

ITEM	RESPOSTA
1. Sistema para prevenção de infecções	SIM / NÃO
-A gestão do estabelecimento tem expressado uma política para evitar a disseminação de COVID-19, e vem enfatizando a importância da prevenção aos trabalhadores?	SIM / NÃO
-Um responsável geral e um encarregado pela prevenção de doenças infecciosas no estabelecimento foram designados? (gerente sênior, promotor sênior, etc.)	SIM / NÃO
-Todos os trabalhadores foram avisados sobre as medidas e as regras da empresa?	SIM / NÃO
-Um supervisor foi instruído para orientar os trabalhadores a tomar ações de prevenção de infecção?	SIM / NÃO
-A Comissão de Segurança e Saúde e a Comissão de Saúde, etc. discutiram sobre as medidas possíveis de serem implementadas, incluindo como lidar a prevenção da disseminação da COVID-19 nos locais de trabalho, se possível?	SIM / NÃO
-Todos os trabalhadores foram avisados sobre "os 5 pontos" que são propostos à continuação e a prevenção de um "foco ativo de vírus" a serem tomados para prevenir a infecção fora do local de trabalho?	SIM / NÃO
-Os trabalhadores foram avisados e incentivados a instalarem o aplicativo de confirmação de contato com nome coreano (COCCO)?	SIM / NÃO
2. Medidas básicas para prevenir a infecção	SIM / NÃO
1) Três medidas básicas para prevenir a infecção: I. Garantir a distância física, II. Usar uma máscara de proteção (III. Lavagem das mãos	SIM / NÃO
-Pediram para manter a distância de 2 m (1 m no mínimo) com outras pessoas?	SIM / NÃO
-Pediram para evitar conversas frente a frente, na medida do possível?	SIM / NÃO
-Pediram para usar uma máscara de proteção ao sair dentro de locais fechados e ao conversar, mesmo que não apresentem sintomas?	SIM / NÃO
-Se houver risco de instalação, responder também o item 6.	SIM / NÃO
-Pediram para lavar as mãos com água corrente e sabão de maneira adequada por cerca de 20 segundos? (também é permitido o uso de solução alcoólica)?	SIM / NÃO
-Outros específicos:	SIM / NÃO
2) Evitar locais fechados, aglomerações e contatos muito próximos	SIM / NÃO
-Todos os trabalhadores foram avisados que devem evitar locais fechados, aglomerações e contatos muito próximos, dentro e fora do local de trabalho?	SIM / NÃO
-Outros específicos:	SIM / NÃO
3) Verificação diária do estado de saúde	SIM / NÃO
-Todos foram avisados que devem medir sua temperatura corporal antes de ir ao trabalho?	SIM / NÃO

外国人向けの情報発信の例③：地域コミュニティを通じた発信

- より多くの外国人の方にハローワークを知っていただけたらよい、日系人の集住地域を中心に発行しているポルトガル語のフリーペーパー及びSNS (Facebook・Instagram) に、ハローワークの取組を伝える広告を掲載しています。

【参考】日本語訳

VOCÊ QUE PERDEU OU SAIU DO SEU EMPREGO DEVIDO AO CORONAVÍRUS, A HELLO WORK PODE TE AJUDAR

Aqui na Hello Work temos uma equipe de funcionários (intérpretes em algumas regiões) que podem ajudá-lo, gratuitamente, a encontrar um novo emprego. Se estiver passando por problemas relacionados ao emprego, temos agências da Hello Work em todo o Japão, procure a mais próxima da sua casa. Damos total assessoria para o Seguro Desemprego, um auxílio em dinheiro que o governo oferece enquanto você procura uma nova colocação.

O QUE VOCÊ PODE CONSULTAR NA HELLO WORK?

- Informações de OFERTAS DE EMPREGOS
- Suporte e apresentação à empresa que deseja trabalhar
- Procedimentos de SEGURO DESEMPREGO

Agências da Hello Work no Japão
<https://www.mhlw.go.jp/content/000637894.pdf>

Mais informações sobre a covid-19
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/ijgyou/nushi/page11_00001.html

Hello Work com tradutores e intérpretes
<https://www.mhlw.go.jp/content/000592865.pdf>

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
 Ministry of Health, Labour and Welfare

いっしょに前へ、いっしょに明日へ

「ハローワーク」は、会社をやめたひと、新しい仕事を探しているひとを、応援します。

- 日本政府からの大切なお知らせです。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、仕事がなくなって困っていませんか？ハローワークは、国の職員が、無料で、あなたが新しい仕事を探すお手伝いをするとこゝろです。
- 仕事がなくなったり、会社をやめたあと仕事が見つからなかったりしたとき、生活の心配をしないで、新しい仕事を探そうとできるように、「雇用保険」からお金が出る場合があります。
- ハローワークは、全国にあります。困っていたら、まずは家の近くのハローワークにご相談ください。ポルトガル語の通訳があるハローワークもあります。

いっしょに仕事を探しましょう。

<ハローワークではこんなことが相談できます>

- ・ 仕事の相談
- ・ 会社の求人の情報を得る
- ・ 働きたい会社への紹介
- ・ 雇用保険の手続き
- ・ 仕事さがしのサポート

<ハローワークはこちらで探してください>

【全国のハローワーク】 <https://www.mhlw.go.jp/content/000637894.pdf>

【通訳があるハローワーク】

<https://www.mhlw.go.jp/content/000592865.pdf>

<COVID-19に関連する情報についてさらに知りたいとき>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/ijgyou/nushi/page11_00001.html

厚生労働省

外国人就労・定着支援研修事業

1 趣旨・目的

- 日系人等の定住外国人は、日本の職場におけるコミュニケーション能力の不足や我が国の雇用慣行に不案内であること等から、不安定な雇用形態で働く者も多く、安定的な職業に就くための支援を行うことが必要。
- 身分に基づく在留資格の外国人等を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上や、ビジネスマナー、雇用慣行、労働関係法令及び社会保障制度等に関する知識の習得を目的とする研修を実施することにより、国内企業における安定的な就職と職場定着の促進を図る。

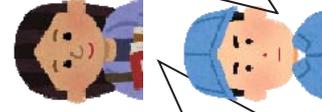
2 事業概要

受講対象者	身分に基づく在留資格の外国人等									
研修内容	<ul style="list-style-type: none">● 受講者の能力に応じてコースのレベルを設定● ビジネスマナーや我が国の雇用慣行等に関する講義、職場体験の実施（全レベル共通）● 1コースあたりの総研修時間は100時間に設定（概ね2ヶ月）● 実施地域の実情や受講者ニーズを踏まえ、夜間や土日に開講するコースも設定									
実施規模	<ul style="list-style-type: none">● 定住外国人が集住する地域を中心に全国110地域、300コース、受講者6,000名規模で実施 <p>[参考] 令和元年度実績</p> <table><tbody><tr><td>実施地域数</td><td>…</td><td>98地域</td></tr><tr><td>実施コース数</td><td>…</td><td>296コース</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>…</td><td>5,241名</td></tr></tbody></table>	実施地域数	…	98地域	実施コース数	…	296コース	受講者数	…	5,241名
実施地域数	…	98地域								
実施コース数	…	296コース								
受講者数	…	5,241名								

外国人の方に人事・労務を説明する際にお困りではないですか？

外国人の方からこんな質問や要望を受けることはありませんか？

- 最初に聞いた給料と振り込まれている金額が違うのは何で？
- なぜ、彼の方が先に昇給したの？
- 育児のために休暇を取りたいが、どうすれば？
- もっと働きたいのに、なぜ働いてはいけないの？
- ハラスメントを受けているかも知れません。どうすればいい？



- 8時が始業なので、8時ちょうどに会社に来れば良いと思います。
- 18時半になったので、帰ります。
- 年末年始の休暇はいらないので、代わりに2月に多く休ませてください。
- 会社に住所を教えたくありません。
- 健康診断を受けたくありません。 ■ 転勤をしたくありません。

外国人の方は、私たちが「当然だ」と思っている日本の法制度や雇用慣行に詳しくないかも知れません。

- ✓ 知らないことは悪いことではありません。外国人の方の悩みの背景を知り、働きやすい職場を一緒に作っていくことが大切です。
- ✓ そのためには、母国語を用いて説明することや、「なぜ職場のルールがそうなっているのか」という理由や背景も含めて納得してもらうことが重要です。



厚生労働省では、新たに、

- ・ 企業における人事・労務に関する多言語による説明や、
 - ・ お困りごとの背景にある文化ギャップを埋めること
- に役立つ3つの支援ツールを作成しました！ぜひご活用ください。

【支援ツール】

- ① 外国人社員と働く職場の労務管理に使えるポイント・例文集
～日本人社員、外国人社員ともに働きやすい職場をつくるために～
- ② 雇用管理に役立つ多言語用語集
- ③ モデル就業規則やさしい日本語版



技能実習生の技能習得に資する日本語教材開発事業

- 日本語教育の推進に関する法律（令和元年6月28日公布・施行）においては、「国は、事業主等が技能実習生に對して日本語能力の更なる向上の機会の提供を促進することができるよう、教材の開発その他の日本語学習に関する必要な支援を行うものとする」とされている。
- このため、外国人技能実習機構において、技能実習生が入国前講習、入国後講習、実習期間中を行う日本語学習で活用できる日本語教育ツールを開発・提供することとしている。

【事業内容】

入国前講習



入 国

入国後講習等
(1ヶ月もしくは2ヶ月)



技能実習



日本語教育ツール

1. 実習生の学習状況及び必要とされるコンテンツ等の検討
技能実習現場の意見収集、有識者による検討
2. 日本語教育ツールの開発

e-learning 教材として、①大枠の職種（建設関係、食品製造関係、繊維・衣服関係、機械金属関係等）、②実際の現場（office workではない）で使用する語彙、表現を使用（基本作業や安全衛生、労働契約等）、③例文を使用、④画面・音声ツールがついた、教材を開発し、外国人技能実習機構で公表

3. 開発・公表の状況（8言語：英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、カンボジア語、タイ語、タガログ語、ミャンマー語）

令和元年度：テキスト教材2職種（機械・金属関係、食品製造関係）を開発、公表（<https://www.otit.go.jp/kyozai/>）

令和2年度：テキスト教材1職種（建設関係）を開発、公表

アプリ教材2職種（機械・金属関係、食品製造関係）を開発、公表

令和3年度：テキスト教材1職種（農業関係）及びアプリ教材1職種（建設関係）を開発予定

介護の日本語学習支援等事業

本事業は、外国人介護人材が、介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備を推進するための支援等を行うことにより、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

1. 介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用等

補助率 定額補助
実施主体 民間団体(公募による選定)

- 外国人介護人材が介護の日本語学習を自律的かつ計画的に行うことができるようするためのWEBコンテンツの開発・運用等を行う。
- WEBコンテンツの活用状況（学習進捗状況や学習時間等）を適切に管理し、学習効果の分析を行う。

2. 学習教材の作成

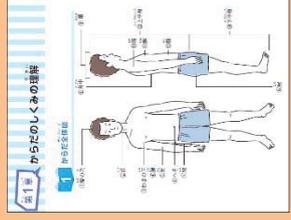
- 外国人介護人材が介護現場において円滑に就労できるよう、介護の日本語等に関する学習教材を作成する。
また、教材は海外でも活用できるよう複数の国の言語に翻訳する。
- 自治体がオンライン研修を実施する場合に活用できる動画教材や、オンライン研修の実施における留意点をまとめたマニュアルを作成。

3. 外国人介護人材受入施設職員を対象にした講習会の実施

- 技能実習生を円滑に受入れることができるよう、技能実習指導員を対象にした講習会を開催する。
- 外国人介護人材の日本語学習を効果的に支援するための知識・技術を修得させるための講習会を開催する。 など

◆ 過去の事業実績の一例（すべて無料で利用可能）◆

介護の日本語学習
WEBコンテンツ



特定技能評価試験
学習テキスト

介護の日本語
テキスト

外国人のための
介護福祉士国家
試験一問一答

外国人のための
介護福祉専門
用語集

*9言語に翻訳済み

*9言語に翻訳済み

*9言語に翻訳済み

*9言語に翻訳済み